

ベロ破船の事を述べ、それからフランシスカンの傳道について述べて曰く、(節録)

現在までフランシスコ會の教師等は、一度失つた土地も、又前にあつた寺も僧院も回復してゐない。……その他メキシコからの使節と稱して來た船長に對して國君が與へた答は、キリシタンの教師は望まないが、公の使節の來るのを望むといふ事で、即ちフランシスコ會の教師等は、マニラにも有害と認められてゐる、日本とメキシコとの貿易を開くに努力したが、成功してゐない。……又此頃上方から來たフランシスカン一教師の言によれば、國君に親近してゐるイギリス人の水先案内(アダムス)は、他の國でもキリシタン教師を放逐してゐることを進言したので、國君は、「それならわしが彼等を追ひ出しても、敢て新例を開く譯でもない」といはれたとのこと。そこへ、オランダ人は又つけ加へて、此等の教師は、キリシトの教へられた通りの教を傳へてゐるのでなく、勝手な事を説くのだと吹き込むだ。

尙他に一つ都合の悪い事には、イスパニヤ人が江戸で日本人の爲に造つた四百トンの船は、メキシコへ渡る爲に造つたので、それとイスパニヤ艦長の小船と二つで出かける事になり、先年十月三日(慶長十六年八月廿七日)浦川から出帆したが、翌朝岩に乗り上げて了つた。それには此の一件の謀主たるルイス・ソテロが乗つてゐた。此一舉は同教團の長も、マニラ總督も反對であつた事を敢行したので、彼はマニラへ召還せられた。國君は貿易の事に興味を持つてゐるが、此からどうするか分らぬ。

即ちセルケイラは、ソテロが一方有害な山師的事業に携はり、一方自ら司教たる野心を抱

いてゐるのを危険視してゐたのであるが、ソテロはその野心を棄てず、此手紙の時には、既に日本に再渡してゐたので、メキシコ使節の一行と共に、江戸に來て、幕府に取入ることを勉めてゐた。彼は飽くまで日本とメキシコとの通商を開發し、その間に立つて布教を昌にし、而して東日本をフランシスコ會の傳道地とし、終には自ら東日本の司教として、長崎に對抗せんとしてゐたのである。而して徳川側でも亦、長崎以外に東日本に開港してメキシコ貿易の利を收めやうとの考があり、御船奉行向井將監がその衝に當つてゐた。ソテロは中々政策家であつたので、ソテロと向井との關係が、此から伊達政宗に結び附く様になるのであつた。

#### ソテロの政宗接近

#### 政宗のロマ遣使

然るにその後二年で、江戸には又々迫害が始まり、淺草の癪病院も閉ざされ、多くの信者は投獄せられ、その中約三十人は鳥越トリゴエの刑場で殺された。ソテロも信者と共に獄中にゐたが、奇妙な廻合せで、出獄するのみならず、伊達政宗と關係を生じ、運命一轉して、それから一つ大きな芝居を打つことになつた。その事情として傳へる所では、政宗の妾が病氣であつたの



を、フランシスカン教師の醫者(ブルギイヨス)に治療して貰つた關係から、政宗に認められて仙臺へ同行したといふ。政宗の妾の事は、アマチの傳へる所であるが、其事以外にその年の春から、仙臺藩と向井將監とは、造船航海の計畫を進めてゐたのであるから、ソテロが夏に入獄する以前から、其事に關係してゐたと思はれる。かくて事は迅速に運び、政宗の使臣として支倉六右衛門常長に數人の家來をつけ、ソテロが東道となつて、陸奥國月浦を出帆したのは慶長十八年九月十五日(1613<sup>十</sup>十八日)であつた。

政宗がキリシタン教師に接觸したのは此が始でなく、此の三年前にドミニコ會の教師が京に出た時、政宗に會見し、政宗は之を歓迎し、寺を作る爲に土地を與へる約束をしたといふが、それは實行しなかつた。然るに今度は突如としてソテロと結ぶ事になつた。一體之だけの事を決行するに、政宗が幕府の諒解を経ずにする譯はないが、どれだけの程度のものであつたか不明であり、恐らく向井將監がその間に斡旋した結果であらう。而して又向井が政宗と結むだ動機も不明であるが、前年の難船に懲り、陸奥の海岸の方が少でも彼岸に近いとの考も、一部分の動機になつたものと想像される。尙又一つ想像を廻らせば、幕府は自らその事に當らず、仙臺藩をして瀬踏をせしめるとの考も手傳つてゐたとも見られやう。

それ等は別問題として、支倉一行は無事に太平洋を渡り、それから太西洋を経て、イスパニヤのセビイヤに着いたのは、出發後一年、次年の十月であつた。それからイスパニヤ國內で非常の歓迎を受け、支倉はマドリドで洗禮を受け、フランシスコといふ名になり、西洋到着後一年、ロマで教皇に拜謁した(1615<sup>十一</sup>一月)。其等の状態は大體前の四公子の歓迎や拜謁と同じであり、又今一々叙する要なく、必要な點は、ソテロが此間に處した策謀とその傳道史上の意義とにある。

此の遣使に關して諸方面に宛てた政宗の書簡なるもの、ソテロの書類、并に使節の歓迎や、謁見に當つて述べたといふ言説を總合して見れば、此一舉によつてソテロが目的としたのは左の三點に歸し得る。

- 一 政宗は日本皇帝の下にある國王の最有力者で、その領地は他に勝れて大きく、將來は今の皇帝に代るべき人であるといふ見込を、西洋で諸方面に知らしめること。
- 二 その政宗は、自分は未だ洗禮を受けずにゐるが、心にはキリシタンの教を奉じ、領内にそれを弘める様に望むで居、而して現在にもその領内には、宗門が繁昌してゐるとの印象を與へること。



三それ故に教師増遣の必要があり、ゼスス會は信頼するに足りないから、フランシスコ會の教師で、奥州始め日本の布教を擔任する様にし、又その統轄の爲に、差詰め、仙臺に司教を置く必要あること。

此等は關係文書を通覽すれば、何人にも氣のつく事で、一々細説を要しない位であるが、少しづつ解説を加へて見やう。(主として大日本史料十二の十二参照)。

第一奥州領の有力を高調することは、ソテロの目的にとつて最も必要の事であつて、例へば先にゼスス會が四人の「國王」の使を同伴して來たが、奥州の勢力は比べものにならぬとか、何れの人も政宗を將來の皇帝と見てゐるといふ如き、全くの虚偽でないにしても誇張は免れぬ。それ故に此の後七年、ゼスス會教師の周旋で、日本信徒が教皇へ奉つた答書には、數多い奥羽諸大名の領地と石高とを列擧し、その中で政宗は蒲生と同じく六十萬石の一大名たるに過ぎない事を示さんとしてゐる。政宗が將來の皇帝を以て擬せられてゐるといふ點も、徳川の覇權が確立しつゝあつた當時には不似合ではあるが、此は或は誇張として一蹴し得ぬかも知れぬ。それといふのは、當時いはゆる皇帝家康は大分老衰し、事實此の後二年半で死んだ位であるから、雄心未だ消磨し盡さなかつた政宗にとつては、此の如き將來を夢み、藩中で

も或はそつといふ話が出た事も想像出來ない事はない。此の遣使一件の如きも幕府と協議の上でした事でも、政宗の胸中には或は自ら外國貿易の功を收め、場合によつてはイスパニヤの力を借りても徳川に代らうとの野心がなかつたとは云へない。而してソテロは明敏と共に自信が篤く、場合によつては誇大妄想に傾くと見られる性格の人物であつたから、自分が近づきになつた政宗に過大の望をかけてゐたとも想像し得る。さすれば政宗が將來の皇帝だとの言は、ソテロ自身にとつては誇張でなくて、眞面目であつたかも知れぬ。然し後に示す如く、京阪の信徒までが、政宗を將來の將軍と見てゐたとは、どうしても請取れない。何れにしても、ゼスス會のセルケイラ等が日本の事情に通じ、ソテロのやり方を危険だとした方が、事實の眞を得たもので、その方から見れば、ソテロの行動は輕卒で、狂に近いものであつた。

第二の點は、誇張といふよりも虚偽に近く、政宗の心中は別問題としても、その領内にキリシタンが繁昌してゐるなどは、何人も云へた事ではなく、やつと教師が足跡を印しただけで、實際の布教は此から一二年後に初まつたのである。然るにソテロが此の如く云ひふらしたのみならず、不思議にも政宗の署名ある諸方宛の書面には、ソテロの言を裏書する様な文句があり、而してそのラテン譯も忠實に日本文の通りになつてゐる。左に教皇パウロ五世に宛



てた文を節録する(読み易く書き直して)。

我國に於てサン・フランシスコの御門派のパデレ・ソテロ、貴きデウスの御法を弘めに御越の時、我等所へ御見舞なされ候。其によりキリシタンの様子、何れもデウスの御法の事を承りわけ申候。……殊勝なる御事、まことの御定め<sup>の</sup>道と奉存候。それに従つてキリシタンになりたく存じながら、今のうちは去り難くさしあわせ申す仔細御座候て、未だ其儀なく候。さりながら某分國中、おしなべて下まで、キリシタンに罷成り申候やうにすゝめ申すべき爲に、サン・フランシスコの御門派……のパデレ衆御渡しなされ下さるべく候。……其パデレ衆に、我等手前より寺をたて、萬につけ御馳走可申候。……別て大きなつかさ(即ち司教)を御一人定め下され預るべく候。さやうに御座候て、やがて皆キリシタンに罷成候事、一定と存じ奉り候。我等何様にも請取(引請)申し候間、御合力の儀すこしも御氣づかひ成さるまじく候。云々、

此くまで踏み込むだ文句に政宗が署名したとすれば、その意味を實行する爲の遣使と見る外ないが、或は政策的に、本意にない事にも署名したのか、又は自分が將軍にでもなつた場合には、家康と違ふやり方をしやうと考へてゐたか、その他、使節が政宗の意を矯めたとも、如何様にも想像し得やう。然し今茲に必要な點は、政宗の心事よりもソテロの意圖であつて、彼が之によつて、奥州布教の必要と有望とを西洋に知らしめやうと、全力を注いだことだけ

は明である。而してソテロは、政宗の書簡や、その使節の言説の外に、此の印象を深くする爲に、他の文書をも附加して、日本傳道の有望に加へて、フランシスカンの成功を證明しやうと努めたのである。

此の證據文書の一は、慶長十八年八月十五日(1613年九月二日)附、即ち月浦出帆の一ヶ月前のもので、京阪地方信者から教皇に奉る書面である。その文旨は、フランシスカン傳道の上にも、又ソテロの目的の上にも大切な點を含むのであるから、此も読み易く書き改めて節録する。……デウス御慈悲の上より、日本へ一度コンパニヤのパデレ、只一筋ひろまり、形の如く、繁昌様に御座候。デウスのガラサを以て、サン・フランシスコ御門派にて、其績セスキリシトの御坐行に似奉、同じくセスキリシトのクルスにかけらるゝ如く、マルチリ御成候(文祿五年)の殉教。此御血卦日( )を以て殊にキリシタンの繁昌致し、其上ヒイデス、さきやう(先様)彌々つよくなり、何方にても、其徳儀殊の外見え申候。……

日本國々の同じキリシタン重て、大形四十萬ばかり御座候。聞く子多く候へどもパデレ衆少く、パストロ(司)唯一人御座候。是は口をも通はず、唯一所ばかり御座候故、國々のキリシタン五十年に一度コンヒサン申者も、又其内より久々申候はぬ者多く御座候。アニマの召物、デウスの御言どもの養の少き故、妨のある時分は、エスヒリツの味御座なく候て、殊の(外)キリシタンころび申候。……聞き少き間はパストロ一人にても能く御座候へども、聞き重り候て、パストロ多く入り申候間奉願



候。此三門派(セスイト)に一人づゝ御定下され候様願ひ候。……………  
 ……又サンフランシスコの寺々にて、別してセスタ講と申す組をフライソテロより定めなされ候。此人衆の肝煎、オラシヨの効力を以てマルチリも出来、皆キリシタン、ヒイテスもかたまり、殊の外繁昌出来申候。……………

此度パデレソテロ……………奥州の屋形伊達政宗より御前様へ使者にたてられ候間、此人日本にて一番の大名、智恵深き人にて御座候へば、日本の主になり申すとの取沙汰御座候間、萬とゞのい申す様、御をや様を奉願候。……………惣別、日本の事、パデレソテロほど仔細に御存の衆御座なく候。

右の文言に續いで、京、伏見、大阪、堺の四市から各々十人の署名がしてある。その人名については別に譲り、文言の内容は歴々としてソテロの策略と目指す處を表し、結着先に述べた三點を強調したものである。その中で特にゼスス會の功績を抑へ、甚しきは、ゼスス會の一人バストロ(即ち司教セルケイラ)は日本語に通じないに反して、(略した分に)ソテロは日本語に通じてゐるなど、眞赤な虚偽すら書いてある。又其の他の略した分に布教の事は商賣に關係せぬ教師が必要だと述べて、暗にゼスス會を指して(前章参照)之を排斥し、而してフランシスコ會の者は、商賣には關係せぬものゝ如く記してあるなど、ソテロの策士たる面目が至る所に躍如としてゐる。而して如何に敏捷に用意を整へたものか、京阪で四十人の署名を

したものが、一ヶ月でソテロの出發に間に合ふ様に運むだと見る外はない。されば此の文書と署名とが眞だとすれば、ソテロが江戸の牢舎にゐる間に使を出して劃策したものと見るべく、さすれば愈々以てソテロが早くから向井將監と聯絡を取つてゐた事を知るに足る。

尙それに加へて、右の文中にあるセスタ講については先に記したが、京阪の信者がその功德を記して、證據書類を提出するとある。即ちそれが「セスタ講定め之事」といふ規則書申合であるが、京阪から差出したといひながら、その講衆は皆江戸の者である。其他の點から見ても、先の文書が眞に京阪地方から出たかといふ疑も起るが、それは別問題として、此講中組員の人名にある常珍八官、壽庵門前稻之介、マルコ喜左衛門三人は、その年七月初、鳥越で殺され、ソテロ出發の時には既に亡き人であつた。

此の如く、あらゆる點から見て、ソテロの意中には、ゼスス會との對抗と、その結果として自ら司教にならうとの熱心が著しく、ロマに著いてからもその後も、教皇廳をしてその任命を確定せしめるに百方努力してゐる。而して支倉一行は、歸路再びセビイヤで一年間滞在したが、その間にソテロの言分が段々と破綻を生じ、イスパニヤ側からは色々の故障が出て、早く去れと云はれても、使命を果さざる間は歸國出来ないと頑張り、最後乗船してメキシコ



に向つたのは一六一七年の夏で、ロマ謁見から一年半を経過してゐた。此の淹留の意味も色々と解釋は出来やうが、支倉が特に頑張る理由は一向見つからぬ。されば、ソテロが司教任命の確定を促す爲に居据わつたのが、その一理由といふ外なさうに見える。

かゝる間に、支倉一行が出發して三年になるので、その迎ひの意味か、政宗は更に横澤將監をメキシコへ派遣した(元和二年1616)。支倉が來たら此の船に乗せて歸してくれといひ送つたのであるが、支倉はそれから一年でやつとメキシコに着き、今度は皆共にマニラへ渡つた。そこで又三年、支倉はマニラでソテロと別れて、浦川に歸着したのは出發後七年、元和六年八月廿六日(1620九月廿二日)であつたが、その間に大阪の歿落、その他時勢は大變化をし、段々禁教と鎖國に傾き、彼はキリシタン棄教を公言せざるを得なかつた。彼はその後も内心信仰をつづけたらしい形跡があり、その子と一家とは後に殉教したらしい。つまり交通不便の時代に外國に使し、數年の後に歸國すれば形勢一變して、自分の使命が無意義に歸したといふ、先の四人の公子も遭遇したと同じ運命にあつたのである。

#### ソテロに對する不信用の暴露

支倉の運命は別問題として、ソテロが永くイスパニヤに頑張つてゐる間に、日本ではどしどし迫害が始まり、その報告が續々到達する。ソテロは自分自らが入牢してゐたことすら黙してゐたらしく、只キリシタン繁昌と云ひふらしてゐたのだから、彼の言動には信用がなくなつた。一六一六年四月に、マドリド駐在の教皇使節がロマへ出した報告中に左の言がある。

パアレ・ソテロに就て申上げざるを得ざる一事は、その不信用益々著しく、その使命に疑はしき點多きを見候。日本に於ける迫害についても、ゼス會の教師よりの報告にて始めて知り得し様の次第にて候。……ソテロはその言を證する爲に、奥州國王が皇帝の死を待たず、兵を擧げて天下を得んなど申候も、一も信するに足らずと考へ候。

その他續々諸方から尻が割れて來た上に、滞在の餘り長い爲、使節費用の問題なども出、つまり支倉とソテロとは、イスパニヤから追ひ出されたのである。ソテロの此の一舉は、その根本が虚偽でないにしても、極めて薄弱な政宗の好意といふ事から出發し、而してその目的とする處は、東日本のキリシタン興隆にあるにしても、それも全く未知數なる假定の上に司教といふ位をねらつたのであるから、山師といはれても致し方ない。さればイスパニヤではその到着の始めこそ非常の歓迎をしたが、それが段々怪しくなり、その間に破綻が段々に出



て放逐したのである。それ故に、未だ破綻の出ぬ間にでも眼識ある人は、政宗の使節といふ事にも疑念を抱き、又ソテロの人物については信用を措いてゐなかつた。例へば一行がソテロの故郷なるセビイヤに着いて、その待遇をどうするかといふ問題のあつた時、その市の人で政府に意見書を出した中に、ソテロの言分を検して後、左の如く述べてある。

ソテロは……従来善良で思慮ある修道者と見られてゐたが、數年間日本に滞在してゐる間に熱心の餘り、冒險的になつたか、又は何か根據薄弱な大望の爲に變化でもしたのでなくば、従來の通りでもあらう。云々、

是れ實にその人物を看破しての言であつて、滞在三年間に、總て破綻を呈したのであるが、それでもソテロ自らは、やはりその夢を棄てず、その後五年で日本に潜入しても尙ほ、政宗への使命を齎すもの、政宗を信者にするかと考へてゐたらしい。そして元和十年(1624)に焼殺される前に教皇に呈した陳狀は、一生の告白とも云ふべきものであるが、尙ほ執拗に十年來の考を盡く繰返してゐる。此書狀は西洋で疑惑を以て見られ、又偽作とも斷せられたものであるが、ソテロの心情を披瀝したものに違ひない。即ちその書面は使節一件より數年後のものであるが、その所論や述懐は總て前年通りであるから、先に述べた所と多少重複するが、その

重要箇所、當時の傳道問題を明にすべき點を擧げて見やう。

#### ソテロの陳狀

#### 遣使事件の悲喜劇

彼れの陳狀は、支倉使節の事から自分の司教任命、その他イスパニヤ國王の保護等、過去の経過を叙するに始まつてゐるが、事實の成否に關せず、自分の希望した所が總て聽き届けられた様に述べてゐる。此を見ると、獄中異常の昂奮に書いたものとはいひながら、彼れの精神状態には、希望と事實とをはつきり區別しない傾向の存在してゐた事を示してゐる。

次にセルケイラの死亡と、その後繼の事については、ゼスス會員の奸策だといひ、それからその後繼者ヴレンテイノがソテロの日本渡來を妨害したと愁訴し、又ヴレンテイノは日本語に通じない爲に、日本語に通じ、事情に通ずるソテロの渡來を阻止するのだと説明してゐる。ヴレンテイノが餘り日本語に通じてゐなかつたのは事實らしいが、ソテロは曾て會つた事もないのに此判断を下し、且つをかしい事には、先にセルケイラの司教であつた時にも、彼が日本語に通じてゐないといつてゐたので、つまりゼスス會の司教は日本語を知らぬと自分獨り



で定めてゐたらしい。而して彼自身の日本語も頗るあやしいもので、現に仙臺で政宗に謁見した時には通詞がついてゐる。此等は總て彼が宗派心に驅られ、事實と想像とを區別し得ぬ精神状態を示してゐる。

次に使節の歸つた後の奥州の状態については、故意か、不用意か、明に事實になかつた事を述べてゐる。曰く、

されば小子は、我會の教師等を奥州國王の許に遣せしも、教皇の親書は之を手許に留めおきて、國王が小子をその城下に招き還さるべき旨を申送りぬ。使節一行が教皇とイスパニヤ國王の好意によりて、到る處にて歓迎を受け、名譽と光榮とに送迎せられしとの復命を得て、國王は大に歡喜せられ、教師等を迎ひ受けて、その館の内に住所を與へ、且つ必要の入費を給する様命ぜられぬ。

但しそれは用心して將軍に隠してしたとあるが、支倉が歡喜を以て迎へられたといふのは偽である。又フランシスコのデエゴやガルベスが仙臺に届いたのは事實であるが、厚遇どころでなく、彼等は潜伏状態で布教したのである。その上又政宗から二人の士をマニラに送つて、ソテロを迎へに来たが、マニラ政府その他の爲に妨げられて渡航を果さなかつたといふに至つては、支倉を迎へに来た横澤將監等の事を指してゐるのであらうが、空想と事實との

分別を失つたしるしであつて、彼は死ぬまで此の空想を抱いて、云はゞ空想に殉じたのである。(マニラでの妨害といふのは、別に政治上通商上の理由で、總督がソテロの渡航を禁止したのである)。それからソテロ等の出發後に起つた迫害の事を叙した後、第十九節には、歸朝後の支倉の事を記して曰く、

支倉は國王の許に歸着して、國王の表彰を受け、長途の疲勞を回復せん爲、自分の知行所にて休養し、妻子眷屬家來を盡く、キリシタンとなし、その他血縁や多くの士分にも同様の感化を與へて、信心にいましめしが、歸朝後一年に滿たざる中に、臨終行儀を盡して信心の中に逝きぬ。又その子等に遺言して、領内に信仰を弘布し、領内にて教師を保護すべき事を托せり。云々、

支倉の最後については同情ある研究者木下柰太郎君の作もあり、又その家族については、菅野義之助氏の研究も近い中に出るべく、ソテロの言も全く誤でないが、少くとも虚飾がある。然し彼は支倉が棄教を公言したなど、は考へ得なかつたのであらう。

それから立返つて十五節には、迫害の原因を、小羊なる信者が牧者を失つたに歸し、それはゼスス會の者が他の三教團を排斥した爲だとして、責任をゼスイトに歸してゐる。即ち信者は多く教師が少いことを、先の政宗の書面と同様に述べて後に曰く、

他教團の教師が熱心の爲に、又は信者の招に應じて此等の地方に出かけ、信者に心の慰を與へ、サカ



ラメントを授け、又二十年以上もコンヒサンを果さず、教師に接せざりし者のコンヒサンを聴き、又ころぼうする者を強め、ころびし者を立上げらせ、且つ多くのゼンチヨを改心させるなどすれば、その地方の布教長(ゼスス會の)は、直にその地に來りて之を制止し、その許可を受けぬ者の布教を禁ずるを常とす。之に對して、斯くまで自分の職權を重んずるならば、何故に長年月の間、信者を放置し置くやと反問すれば、汝等は我を裁く權能なし、汝等の責任にあらざる事に干與すべからずと放言す。……又信心に動かされてロザリヨの組、帶の組などに入る信者あれば、嚴く之を咎め立て、キリシタンに背く者の如くに云ひなし、信者が他教團の教師に接するを妨ぐるに力を盡す。又他教團の教師が布教の結果、多くの信者を生ぜし地方あらば、ゼスス會の教師を直にその方に派遣し、彼等は司教の權限を盾として服従を命ず。例へば東部地方にては、ゼスス會の教師は曾て布教せし事もなく、滞在は尙更したる事なきに反して、フランシスコの會の教師、始めてその地に福音を宣べ、且つ迫害以前には將軍の免許を得て公に寺を有し、始終止任して迫害の日に及べり。尙又、駿府や江戸の如きは、フランシスコ會が布教を開始せし所なるが、ゼスス會は後に教師を派遣し、司教の權能を盾として在來の教師を壓迫せり。ドミニコ會の教師が西部なる肥前に入るまでは、未だ布教なかりしに、その結果、信心の實を結ぶに及びて、干渉し來れり。又東のはてなる奥州にては、此の卑しき小子がデウスのガラサ御扶に依て、其地に始めてエワンゼリヨを宣べ、弘めてより、我會の教師は無事にその地方に止住し、多くの信者を得、先に申せし如く、先代教皇より司教の任命を受けしも、未だ就職せざる間に捕はれの身となりしが、そこにもゼスス會はその教師を送り來し、その教師は司教の代理と稱して、我會の教師を

攪亂し、信者を當惑せしめ、聖フランシスコの繩帶を取り上げ、反抗する者にはサカラメントを差止めたり。……彼等は自ら布教を開始せざる場所に、他教團が之を開始するを好まず、又自ら重荷を負ひ得ざるに、他の援助を拒絶するものなり。自分等の仲間にてなしたる事は、之を誇張し賞揚し、且つ廣告し、徳にても智にても、又權力にても、自ら第一たらんことを欲して、他に同等の者あるを好まず。……

此等の記述の中には、事實に基く點もあるが、誇張は甚だ多く、且つ矛盾もある。例へばゼスス會は人が足りないと言ひながら、他教團の信者が出來た處には直にやつて來るといふ如き、ひがみで見た結果の矛盾に外ならぬ。又奥州の布教は自分が開いたと云ふも、江戸の牢から出て仙臺に行き、直に船出したゞけなる事實と矛盾し、その地方に信者が多いといふのは、先にも述べた如く誇張で、事實その方の確實な布教は、ソテロ以後、ゼスス會もフランシスコ會も共に従事したのである。然しソテロの此等の言は、又如何に教團間の反目が激しかつたかといふ事實を示し、その反目は最後まで残るので、それ等は尙後二十七章に述べ、且つソテロ陳狀について尙ほ詳しくは「人物」に譲る。

それから處々司教の事を繰返してゐるが、最後の一段には、ゼスス會の者を殆ど逆賊なりとし、エスカリオテのユダに均しいとし、之に反してフランシスコ會の跣足行者の徳がなく



ば、布教の結果は生せぬといふことを暗示的に長々と書いてゐる。此等も教團反目の一反映であると共に、ソテロの心が如何に憎悪、憤懣に満つると共に、自分の希望又は夢に固着してゐたかといふ事を示す。此は獄中の書であるから、その精神状態には同情を以て見るべき點はあるが、然し此の同じ様な精神的昂奮は、ロマ遣使の一舉に於ては、反對に發揚的に、殆ど誇大妄想的に働いてゐたのであり、彼の性格は前後同じものを示してゐる。

政宗のロマ遣使は、要するに此の如き半狂僧の傀儡となつた様なもので、その任に當つた支倉は實に同情すべき位置に置かれた。主君の命で大任を帯び、光榮の極から困惑失意の極に陥つて死んだ彼は、實に悲劇の人物であつた。此に對して政宗がソテロを使ふつもりで寧ろその道具になつて、無意義の一舉を試みたのは、一つの悲喜劇であつた。然し政宗程の人物が、うか／＼半狂僧の口車に載せられたとは考へられぬともいひ得やう。彼には彼の野心か雄圖があつたのだとも考へられやう。それにしても、その雄圖が全然失敗に終つた、又は無意義であつたといふことだけは確であつて、やはり悲喜劇たるを失はぬ。その間に立つて働いた向井將監に至つては、全く不可解の事をしたといふ外なく、彼はソテロの性格をも、又政宗の人物をも見誤つたのみならず、宗教と通商との關係については思慮を缺いたといふ外

ない。此の一舉を指して「政宗の壯圖」などいふ人もあるが、事實の真相を考へない空言、廉價の英雄崇拜に外ならぬ。

#### フランシスコ會の

#### 傳道事業とセスタ講

此の如くソテロの遣使一件は、事が花やかであつたので、史上に有名となり、ソテロの名はそれにつれて知られてゐるが、傳道史上から見れば一向實質のない花火に過ぎなかつた。而して又此の花火の爲に、フランシスカンが實質傳道上に働いたことが、却つて遺却せられる傾があるが、彼等の傳道活動は、關東と東北とにかなりの成績を擧げたのであつて、傳道史の上に見逃すべからざる一要素である。即ちその江戸傳道は癩病院と始終し、その外にも癩病收容を努め、一時は病院が京、大阪、その他で九もあつた位である。それからフランシスコ會の傳道には、信者の組を組織して、信心を奨励し、その中の主な者は、第三會員として、在俗の生活ながらに半は出家の行をする道を整へた。此點はドミニコ會なども、大體同じであるが、フランシスコ會は此等の信心奨励に於て最も勝れてゐて、此期に於ける信仰充實には、



可なりの貢献をしたのである。そこで先に信仰充實の一として、組又は講の事を記したが、ソテロの書類の中に、江戸で組織した勢數多即ちセスタ (Sokta) 講の規約が出てゐて、一實例になる。此はセスタ即ち金曜日信心修養と慈善救済を目的とする講であつて、江戸開教十餘年で、可なりの組員を有してゐた。その規約の全文を示す。

#### 勢數多講定の事

此人數に望む人(入會)之あらば、頭より談合を以て、何にても似相に謙りの所作を與へ、其信心を見て、くじを入れ、相定むべき事。

- 一、一ヶ月に一度づゝ、御ミイサを申請すべき事。
- 一、終のセスタ毎に、コンヒサン申上ぐべき事。
- 一、エウカリスチャのサカラメント、年中に五度然るべし。
- 但しハスクワ、スヒリツサント、直のシユヒレヨ、サンフランシスコ、ナタル。
- 一、此組衆、色體はなれ(臨終)のオラシヨ十くり、チシヒリイナ、并に是順一日仕るべき事。
- 一、ホロシモ(隣人)最後に及ぶ時、見廻りすゝめ、色體はなれのとりをき(所行)、則ちフルカトウリヨの爲一くり、并にアチリサン(African)のコンタのオラシヨ仕るべき事。

一、此組衆、何にてもカリタアテ(Caritate)の所作をあらはすべき事。

別して最期の人之あらば、キリシタンの事すゝむべき事。

又すて子之あらば、力及ぶほど、精を入れ、此アニマ、すたらざる様に仕るべき事。

一、此人數にかゝみ(手本)のあしき人-あらば、誰にても聞付次第に、いかにも大切を以て、ひそかに異見を申し、頭より異見を加へ、それにも同心なくば、伴天連へ申上げ、御異見なされ、それに同心なくば、右の組をはづし申すべき者也。

一、一ヶ月に一度づゝ貧人を見廻るべき事。

一、エケレンヤにさまたけ(迫害)之ある時分、信心を以て精力及ぶほど、御奉公申上ぐべき事。

一、役人の儀、シルクンシサンに御ミイサを申うけ、其上オラシヨいたし、くじを入れて相定むべく、別してみかしらへ随ひ申すべき事。

#### 御等志與の次第

○天有主、伴天連、ヒイリヨ、スヒリツサントへ對し、キリエ、アヘマリヤ三結び、ケレト一度。

○御主セスキリント五つの御疵に對して五結。

○サンタマリヤへ對し、アヘマリヤ三度、サルヘレンイナ一度。

○コルトン十八度のオラシヨ。

○守護の安如へ對し一結び。

○ベアトへ對し一結び。



○パツパ御無事の爲一結ひ。

○エレンシヨ (Heresio) 善に立上り、サンタエケレンシヤ御繁昌の爲一結ひ。

○ドンヒリック (イバニ) 御無事の爲一結ひ。

○此セスタ講いつまでも屆き、繁昌の爲一結ひ。

此の如きもの、當時多く出来た組の標本と見るべく、フランシスコ會には、此外フランシスコの帶の組、即ちコルドンのコンフラリヤといふもの、即ち開祖の帯びた紐帶を身に帶して、その心持を學ぶ修行を奨勵したのも多かつた。現に水戸藩で沒收した書類の中に、コルドンのレジメント (Regimento) として、此講に屬して信心する者に與へるインヅルゼンシヤを列舉したものがあり、元和四年 (1688) 十月五日附で、フライ不亂シスコ・カルベスと署名し、下野國のコンフラリヤ衆に與へたものがある。此はソテロに先つて潛入したガルベスが仙臺に行く途中に、下野國で與へたものであるが、諸地方の組と教師との間に聯絡のあつた事と共に、信者等が教師の居ない時處では、此様な組織によつて信心を練磨してゐた消息を示してゐる。

兎に角フランシスカンの傳道活動は、一方家康や政宗の通商政策から航海の事にまで參與

して世俗的動機と混淆もしたが、他方此の如く民間人心に喰ひ入つて、信心と慈善の事にも盡したのである。此には時勢の影響もあるが、又フランシスコ會元來の使命又傳統として、平民布教の事に熱心であつた爲でもある。而して此の點は、ゼスス會の傳道方法を補充するに恰好の方面であるから、二教團がよく調和して、相助けたならば、互に欠を補ふことにもなつたのであるが、二者の關係は、對抗、衝突、排擠に始終し、後に迫害の中に呻吟する苦境の中までつゞいた。それ等の事は尙ほ後に説く。



## 第十九章 傳道と文化要素、キリシタン文學

## 傳道の隆盛と文化の輸入

秀吉の禁教令あり、二十六人の殉教あり、家康の壓迫はあつても、慶長の末までは、キリシタン傳道は衰へなかつた。のみならず、秀吉の死後、徳川が外國通商の望を以て、左右躊躇の態度を執つた十數年間は、却つて傳道興隆期ともいふべき状態を呈し、過去五十年間に堆積して來た勢力と修養と事業とは、その間に華を開いた感がある。單に信徒の數から見てもそれが最大に達した(五十萬とも七十萬ともいふ)のは恐らく慶長の中期であつて、今日諸處に出て來るキリシタン墓石に、その頃の年號が多いのはその一つのしるしである。學校や病院も此頃は諸方にあり、教師教職も從つて此頃が最も多く、ゼスス會だけでも、同宿看防を合せて九百人になつたといふ事は、先に示した司教の報告にある。寺の數も二百内外といふのが此頃の年々の報告にある。(勿論、寺といつても特別の建物のあつたのみには限らないで、通常の家屋に禮拜所を設けた程度のもが多かつた)。

布教状態の事は前に記したから、今はその事業の内容について檢して見る。その中慈善救濟の事業は別に記す事にするが、大體を云へば、布教の開始と共に療病の事が自らそれに伴ひ、特に外科的の疾患や癩病についての需要が多かつたので、癩病院が多く出來た。此と共に醫藥、醫術の輸入や、醫者の改宗があつた事は、時々記しておいた。その他一般に貧民救助、特に信者間の相互扶助も可なり行はれ、又捨兒や孤兒の收容は、大阪や長崎に多く、朝鮮捕虜の保護や教育は九州で重要な事であつた。

學術の輸入は器具機械類と伴ひ、鏡、眼鏡、時計、地圖、海圖、外科機械、火器等は大に歓迎を受け、それに應じて、天文や氣象、地理、數學等に關する談議は、有識階級を引きつけて、それから信者になつた學者醫者のあつた事も、時々述べておいた。奈良でピレラが有力な武士の信者を得たのも、天文等に興味を持つてゐた結城山城守の招待から事起り、後にスピノラは京都で一種のアカデミヤを組織したと傳へ、その頃大阪には小天文臺があつたといふ位である。航海術、造船術の發達も此の傳道附帶の學問輸入と關係し、鑛山採掘にも、教師又は信者の關係した者があり、此が後に鑛山に信徒の多い原因になつた。

建築に於ては材料や技術缺乏の爲に、特別にキリシタン建築は起らず、寺といふのも構造



は日本の寺に似てゐたらしい。尙又建築の起らなかつた他の理由は、時々<sup>おぼろ</sup>の壓迫や禁教で破壊せられ、特別に目立つた建築を避けたといふ事は明に記録にある。此を以てキリシタンが佛教寺院建築の眞似をしてごまかしたのだといふ史家があるが、實に事情を思はぬ斷定である。建築と共に墓碑も、特にキリシタン風の寢棺は、長崎、有馬等、一時全部キリシタンであつた處に、迫害以前にあつたが、慶長以後や又他の地方では通常の碑にクルスのしるしをする位であつた。此のクルスが後には卍になつてゐるものもある。

建築に反して、繪畫、彫刻、銅版、刺繡は、輸入と模造とが盛であり、キリシタン風、又は南蠻風といふべき藝術がある外に、その意匠や模様を日本風に應用したもの、出來た事は、今は世に周く知られてゐる。音樂も同様、聲樂も器樂も輸入そのまゝに用ひ、セミナリオの生徒は特にそれを好むだ。それが俗曲に影響して後まで残つたものもある。その他飲食、服裝等の事は、之を省くが、當時は可なり影響があつたのである。

そこで最後は印刷術と印書の内容たる文學とであるが、此は布教上の事實と共に文化移植の上に於ける最も重要な事項であつた。先づ印刷機を輸入して活字の印刷を始めたのは、天正十八年(1590)、巡察使ワリニヤニが四人の公子を伴つて歸朝した時に、長崎で興した事業

であつた。開教以來、いくらかの教書は出來、又オラシヨ其の他を頒布しても皆寫本でしてゐたが、信徒の多くなると共に、印刷頒布が必要になつて、此事業を始めたもので、日本に於ける活字印書の始をなした。その仕事に従事したのはコレシヨの同宿等であつて、始は長崎で行つたが、後にはコレシヨと共に加津佐に移り、又天草の志岐にも出來た。又長崎や京都では、信徒で印刷や教書販賣に従事した者がある位で、長崎では後藤登明、京では原田アントニヨといふのが此業に當つてゐた。今日残存して知れてゐる印書は約二十種あるが、その他に葉子や曆本なども、此等の印刷所で印刷したもの、用字は日本字(漢字と假字)とロマ字ととであつた。此の印刷が刺激となつて、日本自らの印書にも所謂慶長活字本が出來たのは注意すべき事である。(但し朝鮮で用ひた活字の影響も無視してはならぬ、然しキリシタン活字の方が先になる)。又それ等印書の扉には西洋風の畫や、意匠があつて、挿畫の先驅をなしてゐる。

#### キリシタン文學の種類

此等の事は書誌の上の興味ある事實であるが、我々にとつて尙必要な事は、印刷と否とに



係らず、傳道と信仰修養の爲に出來た書物の種類に關することである。即ちそれを大別すれば、外國人教師の日本語學習に資する語學書が第一類、教師等が本國等に送つた報告書類が第一類、而して最後最も重要なのは傳道教化の爲の書類である。第二類はポルトガル語やイタリア語が多く、目的は西洋にあるから此に省く。(但しその内容が我々の研究材料として、必要なのは勿論の次第である)。第一類の語學書には、辭書、文典、讀本の類がある。辭書は日本語を本位にして、ラテン、ポルトガル語、イスペインヤ語を對照したもので、アルハベット順に日本語を整理した始をなす。又此によつて當時の日本語を知る材料にもなる。文典はラテン文典の組織を本にしたものであるが、兎に角組織的な日本文法學の始になつてゐる。此の文法書の中でコリヤド (Collado) 編の文法には、附録にキリシタンのコンヒサン告白をつけられてゐるが、その目的は語學にあつても、我々にとつては、當時の民風を知る材料にもなり、又信者が如何にその心根を教師に打あけたかといふ事を示し、布教史上の重要な材料である。此本はロマで出版したものであるが、その内容の事は此章の最後に記述する。讀本類としては、平家物語抄やエソホお伽話集など、今は有名なものになつてゐる。此等その他については、書誌上の事は、サトゥウ氏の書誌、新村氏の南蠻廣記等に譲る。

そこで最後特にキリシタン文學と稱すべきは、傳道教化の爲の書物で、その宗教上の内容に加へて、一種の文體を以て特色を有し、而かもその文が典雅な趣の深い點に於て日本文學史上の一章を形作るに足る。此等の典籍を宗教上の内容并に教化の目的によつて分類して見ると、左の五種になる。

一、教理の概説。多く問答體に出來て、デウスの唯一尊嚴から説き始め、諸のオラシヨの説、明、信仰箇條の逐條説明、十誡、教會の意義、罪科等から、信者の心得べき事柄を指摘してある。此には初學、特に成年式準備の爲に、簡略に問答體にしたカテキスモ (Catechismo) 即ち問答書と、それよりも少し立入つて説明したもの、ドチリナ (Doctrina) 即ち教理書との二種がある。但し教理書も體裁は問答體に出來てゐるものゝ方が多く、問答書と根本の區別はない譯である。

二、信者の行儀即ち善行の手引、特に七のサカラメント (Sacramento) に關する説明及心得。此は勿論教理の一部分であるが、特に實行の心得を目的とした點に於て、教理書と少し趣を異にする。此には教師用と信者用との二種があり、教師用はサカラメントを授けるに當つての心得、信者用は之を受けるについての心得を示してある。



三、信心の勧め、善行の激勵で、つまり教理で説明した事の實行を促し、信仰の熱を養ふ爲の勧め、一言でいへばスピリチュアル (Spiritual) 修行の書である。此には色々あるが後に説く。

四、スピリチュアルの勧めの中で、特に迫害に對する用意、殉教の心得等、信仰の危機に對する激勵又心得である。此には殉教者の模範を示す意味での殉教聖者の傳記と、信者自らの覺悟用意を説いたものとの二種がある。

五、破邪顯正の書、即ち護教篇 (Apologetic) で、佛教や神道との比較評論や、又單純の護教論もある。

#### 教理書及オラシヨ類

#### 信心修行書

第一類の中、簡易の問答書は大抵一定してゐたらしいが、此が標準であつたといふ確證あるものは未だ見つからぬ。此は開教早くに出來、實際口授をしたもので、信者の間には寫本で傳へたらしい。又朝鮮人で漢文の問答書を輸入した者もあり、内藤ジュリヤはその姉妹達

の爲に婦人用のものを編んだといふ。

教理書はいくつか出來たに違ひなく、印本や寫本で残つてゐるのも大分あるが、内容は云ふまでもなく大體同じで、文體も同様變化はない。但し教理書は印書となり、大體同じ様に出來る前には、時の必要に應じて、種々の體裁で出來たものがあつたので、サビエルは主要をパウロ彌次郎に口授して、それをロマ字日本語でかゝせ、説教にはそれを用ひたといひ、トルレスは比叡山の一學匠に示す爲に要領を書いた事があり、又ガゴは平戸にゐる間に、二十五ヶ條のトラクトの形で教理をかき、改宗した佛僧等(多分多武峯のパウロとバルナベ)が、豐後の信者に示す爲に、書簡體で教理を書いた事もあつたと云ふ。

而してワリニヤニが印刷機を齎した頃には、教會で用ゐる教理書の順序體裁や文章も、大體の標準が出來てゐたものと見えて、今存在するのは少くとも四種あるが、文句の小異のみである。その中東洋文庫に残つてゐて、ワリニヤニ自らがエボラの大司教に送つたといふ記入ある一本は、一五九二年天草で印刷したロマ字日本語。ロマのカサナテンセ文庫にある分は、一六〇〇年長崎のトメ後藤宗因の印書局で發行した漢字平假名の日本語。その他書誌上の事は略して、此等印本に基いた寫本も信者の中に行はれてゐたのである。その中の一つが



浦上の潜伏信者の間に残つてゐたのを、明治の初にプチジャンが先づ上海で石版で出版したのが聖教初學要理となり、他の一つは水戸の沒收書中にある。今此の一般に行はれた教理書の序文と、東洋文庫本について橋本教授が翻刊せられたのに基いて文例内容を示す。

御主ゼスキリシト御在世の間、御弟子達に教へおき給ふ事の内に、取分き教へ給ふ事は、汝等に教へける如く、一切人間に後生を扶かる道のまことの掟を弘めよとの御事なり。是れ即ち學者達の宜ふ如く、三つの事に極まるなり。一には信じ奉るべき事、二つには頼もしく存じ奉るべき事、三つには身持を以て勤むべき事是なり。信じ奉るべき事は、ヒイデス (Fides) の善に當る事なり。是れ人間の分別に及ばぬ事なり。……頼もしく思ふ事とはスペランサ (Speranza) の善に當る事なり。是れ即ちキリシタンにデウスより與へ給ふべきとの御約束の事なり。……身持を以て勤むべき事は、カリダアデ (Caridade) の善に當る事なり。……此の三つの善に當る事、キリシタンの爲に、専らなる事なり。上下萬民にたやすく此旨を知らしめんが爲に、言葉は俗の耳に近く、義は天命の底を窮むるものなり。……されば此の下チリイナ (Doctrina) は、一切キリシタンの爲に、安心決定の一道なれば、誰しも是を知り辨へん事要なり。然るに於ては、迷の闇をのがれ、まことの光に元附くべし。

此の序文にキリシタンの教が、信、望、愛の三に極まるとしてあるが、他の書では、又心と語と身持の善としてあるものもある。然しそれから進むで教理を問答體に叙するには、必ずしも此等の区分によらず、種々の区分章節に分けて、色々の人や場合に用ふべき教化の目的によ

つて違へてある。即ち教理を神學として教へるのでなく、信仰の標的を示すにあるので、此點から見れば、教理書と次に述べる信仰の勸との間に判然たる別はない。只多少教理を全般に互つて教へ込むといふ方の書物が教理書で、例へばケレド (信仰箇條) を教へ、その中で段々にデウスの資格、三位一體の事、ゼウスの救ひといふ様に項を分けて教へる様にしてある。教理書の事は一番多く世に知られてゐるから、その細節に入らないで、次のに移る。

第二類の信仰の勸めも亦、サビエルの時にヘルナンデスと彌次郎とで篇したものがあり、Practicaと名けてゐたといふ。その後も幾種か出来てゐたに違ひなく、今日段々出て来る潜伏時代の遺物にもその類の物が大分ある。又印本も幾種かあるが、年代の確定出来ないものが多いから種類に従つて列挙して見る。

A 司教セルケイラ編 Manuale ad Sacramenta Ecclesiae administranda.

(一六〇五年長崎印刷、サトウ氏書誌第十四號)

此はサカラメントを授ける教師の爲の篇であるから、ラテン語で出来てゐるが、中に日本語を交へてゐる。パゼスは此書が日本語で出来てゐると記してゐるが(二五七頁)、ラテン文の外に日本語の一書があつたか疑はしい。尙此に就いては、石田幹之助君の研究報告がある。



## B オラシヨ翻譯、附キリシタン教の條

(慶長五年三月上旬とした原印書があつたのであるが、原本は傳はらず、藤田寫本でのみ傳はる。藤田氏がどこで寫したか分らぬ。)

此はオラシヨのラテン文を假名で書き、又その和譯の外に多少の解説をしてある分もあり、その他断片的に残つてゐるオラシヨ類の源泉かと考へられる。その附録は即ち信仰箇條ケレドで、此も類いの寫本が大分ある。

## C 攝津音羽村の吉利支丹抄物

(信者の覺書寫本)

此は大體右Bと同類に屬するが、覺書だけで少し雜駁である。此に就いては新村教授の研究がある。(京都帝國大學考古學研究報告并に南蠻廣記)

## D 神戸伊藤長藏氏藏、バフチスモと臨終の心得

(年代場所不明の假字活字版)

此は題號なく、新村教授は假に「天草版異本ドチリナ」と名け、又サカラメントを主にしてゐるから、

「サカラメントの槩」としてもよからうといつて居られるが、自分の見る所では、上記の如く名くべきもので、又その始にバフチスモの事が書いてあるのも、死後の扶かりの用意といふ意味であり、且つコンヒサンも臨終の用意として説明してあるから、全體が臨終の用意といふ意味で書かれたものと思ふ。而して此の本には東洋文庫本ドチリナと同じ筆蹟で、エボラの大司教へ送つた記入のあるのを見れば、確にワリニヤニの手から出たものと思へる。而してワリニヤニが印刷機械を齎した後早くに出版したものゝ中、一五九四年長崎での印行四種を數へ、「信心と善行の槩」、「死ぬ用意の爲の槩」、「コンヒサンをする槩」、「ロザリヨを唱へる槩」とあるのを見れば、此本はその第二の「臨終用意の槩」と見るべきかと考へる。さすれば一五九四年長崎印行と見られ、兎に角その内容も臨終の用意を教へたものとして布教史上重要なものである。

## E 水戸藩沒收教書吉利支丹心得書

(寫本二冊、綴込錯卷甚だしきも、之を回復し得たが、全文は別に發表する)

此は大阪毎日新聞社で複寫出版したものには右の題號になつてゐるが、自分はデルプラス(上二七二)で右に記した一五九四年の條に「十段になつた信心と善行の槩」と名けてゐるのに相當すると考へる。但し十段といふ點は少しく疑はあるが、内容の上では、先づキリシタン信者の心得を總叙し、それからオラシヨ數種を説明し、ケレドの大略を叙し、その中で「限なき命」といふことについて、天上のゴロウリヤとインヘルノの苦患とを對照し、最後にサカラメントの意味を詳しく説明してある。云ふまで



もなく、サカラメントが即ち善作、善行なので、丁度「信心と善行との槩」に當る。又文體章句は、慶長頃の教書と同様であるが、處々語尾に口語體が混入してゐる。此は傳寫又口授の場合に混入したものと考へられる。即ち之は寛永年間に水戸領内で沒收したもので、刊行以來二十年を経、又九州から東國へ傳はつた外に、その所有者であつた信徒は、フランシスコ會の系統に屬してゐた者であるから、その轉々の間に此の如き變化が生じたのは當然であると思ふ。

#### F *Salvator mundi, Confessionarium*

(年代場所不明、漢字平假名活字本、サトウ氏書誌第八號、カサナテンセ文庫藏、明治二年翻刊)  
此はコンヒサンをする者の心得書で、サトウ氏によれば、目次は左の通である。

コンヒサンを能く申す様と、又善作に日を送るべき義を教ゆること

第一、コンヒサンの徳義の事

第二、コンヒサンを申すべき人々持つべき條々

第三、コンシエンシヤを糺す道を教ゆる事

第四、マダメントスの始の三ヶ條について糺すべき事

第五、相殘る七ヶ條のマダメントスの事

第六、七のモルタル科についてコンシエンシヤを糺すべき條々

第七、善作に日を送るべき爲に持つべき條々

コンヒサンに關しては他書にも序説はあるが、此が最も組織的に出來てゐるらしく、先に述べた一五九四年長崎版の「コンヒサンをする槩」といふに當るやうに思へる。即ちコンヒサンの心得についての標準書を、ワリニヤニが早くに印刷せしめたものゝ一つといふべきである。而して此の一書は此の如くロマに傳つたのを、後に明治二年に翻刊が出來て、今はその翻刊で日本には若干流布してゐる。此の明治の翻刊は、プチジャンの仕事で、「科送規則」といふ名で後に述べる「コンチリサンの略」と合冊になつて行はれた。それはプチジャンが明治元年ロマ滞在中に、カサナテンセ文庫から寫し取つて、上海で石版印行したもの、「古今の情態異なる事などを取捨して梓にほらせ」とあるから、少々違ひがあり、又最後二章を略してゐるが、源泉は同じである。

尙一つコンヒサンに關するもので、司教セルケイラが日本語で編した「カソ・デ・コンシエンシヤ」(Caso de Consciencia)が刊行されたといふ記事がある。此は懺悔告白の爲に常に良心の吟味をし、又危機に處しての良心の修養に資するもので、此々の事は善か悪かと教へる方法である。刊行年代も不明、實物もないが、兎に角、右コンヒサンの書類と同類に屬すべく、或は左に日として記す「コンチリサンの略」ではないかと考へられる。

#### G 懺悔告白の仕様 (*Modus Confitentii*)

(一六三四年、ロマ刊行コリヤドの日本文典附録、一八六六年、パリ刊行レオン・パゼス復刻)  
此は信者がコンヒサンで申立てた事柄を、教師が覺に書き留めたので十誠の順序に彙類してある。



體裁は羅馬字日本文であるが、吉野作造君が日本語に書き直したにの基いて、松崎實君が解説を附して翻刊して、雜誌改造で公になつた。著者は尙修補すべき點があると思ひ、修補して「人物」の中に出さう。こゝで此編者コリヤドについて一言する。彼は元和五年(1620)初めて日本に潜入し、迫害の間に長崎附近で奮闘活動し、同九年(1633)羅馬に向つて日本を去つた。羅馬では司教問題で策動した事がある。此問題は今關係がないが、彼が四年日本滞在の間に、此の告白集にあるだけの材料を自力で集め得たか、又その本編なる日本文典が彼の獨力の作であるかといふ事は十分疑問とするに足る。文典の事は別問題として、その懺悔集にある告白を見ると、可なり多く戰國の餘風ある武士の生活が反映してゐる。又その信徒の生活は、可なり樂な生活の中に社會の惡風に染まり、それを後悔して告白してゐる者もある。何れもコリヤドが滞在してゐた頃、迫害に追ひ廻されてゐる長崎附近の信徒の告白とは思はれない。それやこれやの理由で、此はコリヤドが何人か先任者が慶長年間に集めた材料をそのままに出版したものと斷定したい。即ち刊行は寛永であるが、材料はそれより十年又はもつと以前のもつと見るべきである。

#### H コンチリサン (Contrigan) の略

此は慶長八年(1603)四月下旬に刊行したとあるものを、潜伏教徒の間に寫し傳へてゐたのを、プチジャンが発見して、明治二年に石版で刊行したのによつて、その傳來と面影とを傳へる。それについては「終末」二〇四—二二〇頁に詳記したから略する。終末に其事を記した後に長崎天主堂にある教徒

の寫本を見たが、極めて粗末な寫しであつて、章の題目もなく、プチジャンが底本にしたのとは違ふらしい。又此刊行には、本文は同じながら版は二種あつて、少しづつ行や字配の違がある。紙も字體も、印版も亦年月も、同じでありながら、此の違のある理由は分らぬ。又合冊した分にも「科送規則」と「御ミサ禮拜式」が色々になつて合冊してある。此の中ミサ禮拜式は斷片であるらしいが、「科送」の方は、先に述べた如く、ワリニヤニの編した Confessionarium だと考へられる。

#### 信心の勧めと迫害忍受の心得

第三類の信心感化の書類は個々各々特色があり、類を以て彙類するよりも、一つ一つを觀察するが便である。

#### A サントスの御作業、即ち Acta Sanctorum からの抜書。

此はサント聖者の事蹟を讀ませて感化を與へる爲にしたもの、纏まつたものや、本版の出來るまでに、色々な話を綴つたのがあつたので、一五六二年には、薩摩で既にキリストに關する話の概要が出來てゐた。その他の聖者行狀も段々諸方にあつたらしく、現に水戸沒收教書の中には、奉教者サントアレシヨ(S. Alexio)の話が寫してあつて、その後「イルマン・ヤウ



ホウ・ハウロ是を……やする物也」としてある。即ち京の醫者で一五六二年ビレラに感化せられたパウロ養方軒が編した一部分と考へられる。(此は後に述べるサトウ書誌中一號の中二卷八六頁としてあるのと同じ話して、印刷前に既に流布してゐたに違ひない)。而して他方一五六五年フロイスが堺から出した通信には、ビレラが Flores Sanctorum を譯して、半ば出来上つたといつてゐるに参照すれば、パウロ養方軒が堺でビレラを助けて作りつゝあつた事を知るに足る。

此の如くにして段々聖者の話が、日本語で流布してゐたのを集めもし、又編者自らで編出もしたであらう。一つ纏つた「サントスの御作業」が出来、それが加津佐のコレジョでロマ字日本文で印行になつたのは一五九一年で、その一本がオクスフォードに存し、サトウ氏書誌第一號に解説してある。その中には十二使徒始め、約四十の話を編してあるが、面白い事には、サンジヨサハツ (S. Iosaphat) の話が出てゐる。此は今では周知の通り、釋尊傳がアラビヤを通して西洋に入り、菩薩といふ名がジヨサハツと轉訛して、キリスト教の聖者傳となつてゐるのである。その始の分はサトウ氏の書誌にロマ字で出て居、全文は村岡氏の「吉利支丹文學抄」(五一頁)に出でゐる。此處にはその文章の例として、釋尊傳痕跡の最も著しい個處を

二三出して見やう。

其頃、帝、太子を設け給ふ。しかも其御形、玉を磨ける如く也。……帝なのめながら悦び給ひ、その御名をジヨサハツと呼び給ふ。……

六七歳にもなり給へば、誰にてもあれ、新殿へ参るべからずと定め給ひ、諸學諸藝の名匠を集め、御指南の爲にお側におかれ、宮仕の爲には、顔貌すぐれたる若き臣下を揃へて、かたく宣旨を含め給ふやうは、相構へて各々若君の御前にて、老する、死するのあらまし、貧苦病苦の沙汰、惣じて心の愁へ、悲みの種となる事を申出すべからずと。……

御遊山の行幸に、或時路次の傍に、乞食二人立ちたり。……又或時の行幸に、頭に雪霜をいたゞき、面にしわたゞみ、齒は皆おちて口ゆがみ、腰かゞみ、聲ふるひ、かすかに物言ふ老翁あり。……(太子は)いとかしこき御智恵にて、人知れず御心苦しく御吐息を吐き給ひて、あらむつかしの此の世界や、かほどまで見苦しく悲しき事の多くありて、終には死するをのがれず、さすが何時とは知らぬ世の中に、いかでかはかなく心を許すべきやと宣ひ、御父には包ませ給へば、くつろぎ給ふ御ひまもなく、御愁のみにて、不審をきゝ給はむまことの道を、誰にか問ひ給はんと、此をのみ朝夕歎き給ふ。……(太子)まどろみ給ふ御夢に、いづくとも知らぬ所にゆき給へば、言葉も及ばぬ靈地あり。世に類ひなき色々の花は、草木に咲き亂れ、妙なる匂四方に薫じ、梢にやすむ数々の鳥の囀る聲は、たゞ糸竹の管絃に異ならず。美々しく立てる殿閣にあゆみ行き、内をはるかに見渡せば、金銀名石を磨き立て、珠玉を連ねて飾りければ、輝き渡るその中のやすみ伏戸も玉の床に、言葉も及ばぬ美々しきしとね、枕をしき重



ね、座敷の上の莊嚴は、尙勝れたる装ひと見へ、アンジヨ、ベヤトのましますとて、音楽きこへ、異香イキヤウ薫じ、樂み盡きせぬ所なり。餘りの尊さ、面白さに、止りたきと望めども、こゝはベヤトの栖家にて、凡人は假にも來る事なし、たゞ誠の道に願ひ深く、辛勞の行體功力を重ね、身を攝したる人のみ、來りて住み給へる所なりといひ交し給へば、御夢さめたり。驚き給ひて、あたりを御覽すれば、御側に渡らせ給ふ姫君を始めとして、數々の宮女達、綾羅錦繡の色をそろへて並居られけるを、先に見給ひしには引換へて、さも見苦しく、けがらはしきものかなと思召し、大きに嫌ひいやしめ給ふ也。……

ジョサハツは、二十五の御年に御國を捨て給ひ、三十五年、山居を届け給ひて、終に無事に御アニマをおさめ給ふ。

此話を讀むで、改宗した佛僧等が氣がつかなかつたか、又佛者でキリシタン破折に、キリシタンは佛教を盗み入れたのだと論じた人々もは、此の話を知らなかつたのか、破邪論にも引いてない。兎に角佛傳がキリシタン傳説に入り、それが宣教師の手で日本語に譯せられたのは、奇妙の運命であるが、此もキリシタンのサントの有りがたい話として流布し、他のサントの話と共に信心の勧めになつたのである。

此の「御作業」の編者は確定は出來ないが、後に八代で殉死したミゲル三石彦右衛門は、曾て、「サントスの話し」を翻譯し、それが長崎で印刷せられ、三石は獄中までそれを携へて離さ

なかつたといふ記事がある。此で見れば、盡くミゲルの手で翻譯したのでなくとも、一部はその筆になり、又編纂もその手に成つたと考へられ、その一部分は先にビレラが着手したものが筆寫で傳はつてゐて、後に三石が大成して印刷したらしい。三石の履歴はよくは分らぬが、一緒に殉死した渡邊は、有馬のセミナリヨに居た事があり、服部は室の津から來て、學問もあつたと見るべく、翻譯又は編輯といふ事も疑ふべき他の理由はないのである。

此後にも同様のものは多少出來たらしく、その中で特に殉教激勵の意味での聖者傳は後に譲り、記録にあるのは、フランシスコ會のガルベスが三冊の *Flos Sanctorum* をイスパニヤ語から譯したとある。此人は慶長八年(1603)から大追放まで十一年間日本に居て、それから三年後に潜入して、元和九年(1623)江戸で死ぬまで六年日本にゐたのであるが、その間に出來たものであらうかどうか、今は痕跡も傳はらぬ。

#### B コンテンブツス・ムンヂ (*Contemptus mundi*)

此は今通常トマス・ア・ケンピス作 *Imitatio* といはれてゐる本の異名で、キリスト教修養書中の白眉、それが大部分日本譯が出來て、一九九六年多分天草で印行せられたもの、オクスフォ



1ドにロマ字印本が一つあり、サトゥ氏書誌第六號に解説がある。同じもの、日本字本は、林若吉氏の所藏にあるといふ。今左にその本文の一部をロマ字本から出す。

御主ゼスキリントを學び奉る經、卷第一

第一、世界の實もなきことをいやしめ、

御主ゼスキリントを學び奉る事。

御主の宣く、……我を慕ふ者は暗路を行かず、只壽命の光を持つべしと也。心の暗を逃れ、まことの光を受けんと思ふに於ては、キリントの御行蹟と御かたぎを學び奉れと、此の御言葉を以て勧め給ふ也。然る時んば、キリントの御行蹟の艱難を我等が第一の學問とすべし。キリントの御教は諸の善人の教に勝れ給へり。善の道に立入りたらむ人は、御教にこもる不可思議の甘味を覺ゆべし。然るに多くの人、キリントの御法をしげく聽聞すれども、發起少き事は、キリントの御内證に値遇し奉らぬ故也。キリントの御言葉を味ひ、深く達して分別し奉らむと思ふに於ては、我身の行儀を盡くキリントに等しくし奉らむと嘆くべし。謙る心なきによつて、チリンダアデの御内證を背き奉るに於ては、そのチリンダアデの高き御理を論じても、何の益ぞ。誠に媚びたる言葉は、人を善人にも正しき人にもなさず、只善の行儀こそ、人をデウスに親ませ奉るものなれ。コンチリサンといふ後悔の理を知るよりも、そのコンチリサンを心に覺ゆる事は、尙ほ好ましき事也。ビブリヤといふ貴き經文の文句を盡く暗んじ、諸々の學匠の語を皆知りても、デウスの御大切とその御合力なくんば、是れ皆何の

益かあらん。デウス御一體を大切に思ひ、事へ奉るより外は皆實もなき事の中の實もなき事也。此世を厭ひて天の御國に志すこと、最上の智慧なり。

此の如くある時んば、過ぎ去る福徳を尋ね求め、それに頼をかくることは、實もなき事なり。位、譽れを望み嘆き、身をたかぶる事も、亦實もなき事也。骨肉の欲するにまかせ、以後甚だ迷惑すべき事を望むは實もなき事也。行儀の正しからん事をば嘆かずして、長命を望むは實もなき事也。現在の事をのみ専らとして、未來を覺悟せざること、實もなき事也。さしも早く過ぎ去る事に愛着して、長き樂みのある所へ急がざる事、實もなき事也。……眼は見ることに明かず、耳は聞くことを以て達せず、と云へる貴き經文の語を常に思ひ出すべし。然る時んば、目前の事より心を離し、目に見えざる所に心を移す様に歎くべし。その故は、色身のみだりに望むことを慕ふ者は、其身のコンシエンシヤを汚し、デウスの御加護なるガラサを失ひ奉る也。

尙ほ此以下の各章題目については、サトゥ氏の書誌と村岡氏の文學抄に譲るが、此の調子で全部の翻譯があり、四百三十頁の大冊が出来、それが教徒の間に餘程の感化を及ぼしたのである。されば京極マリヤ様は常に之を愛讀してゐたといひ、秋月のミゲル黒田惣右衛門殿は、病床に此書を友とし、臨終まで讀みつづけたといふ。勿論一般人民の間に弘く行はれたとは思へないが、知識階級にはよき修養書として用ゐられたので、又此の書を愛讀した位の人、その信心の深さも伺はれる譯である。



尙現在本の刊行は一五九六年とあるが、バゼスによれば、一六一四年に再版があつたといひ、又林氏所藏の日本字本は一六〇七年、京のマルチノ原田版だといふ事である。尙一つ附言すれば、近年此書を新に日本語に翻譯したのも出てゐるが、その題は「基督模倣」といふ様な殺風景の名であるのみならず、譯文も遙かに三百年前のものに及ばない。當時信徒の中に學識文章の士がゐて、外國教師と協力して譯出した此の如き成績を見ても、布教の効果が那邊に及むだかといふことを示すに足る。

Cギヤド・ペカドル (Guia do Pecador)

此はルイス・デ・グラナダ (Luis de Granada) といふ人の著作で、罪人たる人間が惡を止め善に進む教訓であり、「罪人の導き」といふ題名の下には「罪人を善に導くの儀也」とし、新村君は「勸善録」と名けた。慶長四年(1599)長崎で印行した日本字活字本。大英博物館に一本があり、サトウ氏の書誌第十號に解説がある。その後數年一六〇三年頃の記事に、三河國の一醫師が信者で、ゼンチヨの間に生活する間に此書をよむで信心を養つたとあり、先に記したミゲル黒田は之を病床に讀むたとある。其他寺での儀式や、集會にも、此書を朗讀した記事

が時々ある。先のコンテンブツスと共に信心を養ふによき手引として用ひられた事を知るに足る。

此書は右大英博物館のを村岡典嗣君が寫し取り、日本古典全集刊行會で印刷し、又同氏の「吉利支丹文學抄」には、解説と共に抜書もある。此の翻刊には多少の缺點もあるが、原書の頁數を記入し、大英博物館本に一枚落丁のあるのをバリにある本で補ひ、原本の字句を忠實に保存しつつ、句讀を切つて讀み易くしてある。村岡氏に次で長沼賢海氏の「南蠻文集」にも此書を新刊してあるが、毎頁誤寫のない處はなく、脱落も至る處にある程のもので、右一枚の落丁すら氣が附かずに、平氣で文章が続いてある程の不備な寫しである。此の如く全文の新刊はあるが、今こゝには見本として數節を抜書して出さう。

此書全體の勸善訓は出家行者の修行を主とし、現世のはかないこと、世に頼るべきものは只デウスの御力のみなることを教へるにあるが、又良心の検査を嚴くして、日々の行狀生活をデウスの御意に従つてするといふ教訓心得は、一般信者にも大切な事であり、特にその文章が流暢で且つ切り込む力ある爲に、その感化力は大きかつた。ミゲル黒田惣右衛門が臨終まで此書を手放さなかつたといふは、その一例であり、今こゝの抜書には、此の如き場合に此



書を讀誦した人の感銘したであらうと思はれる箇處を主として出す。(書き方は必しも原文に拘泥せず、又處々解説を括弧内に入れる。箇處は村岡本上卷一二四、一六一、下卷四三、四八、一二六頁)。

サルモ (Psalms) 三十三に、如何ほどか、御主は、甘露にてましますといふ事を味ひ見よ、其に頼みをかけ奉る人は果報いみじきなり、と叫ぶ事を望むべし。……此等の儀(祈念の)を試みてより後は、ヒイデスを暗しとせず、新き眼を開きて見る如くに思ふ也。其故は、心を發し改むる事は、ヒイデスの強き便となり、たしかなる道理證據となれば也。晝は心の亂れの多き事を厭ひ、夜は夜を專とし、Ds(と)共にあかし奉るべき事を望み、如何なる秋の夜の長きをも長しと覺えず、明けなんとするを苦む者也。月朗に風涼しく、星の林のさやかなるを眺むれども、更にうき世の人の眺めに等しからず。……閑かに夜更けて、人の音なひ絶えたる折節、草むらにすだく虫の聲々かすかに、物すごきを聞きても、心をすまし起もせず寝もせずして、夜半を明かし、カンチコ(Cantico)といふ經に見えたる如く、われ寝て、しかも心は寢ずといふに同じき也。

(原本上六九—七〇)

善の道に取入る初めは、邪なる望みの戦ひ多しといへども、善の道に至り達して後は、戦ふ心少く、善の勤めに輒くして、大なる甘露を含む者也。……其故は、世界に仕はれ給ひし時と、今又Dsに仕へ給ふ心を比べ給へば、以前の難儀は辛勞にして、様々の故障多く心を苦め、恐れを懷き給ふといへど

も、今悉く身を捨て世を遁れ給て後は、終りなき悦びに心をかけ、果報の極めと頼母敷をDsにかけ給ひてよりは、如何なる題目にも心動轉せず、拙き世界の纏を離れ、偏にDsの御望みに隨ひ、無事安穩の位に住し給ふが故に、古き心は改まりて、我や昔の我ならぬと思ひ給ふほど也。誠に其身の生つきは元の身ながら、改まり行き、ガラサの流は、更に元の身に非ざるが如し。……イザイヤスポロヘタを以て、汝水中を渡らん時、我とともにあるべし、水は汝を溺らかさず、火に入つても焼くべからずと。

(原本上九二)

現在の樂みを論ずるに、はかなき世界の榮え衰へ、一命の長短、皆以て目前の事なれば、委く示すに及ばず。命ながき人とて、わづかに百年に滿たず、消え易き露の命を頼みて、一旦の邪なる樂みに耽ること、はかなき事に非ずや。……バルツポロヘタ (Baruch Propheta) の云く、「猛き獸を隨へ、飛鳥を狩りとり、人のもてなす金錢を山とつみ、財寶に限りなく、寶の器の數を盡して蓄へおきし、大人大家は、今いづくにあるぞ」と。誠なるかな、いくばくの大名高家か、死しはて、インヘルノに沈み、今はその寶、皆他人の物となり、跡形もなくなりはてたる者也。世に名を得たる智者學匠も、今いづくにあるぞ。サラモン帝王の榮花、又は弓箭を取つて天下に眼高かりシアレシアンデレ帝王の威勢を初めとして、代々名高きラウマの帝王達、或は財寶に飽き滿ち、威勢盛なりし臣下大官は、今いづくにあるぞ。むなしき烟と上り、雲と消えにしぞかし、

(原本下二四—二五)



右に顯す如く、世界の榮花は皆以てはかなき事明か也。されば眞實の樂み、如意満足のきはめといふは、デウスにのみ見つけ奉るといふ事を、よく辨へたらんには、深く浮世の妄執にほださるゝ事あるべからず。故にヒイデスをふまへとして、眞の如意満足を大方顯すべき者也。……今、人のきはめとするは、何事ぞといへば、即ち眞のデウスにてまします也。デウスは人の本源、又究めてまします也。只御一體のデウスのみ、人の果報の窮めにてまします也。……人の極めといふは、色體に非ず、身の樂みにもあらず、只眼にかゝらぬアニマの吉祥にあり。それに依て、善人は、世界の帝王も、又前代にも後代の人にも、曾てあるまじ無事と悦びとを持ち給ふ者也。…… (原本下二七—二八)

榮花榮耀をもては、驕慢にほこり、心を亂らし、辛苦辛勞を以ては心を清め、謙りをまふくる者也。富貴なれば、我身を忘れ、貧賤なれば、デウスに近づき奉る者也。榮花をもては、求めたる徳を失ふ事多く、辛苦を以ては、舊惡をすゝぎ、以後の犯心を拂ふ者也。…… (原本下七四)

#### D 御バッシヨ (Go Passio) 又御苦難所

此は古刊本はまだ出て來ないで、明治の始に司教プチジャンが、信徒の間に残つてゐた本(刊か寫か不明)によつて、上海(?)で石版に附したものによつてその面影を見る。此刊本には、古傳に據るといふ事は書いてなく、爲に先には新篇かとの疑をも抱いたが、今は古本によ

つたものと推定しておく。而してその由來は早くにあり、永祿八年(1569)京都で四旬節の祭に際して、四福音書からぬき集めたキリシト受難の話を日本語で綴り、一童子が朗讀し、一時間半に亙つたといふ記事がある。即ち開教の初期に既に此の如き一本が出來てゐた事を知るに足るべく、假令その通りでなくとも、同様の話を教會で用ひ、それが寫本で傳はり、又恐らく刊本も出來たと想像する。明治版には、始に「是れ四人のエワンゼリスターの記録の中よりみ集めて翻譯せしものなり」と記し、「後婆通志與」「御苦難所」といふ題にしてある。その外明治初年、浦上邊の信者の手に成つたと思はれる寫本は、「ゴバシヨノ事」として大分違つた本文になつてゐる。即ち幾種かの傳來があつたに違ひない。此のバッシヨの本は、一面キリシト受難の物語であるが、キリシタンの信仰では、その受難の節々に意味のあること、即ち玄義があり、キリシトの所行や傷口キキムチの各について觀念修行をしたのである。此の玄義の事は、教理書その他にも觸れてあるが、特に四旬節の間に修養の爲に、バッシヨの篇が出來たのである。而して右プチジャンの刊本は物語を主としてあるが、信者の寫本は觀念を主としてある(終末二三四—三五頁)。それで見れば、隆盛時代には幾種かのバッシヨが出來てゐたものと推せられる。尙其他は「終末」の記述に譲る。



## E ロザリオ (Rosario) 観念の書

右キリシトの受難について、観念を凝らすと同様、その母マリア様の一生についても、その物語と共に玄義の観念をする修業は弘く行はれた。而してその観念をばロザリオ(珠數)をくりつゝしたので、之をロザリオの観念又は玄義と名け、それに関する葉がいくつも出来たのである。此はゼスス會の教師が一六〇五年に翻譯を始めたといふ記事があり、而して元マニラにあつて、今は長崎の天主堂にある一本は、一六〇七年長崎開板のもので、即ちセルケイラの時代のものである。その本はロマ字日本文で、題は、

スピリチュアル修行の爲に撰び集むる珠冠のマニアル

とある。珠冠とは即ちロザリオである。(近頃日本字の同本も出て来たといふ)。

然るにドミニコ會では、その布教にロザリオの講を組織し、その観念を奨励し、又その手引の書が出来た。その一つは同會のジュアン・デルエダ(Juan de Rueda)が編して、一六二三年マニラでロマ字で刊行した。その名は

ビルゼン・サンタ・マリアの貴きロザリオのジャルダンとて花園に喩ゆる經

とし、それにゼスス講の規則がついてゐるといふ。此は司教ブチジャンが、日本字に翻刊し

て、明治二年出版し、「玫瑰花冠記録」と題した。最後の處は少しく略してあるが、その内容文體は十分に伺はれる。(終末、二二二—二二八)。

尙一つ此と似通つた一六二二年マニラ開板の「ロザリオ修行」があるが、解説は石田幹之助君の研究にゆづる。

F 最後は雜といふべきもので、第一は「信心録」といふ。此はルイス・デ・グラナダ、即ちギヤ・ド・ベカドルの著者の他の一書 *Symbolo de la Fe* を譯したもの、ライデン大學の藏にあり、サトウ氏書誌第三に解説がある。大體教理書といふべきであるが、目的は信心修養の爲で、譬喩もあれば、説明もある。今こゝに、證據論、即ちデウスの御作には意匠があるといふ説明の一節を載せる。

魚を食する鳥の體を見るにも、脚長ければ、頸も亦長し。是れ即ち池などを歩みて水の底なる鱗族をたやすく取らんが爲なりと見ゆる也。水の上に浮む雁、鴨等は、脚のなりは權の如くなり、それを以て權をかく様にして、不斷およぐに依てなり。嘴は弘くして、内には鋸の齒の様なる物ひしとある也。是れ即ち滑かなる魚を取るに、すべらすまじき爲にと見ゆる也。此等の義は、鵜などの上に明かに見ゆる也。カメロ(駱駝)といふけだもの姿を見れば、丈高きが故に、草などを食む爲に、長き頸を有たずんば、叶ふまじきに依て、丈に應じたる長き頸をデウスより與へ給ふ也。象の背はをびたゞ



しきことなり、其に應じて長き頸を與へ給ふに於ては、動き働くことたやすかるまじきに依て、頸は短しといへども、その代りに曲げ易き長き鼻を與へ給ふ也。此を手の如くに自由に扱ふもの也。是れ誠に萬事について相應したる道具と見ゆる也。

佛教や儒教の自然論に對してキリシタンの意匠論が、當時の信徒にとつては一種の感銘であつたであらうが、此書には他の論點で超自然のデウスをも説いてある。

次は「デウスの玉座」(Thronus Dei)といひ、スピネリ(Spinelli)といふ人の作、ナバルロ(P. P. Navarro)といふイタリア人のゼスイトの譯。その書物の内容や著者の事は、まだ確め得ないが、譯者ナバルロは一五八八年日本に來着し、九州、中國、四國に布教し、慶長十九年(1614)の大追放に一旦身を隠したが、後元和八年(1622)末に島原で殺された。即ち前後三十四年に互る布教者で、幾多の書を著したといふが、一つも現存しない。その護教編の事は、後に述べる。

第四類、信心の勧めの中で、特に迫害に處する態度、殉教の覺悟を促すものは、時代の切迫と共に段々に出來た。而して切迫の時代であるから、刊本などはなかつたらしい。勿論教理書にも、修養書にも、信心を貫く爲に身命を惜しまぬは、キリシタンの本分だと示してはあ

が、太閤の時の二十六人の外は、まだ眼前の事實とし切迫しなかつた。勿論右太閤の時の殉教その他についても、報告(Relacion)の刊行等はあつたが、多くは西洋への報告であつた。但しその物語が日本語で信徒の間に傳はつたものはあらうと思へる。その翌年にゴメスが「マルチリヨの勝れたる徳」といふ書物を書き、日本字で印行したといふが、實物は存在しない。それと同様に、第二類に記した「サントスの御作業」の中で、殉教者の傳記物語は、同じ目的に用ひられるが、始の間はその目的で集めたものではなかつた。然るに迫害が加はり、殉教が目前の事實となるに及むで、即ち慶長の末からは、殉教覺悟の目的でサントスの事を集めたらしい。「潜伏」で假に「マルチリヨの鑑」として出しておいた女人三人の殉教物語の如きはその一で、三人の中カタリナの事は大本「サントスの御作業」の中にあるが、他の二人、マリナとアナスタジャとは見つからぬ。「潜伏」にも記した如く、特に婦人の爲に殉教の鑑として集めたものゝ一部分であらうと思へる。

迫害殉教に處する覺悟について特別の書物が出來たといふ記事は、有馬領で殉教死が開始した頃、慶長十七年(1612)にある。即ちその地方では長崎で一教師が編した「迫害に際して執るべき行に關する書」を信者が集まつて讀み、互に激勵し、その終にはコンヒサンをしたと



いふ。此は「潜伏」に出した「マルチリヨの勧め」と同様の書であつたと考へられるが、此の「勧め」には慶長十九年の事を引用してあるから、右長崎の外にも同様の書が出来たと見るか、又は大體同じものであつたが、後に引例を加へたか、何とも斷じ難い。それから「マルチリヨの心得」に至つては一層切迫した時勢を示してゐることは、「潜伏」に述べた通りである。尙又ドミニコ會教師ジャントのジョセフの殉教勸説については、二十七章に記す。何れにしても、慶長の末から段々此の如き特別の文學が出来たので、此に至つて翻譯でなく、日本キリシタンの中から血涙の産物たる創作が出来たといつてよからう。但し西洋にも同様の文學はあるのであるから、材料はその方からとり、又編次にも之を倣つた點もあらうが、兎に角事實の活きた中から出た作が生じたのである。

#### 護教書類

##### 不干齋ハビヤンの作

第五類、護教論は、事實としては接觸の始から存在し、サビエル等が佛僧に接して論議したのは、皆その意味のもので、又早くからそれを筆録して、後進の參考にしたらしい。第五章

に示した佛僧との二十五箇條問答の如きはその好適例であり、又第一類の下に記したガゴの編に係る二十五箇條トラクトも同様の書物であつたと見てよからう。その他ビレラが比叡山で佛僧と談論し、その後キリシタンの眞理を書き綴つた（一五六二年）、豊後で二人の改宗僧が佛法諸派を撃破する本を書いた（一五六四年）など、實物は残つてゐないが、幾分は寫本で傳はつたに違ひない。それからつと後に迫害時代には、迫害者即ち領主や奉行に對して、キリシタンの邪宗ならざる旨の辯明書を出したといふ記事が時々ある。先に記したナバルロが島原の殿に差出したと云ひ、ビエイラが江戸で將軍に差出す爲に、獄中でポルトガル文と日本語とで、キリシタン教理を書いたと云ふ如き、書籍とはいへないが、護教篇に違ひなく、只に一札の辯明狀の如きものではなかつたと考へられる。

そこで護教又破邪顯正といふ意味の書で最も知られてゐるのは不干齋ハビヤンの「妙貞問答」である。此の一書は伊勢の林崎文庫（今神宮文庫）に只一本残つてゐるのが近頃發見研究せられ、新村君が古典全集の中に印行せられたので、何人も之を手にし得る様になつた。上巻佛法破折の分だけは失せて存しないが、中巻に儒道と神道とを破折し、下巻にキリシタン教理の大綱を述べた分が現存してゐる。但し後に述べる如く、妙貞問答の同本であるものゝ



斷片が他に残つてゐて、その中で佛法に關する分が比較的完全であるから、右遺失の上巻も、その内容の大體は、此の斷片によつて伺ひ得る。

そこで此の不干齋ハビヤンについて詳しい事は別に「人物」の方に譲るが、その人物一生の大體は新村君の研究で明になつた。それを少しく補つて記述すると、永祿八年(1565)頃の生れで、京の禪寺で所化であつたが、中々才氣のあつた人物らしく、年十九歳の時、即ち天正十一年(1583)頃、京でキリシタンになり、二三年の後長崎へ行つてキリシタン宗學の研究をし、たらしく、京でも長崎でも老練なロレンソの感化を受けたらしい。天正二十年(1592)に平家物語抄を著作し出版したのは、元は琵琶法師であつたロレンソの遺韻を傳へたものであらう。それから間もなくイルマンの職に就いてからは、多く京で働いたと見え、慶長十年(1605)頃、妙貞問答を著し(恐らく出版した)、その翌年には林羅山と論争もした。然るにその前から教會に對する不平が積つて來たものと見え、慶長十一年(1606)か、又はその翌年に棄教した。即ち信者になつてから二十二年で、齡は四十二三歳であつた。それから暫く世に隠れてゐたが、十四五年後にキリシタン破折の「破提字子」を刊行し、その後行末不明に終つてゐる。

ハビヤンはキリシタンになつてからも、他の諸教を研究し、教師等が異教破折の爲に佛、神

儒を研究する場合にはその伴侶となり、又徒弟等の指導者となつてゐた。それ故妙貞問答に見える彼の破折論には、可なりこれ等諸教について知識を有してゐた事を示し、佛敎は廣く諸宗に互り、儒敎は朱子學派を主とし、神道は卜部流の系統に通じてゐる。

そこで、その佛敎論は後に譲り、妙貞問答中卷には儒敎を論じてゐるが、その始に、儒敎からも佛敎を寂滅無爲の敎だとして、排けるのに同意を表し、終の方では道敎に對しても虚無寂滅の敎だといふ考では儒敎と立場を同うし、儒道は之に反して、人の天性にある仁義五常を重んずるのは、佛や道に勝れて、キリシタンに近いと容してゐる。そこで儒敎に對する難撃は、宇宙論に集中し、儒敎に於ける天道といふ考は、その中に大極、陰陽、理氣等種々の方面を具へてはゐるが、結局は無爲の大極天道に歸着し、それ以上その天道を作り出し支配する主人公を知らない。又その陰陽理氣の運用について、魂魄、鬼神、天帝、乃至は盤古王などいふ説はあつても、何れも天理の範圍での談義であるから、全體に於て、ナツウラ(Natuna)の敎、即ち自然主義に外ならぬ。自然主義として、ナツウラ以上の作者、智惠の本源たるデウスを知らぬから、それ以下宇宙の説明は色々にして見ても結着空であり、上帝とか、盤古王とかいふのも、デウスを距ること遠い。且つ魂魄といつても、自然界の事で、キリシタンで



云ふアニマとは違ひ、眞のアニマの扶かりの道にならぬといふのが主眼である。

次に神道については本地垂迹、兩部、惟一等の目を擧げ、又その神話をも記述してあるが、ト部等諸家で秘傳秘事と稱するのも、畢竟は古代神話に牽強の解釋を施したものだとして見て、特にその秘傳を批評してある。即ち色々の神傳秘事はあつても、やはり天地の出來た上での運用を陰陽として見、陰陽が天地にも人間にも働いてゐるのを、おもしろ可笑しく話しにしたものに外ならず、而して何事も結着は男女陰陽の事だとするものが、神道であるといふ意味で（後に平田篤胤も同じ様な事を云つてゐる）全體を貫いてゐる。その外日本人は元、支那から此島に渡つて來たので、その始の事を忘れて、色々開闢の神話が出来たといひ、後代になつて祀つた神々は、皆人間を神としたもので、デウスの尊體には似ても似つかぬといふ事など、つまりはデウスを知らぬ故に、その末を捕へた教に外ならぬといふに歸する。

下卷には右の三教が不足又は誤れるに對して、キリシタンの教を説く所謂顯正であるが、デウスの尊體、アニマの不滅、天上のライオンと地底のインヘルノの事を主にし、扶かりの道としてキリシトの死の意義を示してある。然し最も力を注いだ點は、天地の作者、唯一のデウスといふ點で、中世以來多く用ひられた宇宙論證據を最も多く用ひてある。云ふまでもな

く、佛、神、儒に對して、それ等が最も缺如してゐる弱點をつき、それに對してデウスの教を明にするといふ意味である。

尙最後にキリシタンに關する不審として、當時行はれた非難に對して辯明してあるが、キリシタンは國を奪ひ取る爲の手段で、パアレはその手先だといふ説に對して曰く。

あはれに拙き人の推量候や。鳳凰千仞にかければ、鴟鵂腐鼠を隠すとやらん申すも、かやうの事にてや侍るべき。……ハアテレなど申す人は、左様に世界の國郡などに目をかけ、是を奪はんと思ふつれの人にては侍らず、唯日本は人の心も賢く、後生菩提のなげきをなすといへども、眞の道知らざれば、是に迷へるを導き、現世安穩、後生善所の徳を得せしめん爲に弘め給へる法なれば、外には善に勸み、惡を懲らすの道を教へて、利欲を離れ、危きを救ひ、窮れるを助け、内には又天下の泰平、君臣の安穩を祈つて、孝順を先とし、高きを敬ひ、賤しきを哀み、己れを責めて、戒律を守り、すべて浮世の寶位をば弊履を捨つるよりも尙輕んじ、世を厭ひ離れし眞の出家にておはするに、日本を奪はんが爲に渡り給へりなど、つたなき推量をなす者は、本の人にては候まじきぞ。鳥の内にてならば鴉の類、むさくさ者が己れが心にてはかり、鳳凰を疑ふに似侍れば、左様の者は、共に以てはかるに足らぬ事にて候。

（日本古典全集刊本、七〇頁）

妙貞問答はそれだけに於て、元來佛法に對する論議といふ事は、記録諸處にあるが、儒教に



關しては甚だ少く、神道についてはまだ他に見ない。然るに此には右の如く三教を并べてゐるが、それと同様の書が他に出来てゐたや否や、不明である。佛法については、元和年間に、漢文に通じてゐたコスタンツォが佛法諸宗破折の書を著したとあるが、恐らく刊行したものでなく、實物は傳はらぬ。其他は「潜伏」に示しておいた如く、「寛政沒收教書」の中に「佛法の次第略拔書」といふのと、「神道の事」といふのがある。此が妙貞問答と日本の斷片たる事は明で、特にその佛法論は、妙貞の上卷に相當する。それについては、尙ほ「人物」の中に詳述する。

右傳道盛時の産物として、キリシタン文學の大體を観察した。キリシタン教師等の日本語學に對する貢献は別として、宗教上の編述著作は、可なり多種で、當時の佛者が戰闘に従事して他を顧みなかつたに比して、遙に上位を占めてゐることは最も注意すべき事である。又儒者でも、慶長元和以後は、幕府の保護で段々に著作も出したが、足利末から慶長初期までは極めて貧弱なものである。それ等を併せ考へて見れば、此間に於ける日本の宗教文學に於て、キリシタンは殆ど其大部分を負擔して立つたと云ひ得る。只分量の問題だけでなく、その質

に於ても、文學として可なりの位置を占むべきものがあり、又キリシタンの特色を具へてゐることは勿論である。而してその著作者は、殆ど全部ゼスス會所屬の教師で、ドミニコ會が少し之に参加した。フランシスコ會のガルベスには若干の著作があるといふが、實物は傳はらず、多分一種の轉作であつたと推測される。何れにしてもキリシタン文學は、日本文學史上の重要な一章をなす資格を具へてゐる。



## 第二十章 傳道と慈善救濟

### 亂世に於ける傳道と慈善事業

宗教の傳道には多く慈善救濟の事業が伴ふ。又何れの國何れの時代にも無告の民がある。その中には貧民や病者もあれば、又社會からのけ者にせられて、依る瀬ないアウトカストもある。慈善救濟が此等無告の民を目的にするは自然の事である。而して宗門が昌え、信徒の中に富有の人があれば、その力を以て窮者を救ふ。キリシタン傳道に伴つた慈善救濟は慶長の初期までは、こゝいふ意味の救ひとして行はれたが、それから迫害縮小の中に立つ様になつては、救ひは窮者が互に扶助するといふ意味にならざるを得なかつた。その變遷は、下に説明するが、此の二つの境目は判然せず、段々に變遷してゐ、且つその事業の方面によつて、變遷の時期を異にする點もあるから、此處には次の時期をも含み、前後に互つて、慈善救濟の事業を一括觀察して見やう。

キリシタン宗門が日本に渡つて來たのは、恰も戰國の末、世は武力萬能で、その力に踏みに

じられた者は無告の民となり、精神的にも物質的にも窮民が頗る多かつた。武力の世の中に無告を救ふべく、又救ひ得る者は、獨り佛教の寺院であつた。然し佛教寺院はその莫大な財力を慈善救濟に注ぎはせず、却て兵を貯へ武を弄ぶ經費に使つてしまつた。奈良朝に於ける佛教者の社會事業に盡した慈善心は、鎌倉時代の極樂寺良觀を最後とし、足利時代に於ける一二慈善事業を除いては、寺院も戰國鬪争に加はつて、修羅の仲間入をしてしまつた。獨り禪宗寺院だけは、此の仲間に加はらず、多少とも宗教的生活をつゞけたが、その事業は主として文事にあつて、社會的には殆ど盡す所がなかつた。

其上に亂世の常として飢饉疫癘は殆ど年中行事の如く、特にキリシタンの開教者サビエルが薩摩に來着した少し前には、全國飢饉に疫病を加へて「死する者算なく」、京都だけで屍を棄てる者が日毎に六十餘人あつたといふ。又翌年、サビエルが京都へ出た時は、恰も小兒の咳逆が大に流行して死者が多く、その上先年來の度々の兵火で、荒涼の市街が一向回復してゐなかつた。その他各地方共に兵戈の災、重税奪掠の苦痛で、窮民は甚だ多かつた。加之、癩病の横梁は、二百年戰國の末とて、全く放任の姿で、病者は途に棄てられるか、僅に彼等仲間を集團を作つて活きるかの外なく、東北地方を除いて全國的の慘害であつたことは、段々



後の結果で推して見ることが出来る。

此の如き間に入り來つて新な福音を傳へる者が、どうかして無告の民を救はうとするは、當然の事であつて、傳道の方便に使つたといふよりも、寧ろ至情已むを得ざるに出でた事業であつたといふが至當である。結果に於ては、それが傳道の方便になり、それに依つて信者を得たことは勿論の次第であるが、その結果を見て、初から動機が方便利用にあつたといふのは、人事の動き方を知らない斷案である。此の如き速斷に對して反證として擧げ得ることに、サビエル並にその後繼者の傳道方針が、主として「上から下へ」といふにあつた一事である。即ち彼等は、西洋でも中世紀に、王侯の力が教會の爲に重要であつたことを知るのみならず、日本當時の事情は、國主大名が萬事の主導者であり、その贊助又は裁可なしには、傳道が大きな妨害を受けることを熟知してゐた。

此事は、前にも度々記した通りで、サビエル始めその方針で布教政策を劃したが、それはきはめて局部的に成功したのみであり、且つ時代の變化と共に、やはり下民一般の感化に重きをおかざるを得ない様になつて來た。その上、「上から下へ」といふ方針は根本であつても、當時の社會状態では、何よりも貧民の病者が治療を求める方法がない。醫者は勿論、醫療の

代理者ともいふべき山伏等は、貧民を顧みない。此の無告の民が新傳道の下に集まつて來るのは自然の勢であつて、サビエルが山口にゐた間にも、教法の事をき、質しに來る者の多い上に、治病を求める者が多かつたのである。そこで、豊後で病院特に癩病所を建てると、收容が多く、その爲めに身分ある者は、それらと混同せられるのを忌むで、それが却て傳道の妨害になつたといふ位である。そういふ意味で妨害になつても、教師等は、無告の民、哀を乞ふ者を見ずして行かない。始めの間は、さしあたり祈りをしたり、聖水を與へ、又はクルスを頭にのせたりなどして、所謂の精神療法を行つた。それが有効であつたといふ記事も中にあるが、終には此だけでは追つかない。そこへもつて來て、日本人の最初の歸教者に醫術に通じた者があり、外國人教師の中にも醫者があり、此等の事情が合して、病者救治といふ事が、慈善の第一着となり、後までも續いた。而して此等の事業が日本人に如何の印象を與へたかといふに、パレン等の布教は國を奪ふ爲だと憎み且つ恐れた方面にも、その救濟事業を認めざるを得なかつたことは明である。即ちキリシタンに對する嫉惡が固定觀念になつた時代に出來た書物にも記してゐる。

非人乞食共を集めて、いぐち、癩病、やうちやう、唐がさ、腫物等、結縁けちえんに療治して、わが門徒に入



れ、息災なる乞丐人の宗體にならむといふ者には一飯を施し云々。

洛中洛外へ人を出し、或は山野の辻堂、橋の下などに至るまで尋ね捜し、非人乞食などの大病難病などのもの召連れ來らしめ、風呂に入れて五體を清め、衣服を與へて之を暖め、療養しける程に、昨日の乞食、今日は唐織の衣服を身に纏ひ、病も自ら快復せる類おほし。就中、癩瘡などの難病、南蠻流の外療を受け、數月を経ずして全快し、誠の佛菩薩、今世に出現して救世濟度し給ふなりと、近國他國風説區々なり、云々。

此等は、邪教としてキリシタンを排斥する側でも、その救濟事業の効果を認めたるしであり、(言葉つきには多少の誇張はあるが)、又當時、救濟を受けた者には、有りがたい恩恵として之を受けた跡を傳へてゐる。而して面白い事には、自らその任に當るべき佛僧が、キリシタンの救濟事業に對して譏誣した事、又一般の人々はかういふ救濟を見なれない爲に、つまり目的は他にあると悪く解釋した事。此等はどここの國でも新傳道地で見える現象であるが、戰國亂世の日本には、一方救濟の必要が多かつたのと、他方社會が救濟などいふ事を知らず、半は不可解の事、怪しいとして之を見たのと、そのくひ違ひの著しいものがあつた。上に記した病人がごたくしてゐる形容は、宛然足利時代の繪卷物にある圖で、その畫の如く、病人、廢物、乞食が佛寺の門や庭に集まつてゐても、救はうとする者もなく、人は之を怪しまな

かつたのである。且つ足利末期の繪卷物に、病草紙、地獄草紙、餓鬼草紙の類が多いのは、つまり當時の實狀の反映であると共に、又人心に畏怖不安の多かつたしるしである。そこへ持つて來て、キリシタン救濟が(始めは小規模にしても)始まつたのであるから、無告の民にとつては地獄で佛の思をしたも自然であると共に、偏に此等の廢物や病者を忌み嫌つて棄て、おいた社會が、救濟事業に對して懷疑の目を以て見たのも無理はない。但しその嫉視には、自らなすべかりし事を、他人にさきがけせられたに對する惡感もある。此の如き時代であつたから、キリシタン傳道の中で救濟事業が自然に重きをなしたのである。

今、この救濟事業の内容と經過とを觀察して、全體に亘つて見ると、大切な變遷が目につきそれによつて救濟といふ事の意義にも二つ大に異つた點を發見する。即ち初期と隆盛期とに於ては、通常いふ意味の慈善として行はれ、比較的幸運で餘裕ある者が、不幸な窮民を救ふといふ意味で、云はゞ上から下に與へる仁惠である。その仁惠を與へる人は教師等であるが、財力その他で之を助けた者は、大名や富有の信者(内外人共に)であり、受ける者は、之と類を異にする無告の民。然るに宗門が迫害を受けて段々窮地に陥るに従つて、施與主たる大名の多くは棄教し、富有の信者は財産を沒收せられ、而して外部との交通が、困難になるに



従つて、西洋から来る財源は閉ざされる。加之、教師等自身は、隠れ忍びの中に危険と窮乏との中に生活し、その點から云はゞ、他を救ふどころでなく、自身が泣いて訴へても救はれない様になつた無告の民、否それ以上に迫害を受ける苦しい境遇である。然し、それでも救濟の心は棄てず、アニマの救は勿論、生活境遇の上にも、どれだけかでも救濟をしようとする。但し、救濟は上から下を救ふのでなく、共に悩み共に悲惨の生活をする者が互に救はうといふことになる。即ち「慈善」でなくて、悩みの生活を共にする救である。

此の變遷は、近代に於て「慈善事業」が「社會事業」といふ意味に變じて來たのに似たものがあるが、その因由事情の異なる外に、その救ひといふ中には、共に迫害と戦ふといふ點に於て、同朋の感は一層痛切なものがある。而して此の變遷の境目は、勿論劃然とは立たないが、大體慶長の後半、即ち十七世紀の始十年乃至十五年の間にあると見てよろしい。一二の例を擧げて見ると、フランシスカンの教師が、江戸淺草に癩病院を建てたのは慶長七年(1602)、それは勿論慈善救濟の意味で、此時禁教令はありながら、殆ど公の設備であつた。然るに、それから六年経て、教師ソテロが江戸に來た時は、癩病所が隠れ家となり、その後癩病所の者も召捕られ、元和元年(1615)には、その中に隠れてゐた教師デエゴは、患者と共に投獄せられた。

鑛山の問題がキリシタン布教に關係のあるのは、多くの人には奇妙に感ぜられるが、その始にあつて、幕府は採鑛術を習ひたい爲に、バテレンに鑛山檢分を求めた位で、伊豆の銀山や佐渡の金山の開發にはキリシタンの助力が加はつてゐる。その後も、諸の鑛山に對する傳道がつゞいてゐるが、迫害がはげしくなると、鑛山が教師や信者の隠れ場になつた。

此の變遷は、つまり他から行つて無告の民に傳道し、救濟せうといふ意味から轉じて、彼等と共に生活し共に悩むで、どれだけかでも救はうとした同朋生活に移つたもので、救ひといふ最後の目的は同じでも、その意味と方法と、従つて又方面も共に變動してゐる。その方面の變轉を極めて概括して見ると、大體下の如くなる。第一の慈善救濟の意味で先づ起つたのは、病人窮民の給養特に癩病者の收容で、それにつゞいて、當時多かつた棄兒の收容、此と併んで朝鮮人捕虜の救助、此の三つを擧げ得る。先に引用した日本側記録の傳へる所は此の第一項のみで、又それが最も著しかつたのである。中間には、キリシタン信仰の爲に流人るいじんになつた者の慰問救助があるが、第二の同朋救濟の状態に入つては、一般病者の世話や棄兒救助は殆どなくなり、癩病所に隠れてその中に生活すること、獄舎に入つては、同居の囚徒に傳道すること、非人乞食の仲間に入ること、鑛山に入つて鑛夫と共に働く事、此の四が傳道であり



救濟であつた。政府側では、始めはそれに氣づかなかつたらしいが、それに氣がついてから、迫害搜索をその方面に進め、將軍自らが乞食狩をしたことすらある。此から、其一々の経過を尋ねて見やう。

### 病氣治療と病院の設立

信仰問題は暫く別として、教師が活動を開始すると共に先づぶつかつたのは、病氣治療の要求であつて、一度に五十人、百人と推しかけられて困つた事もあつた。此等に對しては或はオラシヨを唱へて直してやつたとか、聖式に用ひた水を與へたとか、多くの宗教の始めと同じ事が行はれた。その話の一つを云ふと、熱病者がバアデレの處へ來た。教師は指でクルスを書いて、「父と子の精靈の御名によつて」と唱へると、その言葉の終らぬ中に熱が去つた。ところがその患者は、歸り路に神社に立ちよつて、再び熱の起らぬやうにと祈つたら、又熱が出た。驚き後悔してバアデレの處へ來てあやまり、手にクルスを畫いたら、其れで直つた。小供の様な話であるが、此の様な治療が先づ行はれたのである。

然しこれのみでは濟まない。悪疾者が來る、負傷者が來る、傳道には適當な醫療方法を備

へる必要が痛切になつて來た。そこで山口に病院を建てたい考はあり、歸教者の中には一人佛僧で醫術に通じた人が出來たが、その實行に先ち、大内氏の滅亡に終る動亂の爲に教會も危急に瀕して、病院計畫は行はれなかつた。然るに幸にしてポルトガルの商人で外科醫をしてゐたアルメイダ (Iris Almeyda) が發心し、財産を投げ出し、自ら宗門に入つてイルマンとなつたに加へて、豊後の府内(今の大分の前身)では、國主大友氏から地所の寄附を得たので、そこに病院を建てることになつた。病院は二部に分れて、一般病者と癩病者とを別々に收容し、アルメイダがその醫療を擔任し、山口から逃れて來た日本醫師パウロが之を助けた。此は弘治二年(1562)で、開教以來七年目の事、キリシタン病院の第一着であつた。その翌年に病院の状態を記してゐる記事に曰く、

病院では、十年二十年病みつゞけた外傷や腫物がなほり、或者は十五日位で健康を回復した。……中には五十里六十里の遠方から治療を受けに來る者もあり、又身分ある士や高位の坊主もあり、この夏だけでも六十人の中五十六人を癒した。従つて病の癒へた後に信者になつた者も少なからず、本人の外に親や妻子が共に改宗したもある。

尙ほ又五年後永祿五年(1563)の記事にて曰く、



貧民病院には百人以上收容してあり、その他各地方からやつて来る者も日々少くない。御主はそれをみそなはし、重病で望のない者で全く健康を回復した者も多い。その多数は瘦うすい様な傷で、治方もなく日本の醫者が手ばなした者であるが、それがデウスの御恵みで、直に平癒し、望外によくなる。日本人は之に驚いて教を聴く様になるが、我等も亦、醫藥のきくめのない病に、それがよくきくのを驚くのみである。

此等の事が信者を引きつけたのは勿論であるが、それと共に醫者で歸教する者が此後増してゐるのは、一つはアルメイダが特に外科醫であつて、戦争の負傷者を扱ひ、悪瘡を治した事が誘因となつてゐるらしく思はれる。年代は少しく後になり、歸教の理由は異なるが、京都で一代の名醫と呼ばれ、内裏や將軍家の典醫をしてゐた曲直瀬道三マナセドリーサンが門人八百人を率ゐて宗門の爲に盡したといふ。八百人が盡く信者になつたのではないが、師と共に救療に盡力したのであらう。

話は元へ戻つて、府内の病院に次いで、豊後の臼杵、それから、京、大阪、堺、つゞいて長崎、有馬や、紀州和歌山に大小の病院が出来た。此等一々の設立年代は確定し得ないが、大體に於て信長と秀吉との時代で、開教後三四十年ばかりの間。京の所謂「南蠻寺」の正體は

前にも記した通であるが、それが寺のみでなく、それ等には各々多少とも療病の設備をしたと考へられる。南蠻寺興廢記などに傳へてゐる、救療慈善の誇張した話しは、つまり天正年間に於ける京のキリシタン寺の面影を傳へるものと見るべきであらう。又藥草を植える爲に、信長が伊吹山五十町歩の地をバレンに與へたといふ話しも、西傳にはないが、伊吹山には古から百草はあつたのであるから、藥草移植がそこに行はれたのも自然の事であり、且つ近江には外科醫方が多少民間に残つてゐるものもある。先に述べた道三の歸教は丁度その頃になるのも偶然でなからう。

病院設立が必然の勢で起つて來たが、それには資金を要する。初期には先づポルトガル商人の喜捨を仰ぎ、又豊後では大友の補助を受けてゐるが、その支持の一有力者は先の道三と同年に信者になつた小西行長であつた。病院の爲に彼が幾何の支出をしたといふ事は傳はらぬが、棄兒收容の爲に年々百石を寄附したといふから、少くともそれ位を病院にも出したに違ひない。而して彼の父隆佐は堺の富豪であつたので、父子の力で、大阪と堺とに癩病院が出来た。隆佐が文祿元年(1602)に死んでからは、その長男ベント(即ち行長の兄)がその事業を繼承した。



## 癩病者の收容とその仲間入り

右、癩病所の設立は實に當時の急要事項であつたので、小西の事業開始後約十五年、慶長の中頃には、大阪だけで四つの癩病所があつて四百人を收容し、その後五年位には京都に五六あつて三百人を收容し、その頃和歌山にも一つ出來た。そこへ又新たな傳道勢力が加はつて、一般傳道の外に癩病者收容に力を盡した。それは文祿二年(1593)に傳道を開始したフランシスコ會であつて、その開祖たる聖フランシスコが癩病者救治を以て發心の端緒とした傳統に基き、その始め渡來の四人が秀吉の承認を得て日本に踏み止まつて先づ始めたのは、大阪でベレムの家といふ病院と養育院を、つゞいて長崎にラザロの寺に附屬した病院と癩病收容所を建てた。然しこのフランシスコ會の傳道は、渡來以後三年餘で大打撃を受けた事は先に記した通である。

然し迫害者たる秀吉がその後死んだので、潜入して來たフランシスカンの教師は家康に取り入り、家康が通商を熱望するのを利用し、江戸に根據を作り得て、淺草に一寺を建てると共に癩病所を開始したのは、慶長七年(1602)であつた。それから後、約三十年間、江戸のキリシ

タン史は半は癩病所とその收容者とに關係し、禁教がやかましくなつて公然の布教が出來なくなつてからは、傳道者は癩病所を隠れ家とし、又信者が召捕られる時には常に癩病者がその中にゐた。御家人でキリシタンとして(但し又他の罪狀もあるとして)最後元和九年(1623)五十人と共に火あぶりになつた原主水も、初めて捕はれた元和元年(1616)には、癩病所に隠れてゐる所を、患者と共に捕はれたので、此時投獄になつた癩病者は五十人、その頭分たるゼロニモは、元は身分のあつた士だといふ。その前にも二十六人の癩病者が捕はれてゐるが、その世話をしてゐた醫師ロレンソは四年在獄の間に自らも癩病にかゝり、その爲に死んだ。その後寛永三年(1626)にも、六十八人の癩病者がキリシタンたるが故に召捕になつてゐる。話は元の長崎に戻つて、その開港と市街敷地の整ふと共に、寺院の建立について出來たのは、今の裁判所の在る邊にあつた「慈悲屋」即ち Misericordia の家といふ養育院であつたが、それに附屬して病院があつた。始は一つが後に二つとなつてゐるのは、蓋し豊後の場合の如く一つを癩病院としたのであらう。此のミゼリコルデヤの養育院と病院とは、元和六年(1620)に破壊せられるまで四十年に近い歴史を有し、九州否全國に於ける慈善救病の模範であり、前後そこに收容せられた者は莫大の數に上らう。有馬で藩主晴信(後に背教者)の夫人ドナ・ジュ



スタが建てた病院の如きも、此を標本にしたものである。

そのミゼリコルデヤの家は、そこで慈善救病を行つた外に、それに附属するミゼリコルデヤの組があつて、信者が之を組織し、寄附を募つて財政を助け、又自ら看護の勞をとり、慈善施與を行つた。つまり維持會であり、又特志看護の組合であつた。此と同様の組織は、京、大阪、堺にもあつて中々仕事をしてゐる。而して特に記すべき事は、その特志看護人の中には、九州は勿論、上方でも朝鮮人のあつた事である。此は後に述べる如く朝鮮捕虜で教會に救ひ上げられたものである。

長崎には、此外にサンデゴの病院があり、先に記したラザロの病院もあり、最後破壊の時には七つあつた。慶長の初十餘年には盛に救病をしたのであるが、慶長十九年(1614)大追放の年にも、デエゴ病院で二百人に洗禮を授けたといふ。然し徳川氏の禁教政策がひしくと迫るに従つて、治病の慈善は、初に述べた第一期の意味から、第二期の同病相憐み相助ける状態に變じて來た。その轉機を示す一事件として、右大追放で、運命が迫つて來るに従つて、教師信徒共に興奮して來て、有名な大行列が行はれた。此は晩春から初夏にかけて度々行はれたのであるが、その初をなしたフランシスカンの行列には、教師チチャン(Diego de Chic-

han)は、先づ痛烈な説法で、信者各自の懺悔を促し、それから自ら十二人の癩病者の足を洗ひ、自分の身には俵包をまとひ、滅罪の實を示す姿をして數千の行列の先頭に立つた。そのやり方は芝居がかりであるが、キリストが自ら弟子の足を洗つた例に倣つて、癩病者の足を洗つたのも、又教師信徒が破衣跣足で、身に灰をぬり、又は鞭で身を打ち血を流して行列したのは、此から來るべき彼等の運命を豫告したもの。即ち癩病者乞食非人を救ふ者としてよりは、寧ろ彼等と共に生活し、又終には彼等の小屋にかくまつて貫ふ様になるその行末を、劇的に表したものであつた。

迫害がはげしくなると共に、病院で病人を治療するなどの餘裕は勿論ない。病者に對して教師のなし得ることは、忍び隠れて病人を慰問し、そのコンヒサンをきき、又死に瀕する者に臨終の式を行つてやるのみである。癩病者については、彼等のあはれな小屋に入つて共に生活する、又捕はれ殺される場合には、彼等を伴つて天上の望みの中に最期をとげさせてやるが、せめてもの慈悲たる外なかつた。無告の癩病者が教師を慕つたのも亦情の深いものがあり、此世では望のない身の、教師と共にマルテルとなれば、天上では清らかな身體を得て、アングジョと共に生活し得るといふのが、最大の希望であつて、此の希望を充たす爲には、火刑は



却て心に副ふ願はしい最期であつた。今、ベルトラン (Luis Beltran) といふドミニカン教師が、寛永三年(1626)召捕られた時の有様を報告した書面を摘出する。

癩病者の小屋にて捕はれし夜、その宿主にて親切なるマルタと申す女は、我等のみ縛らるるを見て、自分も共に召捕られよとあせり願ひしも、役人はそれを容さず。マルタは天に向つて、自分をパアデレより離し給はるなと叫びつつ、小子にすがりつき(但し手先はなき故、云はゞ腕にて)、又跡を追ひ(但し足先はなし)來り、人夫等がそれを引離さんとしても聞入れず、且つ天に向つて、ラウダアト、ドウミヌム、その他日本語のオランヨを色々と唱へ、パアデレ様と離れぬ様にと叫びて已まず、かくてその夜を過すべき家に行き着きても、そこには癩病者を容れず、又牢舎に向ひても同伴は許されざりしも、御主おんあるじが哀れの願を容れ給ひてや、その事長崎奉行にきこえ、奉行の命として、此女をも召捕る事と相成候。此女も、熱心に願ひ居る通り、我等と一緒に火あぶりになる様にと祈り居候。云々

彼等は直に殺されず、一年間在牢したが、ベルトランと男三人は火あぶり、マルタと他の二人の癩病者は首打で殺された。

此の如き光景が幾度各地に起つたか。又その他教師と癩病の信徒と共に獄中にゐる間に、儀式を行つて第三會員に列し、或はイルマンの聖職を授け、死出の旅路を飾つた場合も多い。又追放には信者の中に癩病が多くあつたので、マニラでは癩病は日本人が持つて來たと

言ひ傳へる位であり、従つて又追放せられて後潜入して來た中には癩病者もあつた。尙ほ追放については、乞食と共に後に述べる。

尙ほ初に記した豊後病院の最後は分らぬが、比較的早く、大友氏の没落と共になくなつたらしい。筑前博多にも早く出來かけたが動亂で果さなかつた。それでも慶長十三年頃には「貧民の醫者」と呼ばれたジョアチム進藤が働いてゐた。慶長十八年(1613)には、廣島で新に癩病所の出來たものもある。此頃尙ほ事業を盛にしてゐた病院は他にもあつたので、例へば今豊後竹田の八幡宮に残つてゐる鐘の銘には、明かに Hospital San Tiago 1612 の文字があるを見れば、その地にも病院があつて、慶長十七年にもあれだけの鐘(多分マニラ鑄造)を輸入するだけの勢であつたことを證する。兎に角病院の最も盛であつたのは慶長初期であらうが、その数は二十以上、三十に近かつたらしく、大追放の年の始には、フランシスカンだけで九の病院(多くは癩病所)を有してゐたといふ。京阪地方の寺や病院は、慶長の末に壞され、長崎のミゼリコルデヤは元和六年(1620)を最後とし、その跡に佛教の大音寺を建て、記憶を打消さうとした。而して佛寺では此の如き設備をしたものは一つもない。



## 日本人信者中の醫師

尙ほ右救病事業に附屬して、キリシタンになつた日本人醫師の事を述べやう。

その第一着は、開教後二年、トルレスが山口にゐた時、そこで信者になつた佛僧の一人、教善パウロは、佛學の外に醫術に通じ、山口の動亂を避難して豊後に行き、アルメイダの病院を助けた。パウロ教善と同行したトメ内田父子二人も病院で働いたが、元來醫者であつたや否や不明である。

之に次いで山口で信徒になつたパウロ・エサンは、大内氏の醫師であつたが、動亂に主人に殉死した。日本歴史に現れてゐる吉田意安でないかと思はれる。永祿八年(1665)京都でアルメイダの感化を受けた醫者はパウロ・ヨホケンとその子ビセンテ・ホインと傳へてゐる。ヨホケンは養方軒として先にも記したが、その父は若狭の生れであつて、京都で父子醫者をしてゐたが、信者になつて、後堺に移り、又豊後に來て、府内や臼杵でアルメイダを助けてゐたといふ。

先に述べた曲直瀬道三は、實は當時第一の名醫又學者で、足利の末から徳川にかけての大

醫は殆ど皆その門から出てゐる。彼は元、佛僧であつたが還俗して、天文十四年(1545)京都で醫學の門を開いてゐたのであるから、丁度サビエルの渡來以後、京都に於けるキリシタンの状態を見聞してゐたのである。そこへゼスス會の教師ヒゲイレド(Figuieredo)が豊後の府内に居た時、病を得、當時京都の名醫道三に診察して貰ふのを目的の一つにして京都へ來た。診察を乞ふと共に、宇宙人生の問題について談話を始め、段々に討論になり、その結果歸教したといふ。その問答も傳はつてゐるが、結着は靈魂の問題で、道三が説破せられて洗禮を受け、名をメルキオルと呼むだ。それは天正十二年(1584)の末であつたと傳へる。即ち大阪でも貴族大名の歸教が多くあつた年である。

も一つ注意すべきことは、右天正十二年の前年、道三は隱居して享徳院と稱し、道三の名はその妹の子(名は玄朔)に譲つてゐるから、道三と稱するは當らぬ様であるが、昨年までの名をそのままに用ひて傳へるのは必しも有り得べからざる事ではなく、且つ老醫師として傳へてゐるのを見れば、若道三(此時年三十六)でなく、老道三(齡七十九)として差支へなからう。かくて老道三はその後尙十年生存したのである。も一つ附加へて、日本人醫者のキリシタンについては、西洋側に傳はらず日本で傳へてゐるコスモとシモンといふ二人の話があつて、



それを傳へてゐる俗書は、一種の妖怪談に過ぎないから(下第三十三章参照)、取るに足らぬが、二人が醫術を營むでゐたといふ點は着目を要する。即ち南蠻寺で病を癒して貰つて宗門に入つた禪僧惠俊(即ち後のハビヤン)と併んで、堺の商人安右衛門と和泉の百姓善五郎とが救はれて宗門に入り、コスモとシモンといふ名を受け、寺の執事として大に働いた。その後二人は遠州(又は駿河)に下り、後堺に歸つて來て、コスモは市橋(又來橋)庄助といふ名で外科醫術、シモンは島田清庵といふ名で内科の醫術を營むでゐたといひ、その後二人の門弟等もあつたといふ。

### 窮民救濟と棄兒收容

#### 窮民の仲間入

病者救濟と共に多かつたのは貧民乞食に對する救濟であるが、此は施與するのが主で、今日の社會事業に於けるが如き組織がなかつたのは、時勢の當然である。施與といふ中には、時々祭日、記念日等に食事の饗應をする事、衣類を與へる事などである。日本の傳説は、「山中の辻堂や橋の下」などを搜してあるいて施與をしたといふのは、乞食の病人や行路病者を

救ふた事を指すと思はれる。此の様な事が、當時の日本人には奇異に感せられ、國を奪ふ手段じやないかと怪まれたのは、反面に、足利時代以來、無告の行路病者が遺棄せられ、それが常態であつたといふ事相を物語つてゐる。行路病人と同性質のものは棄兒で、傳道記録には、當時棄兒の多かつた事を屢記してゐる。

棄兒收容は、府内に於ける病院の一事業であつたが、先に記した如く、小西行長はその爲に年々百石の資財を提供して、大阪や堺で、棄兒を救ひ、それと相併んで長岡越中守(細川忠興)夫人ガラシヤは、大阪の自邸で孤兒院を經營して居て、慶長五年(1600)の最後までつゞいた。京都でサンタ・マリヤの組員は特に棄兒の收容を仕事とした。此は至る所小規模に隨時に行はれたことであるが、教師の中で特にそれに熱心だつた一人は、ドミニカンのナバレテ(Alonso de Navarrete)であつて、此人は、元和の始め迫害の益々厳しい中に、長崎大村附近に傳道し、窮迫の間にも信者を勧誘して「御飯の慈善」といふ組合を作り、主として棄兒を養ふ事業を行つた。此人の壯烈な殉教については後に物語るが、彼は死に先つて、その慈善事業を保護し支持してゐるイスパニヤ船長に手紙を遺して、後事を頼むでゐる。曰く、

ゼスが君の心に付き添はせ給ふ様に、而して御機嫌よう。棄兒の爲に施與をすることは、デウス



に事へ奉る爲に最も大切な事なれば、その施與の料を前以て送るを忘れて下さるな。これを書くのは、つれられて来た孤島からで、今は死を待つばかり、御主はその最もよしと見給ふ事を成就させられるに違ひない。死刑の宣告は既に定まつてゐるので、今日は執行といふ話である。わたしは決して君を忘れない。

ナバレテにとつては、棄兒は、自分の後に残す孤兒の如く思はれたのである。

貧民といふ中には、單に貧であるのみならず、社會から虐待せられ人間並に扱はれなかつた者が多く、非人とか乞食とか、その他扱ひに各々の區別もあつたが、此處では一々法制上社會上の區別をする必要はない故、先づ窮民階級と總稱しやう。即ち本當の意味での無告の民で、通常の人別帳にんべつちやうにも載らず、一般村落と離れて別の部落を作るなり、又は移動的の小屋に住する者である。此等部落に對する組織的傳道はなない様であるが、此等窮民が病人又は飢えたる者として、救ひを求めたことは常にあつたので、サビエルが京に上る途中にも既にその遭遇があり、何れの地方にも、信仰の組員が多少救濟の事を行ひ、肥後でも豊後でも（恐らく又その他でも）、信徒中の有力者が慈悲役といふ名で、之に従事してゐた。

但し救濟といつても、彼等の社會上の位置を變更せうとする如き積極的事業は、勿論望む

べからざる事で、只目前の急を救ふ事と、アニマの救を與へるにある。されば、先に記したナバレテと共に進んで虎口に入り、死に就いたエルナンド（Hernando）の如きは、死地に入るに先つて、その信徒たるコルドン即ち帶の組員に遺言して、慈悲救濟の事を行ふやうに懇切に教へ、その他、「貧民の教師」と名を得たワスケス（Vasquez）もあれば、又貧民の醫者として知られたジョアチム進藤の如きもある。

然るに迫害が厳しくなると共に、教師や信者が自ら窮民となる。或は五人組が共々家を追はれ、或は召捕を逃れる爲に郷里を離れ、行先は野山に小屋作りをして住むか、又は窮民部落に入る。今まで救を與へた者が、他に身を托する様になつては、信仰の上では教師であり世話掛であつても、生活の上では窮民の仲間に入つて、窮狀を共にする。肥後の如きは、慶長の始め既に、加藤清正の迫害で、土分の家族が幾百も、野山に堀立小屋の生活をして特殊部落を作つた。長崎でも、教師が召捕られそうになり、その人が轉々して宿泊した宿主も同罪で危くなつた爲、數十人が教師と共に山野に隠れたなど、大小の規模で各地に行はれた事である。寛永の初年には、水野河内守が長崎奉行であつて、キリシタンを片つばしから家を追出し、彼等が野山に小屋がけをしてゐると、それを焼打した事もある。



而して此の如き避難者が安住の地を得るには、非人の部落に混入するか、又は自ら小屋を作る外なく、山林の中に隠匿部落を作つたものもある。然るにそれすら焼打に逢つて追ひ廻はされたのである。

此の如き窮民部落は元來が隠れる爲であるから、記録や通信のないのは自然の數であるが、迫害搜索の進むと共に、時々記録にその跡を示してゐる。二三の例を示すと、長崎志（息距篇四卷引用）に曰く、

寛永七年(1630)庚午、大阪より邪宗門の乞食七十人差送らる。但、此者共伴天連にて、年々邪宗門嚴密なる故、御改を受けまじき爲、乞食となり諸方に隠れ居たるを搜し出され、長崎に差送らる。則ち呂宋ルソンに流罪仰付けらる。是より以後、乞食えた共に宗門改め、踏書せしめらる。

即ち此までは此等の部落には、人別帳も備へず、踏繪にも漏れてゐたのであるが、その部落に潜むキリシタンのあるに氣がついたのである。それでも一處不住の非人仲間は、にげてあるくことが容易であつたのは勿論の次第である。且つ又踏繪を此年から勵行したといふ記事は疑を要するが、その後の追放にも同様、非人仲間から搜し出したものが始終あつたのである。

次に江戸の方面を見るに、徳川實記(寛永十三年三月五日)には、將軍が當時築城中の諸門經營を巡視した記事がある。教會の記録には恰もそれと同日、即ち1636年四月十日將軍巡視の事を記し、越えて五日、跛者や盲人八十三人を引つぱり出し、キリシタンじやないかと責めて、餓死させたとある。蓋し巡視の時に城門外の非人部落に目をつけ、そこにもキリシタンがあると斷定したものであらうが、それは偶然でなかつたと思ふ。されば、その後、井上筑後守が宗門改めをしてゐた二十餘年(1637-59)の間に、召捕つた切支丹の中には、江戸千駄谷で乞食二十餘人、牛込で乞食十人、神奈川でえた二十餘人、鎌倉でえた五六人あつたといふ記事がある。此等が盡くは生來の窮民階級でなかつた事も想像するに足る。

#### 朝鮮人捕虜の救護

#### 追放人の扶養

次には朝鮮捕虜の問題で、事は奴隸問題にも關聯するが、それは先に司教セルケイラに關して記した通りで、其に關する事業としては二つある。一は、日本で此等捕虜を養育し感化すること、二は、天川へ賣られ、それから交趾邊にも散在してゐた者を救ふこと。



一體太閤の朝鮮役でつれて来た朝鮮人の中には、幼児が中々多く、加之、戦争後にもポルトガル人に賣る目的で、朝鮮から掠奪して来た幼児もあつた。此等に對する救濟は傳道の一事業であつた。但し組織的にした事業でなく、先に記した棄兒收容と同じく隨時に行つた事ではあるが、大體に於て平戸で救ひ上げた者を、大村や長崎で養育し教育したのである。但しつれ歸つた朝鮮の幼兒は所謂捕虜でなく、戦役で孤兒になり迷子となり、棄兒となつた者を收容したのもあるので、小西行長は陣中にゼスス會の教師を伴ひ、教師は信者を率ゐて此の收容の任に當り、行長はそれをよく育て上げた。されば此類の收容兒童が信者になつたのは自然の勢で、小西のつれて来た一女子ジュリヤおたあは、小西の奥方に事へ、後に駿河で家康の奥女中として改教を迫られ、屈せずして伊豆大島に流された。十三歳の時に捕はれて来たビセンテ嘉運即ち嘉兵衛は、小西の許もとに育ち、ゼスス會の教育を受け、長じて慶長年間に朝鮮や北京にも出かけ(北京に四年ゐた)、日本に歸つて五年間イェルマンとして傳道に働いた後、寛永二年(1625)教師ヅラと共に捕はれた。その他、此と同様信者として一生を貫いた者は二十人ばかり記録にあるが、多くは幼少の時から日本の信者に育てられたものである。又その間には既に奴隸になつたものを買戻さうとした事も二三傳はつてゐるから、他にもあ

つたに違ひない。

次に天川から交趾や印度にかけて、日本の商人や移民の外に奴隸として轉々した者、それ等に對しては、天川から常に日本人の教師を派遣し、傳道と救助とに勉めてゐた。交趾で四百人の日本人在留者があつたといふ記事もあるが、その中には朝鮮人で、長くカンボジャに住し、後寛永十九年(1642)ルビノに従つて潜入し、長崎で穴つるしになつた者もある。

初めに述べた救濟事業の第一と第二との中間(時期に於ても種類に於ても)は、追放人の慰問保護である。但し追放といつても、中には強制追放せられるに先つて自ら退去した者もあり、此は先に述べた窮民部落の項と聯絡した問題である。何れにしても、追放を受けた者、退去した者に對して、幾分でも餘裕ある他の信者や教師が、精神的にも物質的にも慰藉を與へ保護を加へるのは自然の事で、至る處に行はれた。然し此も迫害の進むと共に、多くの人が皆共に苦み悩む者になり、終には追放よりも死刑が多くなつては消滅した譯で、つまり、傳道の盛な時と迫害のはげしくなる時との中間に起つた事である。

追放又は退去が比較的大規模に行はれたのは、平戸に始まつた。慶長四年(1599)道可隆信が亡くなつた時、その繼嗣鎮信シゲノブ(即ち法印様)はそれを機會に、家族臣下に追善佛事の參拜を



強制し、以て切支丹を壓迫せうとした。然るにその子の妻なるマンシヤを始め重臣籠手田一族以下、信者達は之に服せず、六百人が一時に平戸を退去して長崎に向つた。その時長崎の信徒は大村藩の助を得て之を救ひ、收容して段々に處置をつけた。中には豊前の長岡氏(細川)に引とられた者もあるが、兎に角、追放人救護の第一着である。(此より十年前の教師追放には、大して救護を要しなかつた)。

此に次いで、慶長七年(1602)頃から起つた肥後の迫害で、特に士分の者が段々に追放又は退去になり、一時野山に小屋がけ住ひをした。その間に特に巡回慰問に當つたのは日本人教師ルイス宮原であつた。此の追放の結果として、信者で散亂し、後に多少の働きをしてゐる者もある。行先の最も多かつたのは有馬で、次には薩摩、安藝(福島領)、堺などであつた。次で五島から退去した者が長崎に集つたこともある。

最大の追放は慶長十九年(1614)ので、上方その他からかり集めた教師信者と土着者と合せ、長崎は一時數百人の追放者を養つた。追放せられた先は、天川とマニラで、それ〴〵救護どころでない歓迎を受けた。マニラでは、日本追放者だけの町があり、又尼寺が出来た位である。その中には高山右近や、内藤如安とその妹ジュリヤ、子息采女の如き身分の高い人

もあつたが、兎に角、窮民としての救を受けたのである。高山右近の外、京阪で追放を受けた者の中に七十餘人は津輕へ流されたが、此にも教師等が慰問の施與や儀式祭具を齎らして出かけ、それが又東北傳道の源を開く事になつたことは後第廿二章に記さう。

それから續いて筑前、筑後、豊後、上方、江戸、駿河に追放が屢ば行はれ、その移動行先にはそれ〴〵救護をした。その中で駿河から追はれた岡本大八をかくまつた伏見のジョアン岡平内の如きは、その爲に自ら身命を抛つた。又長崎では、此等の追放人を收容し世話する爲に、常に莫大の経費を要して、教師も信徒も非常に苦むだ。先に述べた大阪の乞食七十人の如きもその一つであるが、その前後、長崎を経て海外に追放せられた者は中々の多數に上る。兎に角、始めの間は、多少とも餘裕のある教師や信徒が、追放人を救護したが、後にはその餘裕もなければ、又救護すれば直に召捕られるので、皆が共々窮民になつてしまつた。然し、追放は信徒を諸方に追ひやり、その結果、宗門の傳播を助けた場合もあり、その間の關係は別に研究を要するが、兎に角、幕府は、寛永以後その點に氣がつき、各藩領外にキリシタンを追放すること(移住の許可をも含めて)を禁じた位である。



## 獄中及鑛山の傳道と潜伏

そこで窮民救済の結果は、總ての方面で、キリシタン自らの窮民仲間入となる。癩病小屋に入るに、非人部落を作ること、此等は前に述べたので十分である。それ以外に、第二期で著しい現象は、獄中で同囚徒の教化救済と、鑛山に於ける共棲感化である。

獄中生活は、善惡共に人心の感動を促し、感化に好機會を與ふるはいふまでもないが、特に徳川時代の如く死刑になるべき者の多い囚人、又さなくともいつ出獄し得るや見當のつかぬ囚人が多數を占めてゐる中で、身命を抛つてかゝつてゐるキリシタンの教師や信徒が同獄に居て、起居運命を共にする場合に、感化が強行はれたのは自然の勢である。教化を施す側も此世に望をかけず、受ける側も、望少い中で、施す側は未來天上の生活を的確に且つ具體的に信じ、天上の幸福をあり／＼と眼前に畫いて、言葉と生活とで感化したのであり、且つ又在牢年月の長い者もかなりあつたのであるから、感化を施す要素は實によく備はつてゐた。されば、獄中で信者になり、喜んで他の殉教者と運命を共にした者も處々にあり、然らずとも、多少感化を受け、幾分でも精神的慰安を受けた者が中々多かつた事は想像するに足る。

尙一つ、窮民救済と少しく筋は違ふが、獄中で教師が信者に聖職を授けることも、信者にとつては大きな力であつた。聖職を授けるといふのは、信者の中でも信仰行狀の勝れた者に、教師格といふべきイルマンの資格又稱號を授けることであるが、獄中では多く同宿又は第三會員の共に捕はれた者にその名譽を與へ、儀式を修した。此は殉教準備の名譽で、日本での贈位と時期を反對にして意味を同じくするものである。即ち此によつて一層殉教の覺悟を定めさせると共に、その運命に勇み進ませる所以、且つ天上に於ける光榮を一層高めると考へられた。されば獄裏に命旦夕に迫る信徒にとつては、此が大なる慰安又激勵であつたので、殉教史上の重要行事であつた。人間世界に於ては訴ふる所ない無告の民に、天上に於ける報に希望をおかせる、やはり一種の救済といひ得る。

鑛山は、一種奇妙な關係からキリシタン傳道と聯絡する。それは徳川氏の覇權増進が根本で、家康は外國貿易の利益と鑛山探堀の二つに財源の重要部を置き、此の二つながら外國人教師の力を借りて利益を増進せうとした事は時々述べた。而して伊豆の鑛山、足尾の銅山が慶長年間に段々開發して來た。南蠻鐵の輸入者たるイスパニヤ人は此の事に通じてゐると見込をつけたものか、バテレンに鑛山探堀の相談をし、伊豆の鑛山には一人イルマンが行つ



て檢分してゐる。佐渡の方は明確ではないが、大久保相模守の一件には、多少キリシタンとの聯絡があるらしく、假令さなくとも、元和の初から教師が屢々佐渡に出かけ、後には可なり多くの殉教者があつた。足尾も起源不明ではあるが、下野や上野に信徒が少なからずあり、後年足尾には多數の召捕があつただけは明白である。そこで始は採鑛傳授の意味、或はかく稱してキリシタンが聯絡をつけた鑛山は、迫害の進むと共に信徒の隠れ場になつた。而して初期にも後期にも、教師はその方に傳道した。それは新たな信徒を作る爲であると共に、隠れ忍んでゐる信者を慰問する爲であつた。

今、一例として仙北地方特に院内の鑛山を見るに、寛永元年(1624)その地方の迫害で殉教した労働者の名が残り、鑛夫の常として生國を名の如くしてゐたので、その故郷が分かる。その事は後に記すが、その中には信仰の爲に逃れて來た者もあらうし、鑛山内で信者になつた者もあらう。兎に角鑛山がキリシタンの隠れ場の一になつた事は明かで、それが後まで残つてゐる。

院内と山を隔て、奥州南部地方にも、此の聯絡が著しい。右仙北の迫害に先つこと半年、教師カルバリョ(Diogo de Carvalho)が信徒六十人と共に捕へられたのは、仙臺領の山中、

下嵐江オロシエの鑛山村であつた。此と北上川を隔てた地方は、その昔藤原三代平泉の榮花に財源を供給した金鑛地方であるが、南部藩の領内で、佐比内サヒナイの金山、大籠オホカゴの銅山、小友コトモの金山、保呂ホロの鐵山等は、皆後まで信者の居た處で、地方の傳説では、彼等が能く「湯加減」(多分鑛鑛の)を知つてゐたから、技術に従事したといふ。寛永十三年(1636)、幕府から、南部藩に對して、領内にキリシタンのあることを詰問したに對して、藩は申譯になる様な又ならない様な申譯をしてゐる。即ち比佐内の山に京都の丹波與十郎といふ技術者を使用したか、それが連れて來た一千人がキリシタンであつたのだといふにある。一千人が多すぎるにしても、上方や西國の信徒が、避難者として東北に來て、鑛山に入つた者のある證據になる。その他松前の砂金も東北傳道と關係あり、教師で各鑛山を巡回した者もあり、寛永十九年(1642)に、幕府が特に令を出して、奥羽の山中にキリシタンが多いから、嚴に搜索せよと命じてゐるのも此の爲である。出羽ノベサハの延澤ノベサハに後年多數の召捕があつたのも同様で、何れも信徒避難者の隠れ家が、段々山中と地の下とに入つたしである。

窮民の救助に始まつた慈善事業は、窮民の仲間入となつて終を告げた。キリスト教の初期



三百年の間に、到る處迫害を受けても終に屈せず、迫害者たるローマ皇帝が自ら十字架の前に跪く様になつたのは、複雑な原因事情はあるが、その一つは地方を異にし、迫害の時期を異にする窮民が、互に扶助し救護したことが、その一つの原因である。日本でもキリシタン迫害の場合に、此の如き相互扶助が可なり行はれた。移住、歴訪、通信、それ等も可なりあつたが、幅狭く山多く、道路が悪く且つ封建割據の日本では、ローマ帝國に於けるが如き迫害窮民の相互扶助が斷絶せられ、終に散々になつて、一つ一つ絶滅の運命に陥つた。

## 第五期 追放と迫害

### 苦闘と殉教 (1614-1637)

#### 第二十一章 慶長十九年の大追放と其前後

##### 徳川覇権の確立と迫害の増進

慶長時代、即ち十七世紀の初十餘年は、日本の社會史では戰國亂離の後に來た陽春の時代であつたが、キリシタン傳道にとつては、云はゞ十月の小春日和の様なものであつた。開教以來五十餘年の間、障害はあり、變轉はあつても、着々傳道の成績を挙げ、最初の壓迫を加へた秀吉の死後、一時の平和を得、信仰の果を結び、新來文化も大分根を張つて來て、今まで觀察したやうな結果を見るに至つた。然し、他方新勢力に對する初期の外面的歡迎の時代は既に過ぎ去つて、民俗的傳統や又偏見に根ざす反動は、既に表面にまで表れて、反抗排撃の氣運



が起つてゐた。此が代表は秀吉であつたが、彼一箇の我意のみが迫害の原因ではなかつた。他方之に對するキリシタン側の進撃又對抗も、深く強く精神の奥にまで立入り、在來の傳統的宗教に對して根本的の破折に進み、信者の態度にも眞劍味を加へて來た。兩者の衝突、生きたか死ぬかの突撃が雙方から起るべきは、殆ど必然の勢であつた。只此の衝突を幾分緩和したのは、家康の外國貿易熱望と、國內の統一未だ完からざる間に於ける用心又躊躇であつた。されば宗教傳道を杜絶しても外國貿易は出來そうだとの見込がつくに及び、又國內の統一、即ち徳川覇權の確立が好望になるに伴ひ、キリシタンに對する壓迫が更新し、増進するの、此れ亦自然の勢であつた。

此に於て關ヶ原役の後十年、天下の形勢も愈々定まり、それと同時にオランダなど宗教傳道を伴はない外國との貿易が進むに及むで、迫害の勢は段々に加はつて來た。傳道の教師も、外國使節の資格で(それは明確のものでなかつたにしても)來れば、必ずしも歓迎しないではないが、一步轉じて布教に従事すれば之を禁壓する。キリシタン大名に對しては、初めは極めて遠廻しの干渉をして來たものゝ、段々直接に又命令的に壓迫を進めた。但し、それは單に宗教問題でなく、彼等の外國貿易を杜絶する目的も加はつてゐたのであるが、それも秀吉

の餘威と、西日本を背景とする大阪がある爲に、初めには遠慮氣味もあつた。然るに秀頼が成長して、大阪の存在が段々重要な問題になるに従ひ、終にその方に對する最後の處置に進むべき必要が加はると共に、キリシタン大名に對しても、場合によつては、會釋をすて、露骨に壓迫を加へる方が、却つて利益になりさうな形勢も加はつて來た。まさかの場合に大阪方になりさうな大名が、盡くキリシタンであつたのでなく、肥後の加藤や薩摩の島津の如き反キリシタンもあつたが、それにしても西國大名の間には、徳川方ともいふべき細川、黒田の外にキリシタンがある。之は度外視し得ない勢力である。勿論此等の大名がキリシタンたる故を以て、聯合するとは限らないが、兎に角警戒を要する。

然し徳川にとつては、西國大名のみが問題でなく、年月のたつと共に、關東では徳川の御家人や人民の間にも信者が増して來た。特にそれが江戸と駿府とに多く、徳川の宮廷内にも入込むで來たのであるから、徳川の政治家にとつては、此方が容易ならぬ直接の問題であつた。そこで壓迫が先づ始まつたのは、九州では大村と有馬と、而して東では駿府の御家人信者に對して、此等はずまり全國的壓迫の序分に外ならぬ。即ち慶長十七年(1612)の駿府での旗<sup>はた</sup>下<sup>もと</sup>檢舉からつゞいて、慶長十九年(1614)の京阪に於ける逮捕、長崎からの大追放、此が迫害



の幕を開き、爾後二十餘年に亘る恐慌流血の時代を現出した。

此の慶長十九年の大追放は、キリシタンにとつては、小春日和が一變して、北山嵐に霰交りの雪が降り始めた様なもの、迫害と殉教との悲惨の歴史が此に始まる。キリシタンの御禁制、エケレジャの御逼塞、マルチリヨの時代、此が雷に徳川の覇權確立とキリシタンの剿滅に終るのみならず、封建鎖國二世紀半の日本を現出し、今日まで未だ問題を残してゐる様な社會氣風を作り出す原因となつた。その間に於ける立役者は、家康以下三代の將軍であるが、之を圍繞する人物は數々あり、問題は政治と宗教を中心とするが、及ぶ處は社會萬般の事に行互り、獨り日本だけの事ではなく、世界史上に意味の深い一事件を形作つた。

#### 徳川の直參を主とした迫害

平戸や肥後に於ける迫害、大村喜前ヨシマキの棄教、有馬一家の内訌や有馬領内の壓迫は、前時代に述べた。それと同時に、布教者特に外國教師に對する壓迫は、各地方共段々に加はつてゐた。然し、その他では一般信者には手をつけず、彼等は比較的平和の中に信心を鍛練し得た。然るに慶長十七年(1612)春、駿府で徳川の直臣が檢舉せられる様になつてから、迫害は急速に

一般信者の上に加はつて來た。

駿府に於ける檢舉は、岡本大八(教名バウロ)と有馬晴信との爭議から、何か手がかりを得て始まつたらしいが、兎に角、三月十八日(陽四月十八日)に大八を阿部河原で火刑にし、越えて四日、廿一日に發令、京の所司板倉伊賀守にキリシタン寺の破却を命ずると共に、駿府の直參旗下小姓等で信者たる嫌疑ある者を檢舉した。その中心人物は五千石の知行取たるデエゴ小笠原權之丞で、三河の知行所から捕はれ、その連累として、ジョアチン梶十郎兵衛、バルトロメ梶市之助、その他十餘人は召出又は召捕、外に重要人物たるジョアン原主水胤信は此の時は逐電し、後に捕へられて、長い物語を残す。此時檢舉せられた十餘人が果して盡く信者であつたや否やは不明で、棄教の爲か教會側でも名を傳へない。而して小笠原の如く信仰を貫くもあり、榊原加兵衛の如く、信徒でないといふ者もあつても、結局は皆改易追放になり、兎に角事件はキリシタン信仰の禁壓であつた。加之、一件はそれだけで終らず、士分の間に十人組を組織して互の監視をせしめる制度を立て、且つ大奥の女中で信者である者にも及び、夏までつづいた。且つ此と同時に有馬領での禁教を勵行すると共に、幡隨院をその地方に遣し、有馬の新夫人と協力して教徒を浄土宗に改めさせる方法を講じた。



駿府大奥の女中については三四人の名が傳はつてゐるが、その中で有名になつたのはジュリヤおたあであつて、「奥方の御物仕」とある。ジュリヤは元は朝鮮貴族の女であつたが、幼時捕はれて日本に渡り、小西の御殿で育てられ、その奥方に事へてゐたといふ。それがどうして駿府で仕へてゐたものか、今度糾明に逢ひ、どうしても改心しないので終に伊豆の大島へ流された。大島では同様流されてゐた婦人に逢ひ、それから又新島に移され、そこでも婦人を感化した。おたあが大島に渡る網代アジロから教師に出した手紙といふのが、クラッセ(西教史下二六七)にあるが、他傳ではその書中に聖者ビルゼン等の傳記を送ることを依頼したとある。「潜伏」に出しておいたビルゼンマルチルの傳記の如き書類が島へも送られたのであらう。又現在大島には、おたあ様が船出した處を記念して小祠があり、「おたあねえ大明神」として崇められてゐるといふ。

次の年即ち慶長十八年(1613)には、先にソテロの事で一寸述べておいた如く、淺草の癩病小屋に手が入り、それから他の信者も捕へられ、七月の中に二十七人が鳥越の刑場で殺された。その中には士分らしい者もあるが、町人職人もあり、迫害が一般人民にも及むだ譯であつて、それは御膝下といふ特別理由で、かつたい村まで手を入れ、府内に一人もキリシタンの

居ない様にとの方針であつたらしい。

#### 慶長十九年京都に於ける迫害

そこでいよいよ慶長十九年の大追放になり、キリシタン史上重要な一期を劃する。此の一擧は前後を通覽すれば、事態の進行が進むべき徑路を取り、一つ越ゆべき峠に到達したものと云ふ事を知り得る。即ち特に何人がその張本として、一人で之を行つたといふ事は云へないが、然し此時に此が起り、又具體的にかういふ工夫に起つたといふ舞臺面には、それぞれ役者があり、又その樂屋の關係も頗る複雑して、その間には悲喜劇が錯綜してゐる。根本の命令者は勿論家康であるが、之を動かした參謀には金地院コンチンの崇傳スウデンがあり、その執行に當る役者は、板倉伊賀守と大久保相模守との二人、之に加へて引合に働く役者が、江戸では本多上野介と大阪の片桐市正と、而してその間には陰謀や懸引もあれば、意地や猜疑も加はる。

元來、京のキリシタンについて、は先年から時々の手入や、寺の閉鎖など行つたが、温厚で思慮深い所司代板倉伊賀守勝重は、徒に高壓手段を用ひないで、漸次終熄する様に、又教師と懇談して寺を閉ざして退去させるなどしてゐた。家康も恐らく此の政策については報告を



得、又是認もしてゐたのであらう。然しそれに不平な急進論者の間では、板倉の手ぬるいのを悪意で見る者もあり、家康の宗教政策に謀主となつてゐた南禪寺金地院の崇傳は確にその一人であつた。崇傳は前年から江戸に出て、大阪の動靜についても家康の謀議に與つてゐた（それから五ヶ月に彼の大佛鐘銘の問題が持ち上つたのはその結果）。而してキリシタン問題についても段々進言したに違ひなく、彼の進言には、キリシタン問題を大阪と結びつけたらしい。その結果「伴天連追拂」といふ政策が一決し、慶長十八年十二月十九日（1614）（廿八日）その追拂の御使を、大久保相模守忠隣（タダチカ）に命ずるに至つた。命を受けた彼は、廿六日に江戸を出て居城小田原に歸り、翌年正月五日（陽二月十三日）小田原出發、同十七日（陽二月二十五日）京に着して、直に激烈な迫害を始めた。崇傳が有名な禁教趣意書を草したのは、大久保がまだ江戸に居る間で、十二月廿二日の夜徹夜して作り上げたものである。その漢文を延書にして少しく抄出して見やう。

曰く、

乾を父と爲し、坤を母と爲す、人その間に生れて、三才、是に於て定まる矣。夫れ日本は元是神國也。陰陽測られざる、之を名けて神と謂ひ、……人の生を得るや、……起居動靜、須臾も神を離れず、……又佛國と稱するは、……惟れ神明應迹の國にして、大日の本國なり矣。法華に曰く、諸佛救世者、住於

大神通、爲悦衆生故、現無量神力。……佛法の昌盛、異朝に超ゆ、豈是れ佛法東漸にあらず乎。爰に吉利支丹の徒黨、適日本に來る、當に商船を渡して資財を通ずるのみにあらず、（みたり）切に邪法を弘めて正宗を惑はし、以て域中の正號を改めて、己が有と作さんと欲す。是れ大禍の萌也。制せざるべからず矣。……五逆十惡の罪人は是れ神佛三寶人天大衆の棄捐する所也。積惡の餘殃逃れ難く、或は斬罪、或は炮烙……、罪を獲ることは是の如し。……彼の伴天連の徒黨、皆件の政令に反し、神道を嫌疑し、正宗を誹謗す、……實に神敵、佛敵たり、急に禁ぜずんば、後世必ず國家の患あらん。……早く彼の邪法を却けて吾が正法を昌にせば……神道、佛法紹隆の善政也。一天四海宜しく承知して、敢て違失することなかれ矣。

此が即ち邪教禁制、思想善導の宣言であるが、随分むづかしい文章を練つたもので、何人によませるつもりであつたか。その執行の任に當つた大久保も、恐らく崇傳の侍者にでも講釋して貰つて、成る程と感服した事であらう。尙ほ此の文には吉田神道の考が大分あることも注意すべきであるが、兎に角その根本趣意は何であつても、具體的に求める所は、速に邪徒を剿滅し、必要ならば斬罪でも炮烙の刑でも何でも容赦なく用ひよといふに歸着する。司政の衝に當る政治家は、温和に進まうとしてゐるのに、慈悲忍辱を標榜する佛僧が極刑嚴罰を主張して之を行はしめるに至つたのである。崇傳は板倉を上意で強制するのみならず、幕府は



恰も板倉不信任の表明の如く、別に執行者を京に送つたのである。

その執行の事とは少し離れて、板倉伊賀守も上命に従ひ、一時大久保の思ふ通りにさせたが、又多少の意見もあつたらしい。それ故か崇傳は、その後板倉に書を送つて、「貴様も然るべく思召さるゝの由、各々も其上尤と仰聞けられ候、大慶に存し候」といふ様なことを繰返してゐる。其は教徒を流罪にする件で（後に述べる）、恐らく板倉から數度江戸に滞在中の崇傳其他にも書信して、邪徒禁壓は勿論ながら、只殺すのみが能でなく、流罪にしてはといふ様な意見を出し、その間には、「御上の御趣意は御尤」といふやうな事を繰返したと推測したい。そこで崇傳は最後板倉に同意することゝし、皆の意見もそこにあつて大慶だといひ送つたのであらう。

さて執行官たる大久保はどうしたかと云ふと、京に着するや、翌日からキリシタン寺を焼き又はぶちこはし、信徒を手あたり次第にしばらく上げて、宗門をころべと命じ、それに應じない者は、米俵に包んで、役人が米俵をころばしつゝ「ころべ」と町をねり廻つた。その上にいちめ策として、女は、はだかですらすぞとおどかす外に、之を遊女屋に預けて、遊女にするぞと強迫した。（又遊女にしたのもあるらしく、此から諸處でこの策をやる様になつた）。内

藤ジュリヤは、姉妹達を集めて、尼院の如きビルセンの生活をしてゐたが、その防衛に、或は容貌を毀け或は髪を断りおとした。大久保は又愈々頑固な者は、天正の例に倣つて火刑にするぞと宣言して、四條五條の河原へその用意をし、クルスを立て燃料を堆積し、此をも威嚇に用ひた。又もつと進んでは實行するつもりであつたのであらう。

此の如くにして、正月下旬の京都は地獄の變相といふべき騒がしさで、キリシタンならぬ者でも、かういふ場合いかなるまきぞへにあふかと恐れざるを得なかつた。然るに相模守が大閻魔王となつて、牛頭馬頭くづめづを使ひ、京のキリシタンを拷問してゐる間に、彼の身上には一期の大事がふりかゝつてゐた。それは後に述べる如く、彼の貶褻改易であるが、その命が江戸から京に届いたのは正月末日であつて、翌二月一日陽三月十一日、彼自らが兩刀をも奪はれる身となつた。當時の京の日記に曰く、

正月晦日、雨、大久保相模守身上雜説（風聞）。

二月朔日、晴、大久保相模守、武器悉く伊賀守へ之を渡す、仍て京都靜謐云々、珍重々々、此邊も安堵也。

此は高位の人の日記で、キリシタンのまきぞへの憂のない人であるのに、此だけ喜び、且つ此邊（上京御所の邊）も安堵也と記してゐるのを見れば、京が如何に不安の空氣に蔽はれたか



を知るに足る。兎に角、大久保の亂暴極まる迫害は旬日で終熄し、その跡始末は、温厚賢明な板倉が引受けて、重な信者を追放に處するといふ事で、一段落を告げるに至つた。其事を記すに先だつて、何故に大久保の運命が此の如く變轉したかといふ事を觀察する要がある。

#### 大久保相模守の失脚

##### 板倉伊賀守の善後策

此に關して的確に真相を捕へるのは不可能で、推量想像を加へる外ないが、事の起りは可なり遠く、且つ複雑で、勿論總てが裏面の策動で行はれたのであるが、事實か、嫌疑か、その總てにキリシタン問題と大阪問題との聯絡が潜むのである。それをたどるには、慶長十八年四月に死んだ大久保石見守長安の事から始める要がある。彼は微賤から身を起したが、鑛山の事に通じてゐて、石見、伊豆、佐渡等に關係し、それから立身して石見守を稱へるまでになり、それには又大久保相模守との關係もあつて、その姓をも名乗る位密接であつた。その石見守が死んで後、生活の奢侈横暴の罪が顯はれ、遺子等も皆罰せられたが、そのお咎の條項の中には、キリシタンと聯絡し、又徳川反對の大名にも密謀の關係があつたと當時風聞された位

で、事實の如何にかゝはらず、さういふ嫌疑の中に死後の刑を受けたのである。相模守は此の嫌疑には直接引合には出されなかつたが、何となく暗雲のかゝつた様な有様でゐた處へ、又相模守陰謀云々との訴をする者が出て來た。云ふまでもなく、徳川に對する陰謀、それは又大阪と聯絡があるといふこと、又従つて何かキリシタンにも關係するといふ風の嫌疑は、石見守事件以來半年の間、相模守の身邊にかゝつてゐたのである。つまり覇權の確立といふ事を第一義としてゐる徳川の政治家には、何でも彼でも徳川に不利をしそうな者は、皆聯絡がある様に見えて、キリシタンもその反對勢力の重要なものになつてゐたのである。その嫌疑ある者に、恰も嫌疑事項の處分をさせるとは矛盾の様であるが、封建時代の陰險な政治には能く行はれたことで、云はゞ試験して見る、又本人が嫌疑を除いてほしい場合には、一層の努力をするのを利用するといふやり方なので、有馬や大村等キリシタン大名に對する徳川の政策は皆同じやり方をしてゐる。相模守も此の試験にかゝつたのである。彼も其事を知つてゐたのであらう、彼が京に於ける極端に性急な迫害方法は、一は彼の單純な性格から出た事でもあらうが、一つは嫌疑をはらしてほしいといふ動機が加はつてゐた事と考へられる。然るに彼がやつと京でその事に着手した時、江戸では彼に對する處分が定まり、バテレン



追拂の御使といふ命を受けてから丁度一ヶ月目、正月十九日(陽二月二十七日)に改易の缺席宣告を受け、越えて二日、小田原の城は没收せられて了つた。その命が京に届いたのはそれから十日目であつたのだから、彼はそれを知らずに一生懸命に「ころべく」をやらせてゐたのである。バテレン追拂使は、その職務を執行しつゝある間に、自分が既に追拂はれて城なし無宿になつてゐたのである。總てが悲喜劇である。

さて幕府が何故に此の如き處分をしたか。崇傳の草したいかめしい修辭の宣言によれば、キリシタンの禁壓は國家の大事で、「日本國の中に寸土尺地も手足を措く所なく、速に之を掃攘せよ」との事である。現に命を受けてその掃攘の任に當つてゐる大官が、その事に着手と共に宣告を受け、彼が威嚴を示して教徒を罰しつゝあつたその京の地で、一切武器を没收せられ、翌日は無宿者として京から近江へ追ひやられたのである。此は獨り大久保一人の屈辱ではなくて、幕府自らの威信をも自ら落してかゝつたと同じで、自ら自らの重大政策に泥をつけると同じである。それをすら忍んで(それを知らずには考へられない)、尙此處分を斷行した幕府の政治家は、果してそれだけの重大な必要を認めたのであらうか。色々考へて見ても、封建政治家の心理は我々の想像を超越する。當時本多佐渡守が大久保を讒構したのだと

いふ風説があつたといふが、讒にしても事實にしても、國家の大事を托し、手を翻す如くその人を改易するといふ事は解せられぬ。此點は又他方幕府の政治家等(家康を含むで)が、キリシタン問題を本當に國家の運命に關する大事だと考へてゐたや否やといふ事にも、疑問を起させるに足る。

それは兎に角に、表面には出なかつたが、大久保の罪狀は、何か大阪と聯絡があるとの事であつたと傳へ、大阪の柱石片桐市正もそのお引合になつたといふ。此は日本の傳にも、又キリシタンの記録にもあつて、當時此く信せられ、若くはさういふ風説があつたに違ひない。若し然りとすれば本多佐渡の讒構なるものには崇傳も聯絡はなからうか。後に大久保が再三陳狀を出すにも、老中によらず、崇傳の競争相手であつた天海などを通してゐるのを見れば、多少その間の消息を示すやに思はれる。然しそれ等の内情は我々にとつて大切な問題でなく、バテレン追放の事に最も熱心であつた崇傳が、その職務執行者に對して冷淡であつたのみならず、本家本元の家康がその陳狀をすら省みなかつただけは確かであるから、大久保をその上使に命じたのも、眞面目に前後を考へての措置でなかつたと見るべきである。

何れにしても「ころべく」の總指揮者は僅に十日で没落した。然し堂々たる宣言を出して



一旦始めた迫害の跡仕末はつけなければならぬ。否跡始末でなく、始めから大久保の任命が眞面目でなく、彼の方策も半狂者のやり方であつたのだから、政治として何か別の處置を要するは始めから知れ切つた事であつた。賢明な板倉伊賀守は、此點を考へて早くから建言をしたと見え、それに對して崇傳が江戸から出した通信は二月十四日と十七日のとがある。即ち往復日數と江戸での相談時間とを合算して見れば、板倉の建策は、大久保が「ころべく」の滑稽劇を始めた頃、又はそれ以前にも、京から發信したものと見るべく、思慮ある板倉としては、突發の様な大久保の改易は考へなかつたとしても、キリシタン政策全體の上から見ても、所謂嚴刑主義でなくて、追放流竄が最も當を得た政策だと着眼してゐたに違ひない。且つ此等の往復ある以前に、既に加賀の前田家とは伊賀守が往復を重ねて、その保護の下にある高山右近、内藤飛彈一類のキリシタンについても、大體の方針は立てゝゐたのである。二月十四日附崇傳の手紙に、此事について「先日仰越されし(伊賀守から)由、左様に候へば、定めて早御耳(家康の)に立つべく候」といつてゐるのがその證據で、伊賀守は早くから方針を立て、交渉を重ねてゐたのである。されば大久保が京に来て、亂暴な滑稽劇を演じつゝある間にも、伊賀守はどうせ落つく先は知れてゐると見て、自分の方策を貫く様に、着々江戸、金澤、大阪

と往復を重ねてゐたに違ひない。大久保の處分を決した時に、幕府の政治家がパレン追拂の跡仕末について考へてゐたや否やは不明であるが、伊賀守の建策を用ふる事が彼等にとつて最も當然のみならず、他に方策は立たなかつたと思はれる。

一旦の滑稽劇(但しその裏には陰謀もあれば悲劇もある)は、此の如く十日間で閉ぢて、それからは追放の幕になる。但し板倉は手廻しよく、外國人教師に對しては、大久保の到着前、即ち正月三日(陽二月十一日)早く既に退京を命じ、京の十二人(外の三人は隠れて殘る)と、伏見大阪のを合せて船で送り出し、彼等は二月一日(陽三月十一日)長崎に到着してゐた。そこで亂暴の跡仕末としては日本人信徒の追放で、命に應じて改宗して佛敎に登録する事を肯じない主立つた者を、それ／＼遠方に送つたのである。即ち先に示した金地院の手紙によつて、江戸の裁可を確めて後、加賀の前田家へ申送つた結果、高山右近一類が加賀を發したのが三月七日(陽四月十五日)、一行は高山と内藤との一族、守喜守喜多久閑(多分トメ)、柴山權兵衛など、皆前々からの信者で、十年二十年の間、前田領で平和に信仰の生活をしてゐた者が、一朝封祿をはなれて海外へ追はれる旅路に上つた。京都で内藤の妹ジュリヤとその修道の姉妹達が合し、共々長崎へ到着して、先着の教師や信徒と會し、共々船出を待つた。



## 長崎の追放客と奥州の流人

かくて長崎は、陽曆三月中旬から、段々追放人が集まつて来るに従ひ、混雑と共に昂奮の状態を呈して来た。時は四旬節の半、御バツシヨの日、復活の祭も遠くない。受難の覺悟と共に信心の熱は高まり、感情は憂憤と發揚との間を往來して、異常の激越になるもやむを得ない。然し教師特にゼスス會の教師等は、激越を發表しすぎて、爲政者を激發しない様にといふ用心から、總て靜肅を守る事にし、復活祭も公にせず、寺も閉ぢる事にしてゐた。然るにフランシスコ會とドミニコ會とは、之に反對して寺を開き、三教團に屬する講中の會合を開いては段々に氣勢を上げ、復活祭の後、陽春四月下旬になつて、フランシスコ會は大行列を行つた。その布教長チチャンが先導になつて大説教をし、癩病者の足を洗ひ、それから上衣を脱して、己れを縛らせてキリストの受難になぞらへ、信者は之につゞいて、ヂシピリナで身體を打ちつゝ行進し、萬事受難の覺悟を示した。ドミニコ會は之に次ぎ、ペンテコステの月曜に、その翌日はアゴスチノ會、各々思出に行列して長崎市中をねり歩いた。ゼスス會も終にこらへかねて、同じ様な行列で寺々を廻つた。それから／＼と思ひ／＼の行列が始まつて、同じ

日に三四組がねり廻り、路上で行き違ひ、又は一緒になり、二ヶ月の間、長崎は受難覺悟の行列で充滿した。奉行所も手のつけ様はなく、そのまゝにしたらしいが、かゝる昂奮が長くつゞくものでない。又此の如きデモンストレーションで幕府が方針を換へる譯もない。

かゝる中に五月六日(陽六月十三日)奉行長谷川佐兵衛は江戸から歸り、つゞいて上使山口駿河守も來着し、追放斷行に歩を進める。此間長崎は戒嚴状態で、九州諸大名が出兵し、同時に有馬移封の爲にも出兵する。又佐賀、平戸、大村諸藩に受持させて、長崎のキリシタン寺十一箇所を破壊又は焼打させたが、此等の建築には大木を用ひ結構堅牢であつたので、取毀は中々の面倒、總て戒嚴状態の大騒で打毀したのである。慈悲屋だけは殘されたが、四十年來の「小ロマ」は、哀れはかなく破壊せられて、修羅場になつた。

夏になつて外國船は入港したが、秋期の風が東北から吹き出すまでは船の出帆は出來ない。愈々出帆したのは十月六日と七日(陽十一月七日と八日)で、教師信徒合せて四百餘人が數艘に分乘して、天川とマニラに向つて去つた。中には後に潜入して來た者もあつたが、多數は故國に永訣して去つたのである。中にも幼時からのキリシタン武士高山右近は、その波瀾の多い六十餘年の一生を跡にしてマニラに去り、翌年陽曆二月三日(慶長二十年正月六日)彼地で亡くなつ



た。内藤徳安は十二年マニラに住して死に、妹はマニラで尼院を組織し、その長老として、兄とは數ヶ月おかれて、一六二七年三月廿八日に死んだ。

此の大追放の目的は、第一外國教師を放逐するにあつたが、許可を受けて長崎に留まつた少數教師の外、隠れて各地に潜伏した者が可なりあつたので、バアデレとイルマンとを合せて(中に少數日本人)、計數は左の如くであつた。

	ゼスス會	フランシスコ會	ドミニコ會	アゴスチノ會	在俗教職	合計
退出	八五	四	二	二	二	九五
居残	二七	六	七	一	五	四六
合計	一一二	一〇	九	三	七	一四一

中ゼスイト六十二人が天川へ行つた外は、皆マニラへ行つたのであるが、此大追放も教師の三分二を追放し得たに留まつたのである。大追放の翌年、布教長の役目を勤めてゐたロドリゲス(J. Rodriguez)が教師の状態を報告した中に曰く、

長崎から數里の處に兄弟たちを集めてゐるが、五人(アントニヨ石田、マンシヨ平林、セバスチャン木村、フランシスコルイス)は、市中や近村に隠れ住してゐる。

而して次の年には既に六人の潜人歸來があり、それから年々潜人して來た。それについて詳しくは第廿三章に記述するが、此の追放の一舉は、それにつゞく潜入に對する嚴重な監視を必要とする前提となり、此の監視から延びて、外國人に對するあらゆる警戒と、教師の宿主に對する嚴罰とを必要とする様になり、結局は交通杜絶、鎖國といふ事にならざるを得ざるに至つた。一々の信徒を糺明し殺戮する代りに、根本杜絶といふ意味の追放策を立てた板倉伊賀守は、禁教政策といふ大方針の範圍内では實に賢明の立策者であつた。特に「ころべこるべ」の滑稽劇と大久保の退轉との跡仕末としては、政治家の執るべき道は此の外になかつたのである。板倉はその政策の結果が、九州に於ける恐ろしい迫害刑戮を惹起する事までは考へなかつたであらう。又尙更鎖國といふ事は考へなかつたであらう。然し彼は黒衣の宰相崇傳等に睨まれつゝも、政治家としてベストを盡した。そのお蔭で京都は、それから五年後までは、血なまぐさいキリシタン刑戮を免れた。

右のバテレン追放につゞいて、板倉は京と大阪との主立つた信者を集めて、奥州外ヶ濱、即ち津輕へ流しものにした。京から四十七人、大阪から二十四人、都合七十一人、皆身分ある士と商人とその家族とであつた。京を出發したのが三月廿三日(陽五月一日)暫く敦賀に止まり、そ



こから船出して、途中困難を経て、津輕についたのは、四月廿九日(陽六月)であつた。此等の流人の居住は、東北にキリシタン傳道を誘致することになるが、其は次章に述べる。

### 引續いて起つた迫害刑戮

追放の一擧は傳道史上一つの大きな峠であるが、それに隨伴して、幕府の禁令は諸處に迫害の渦動を起し、特に九州にはげしく起つた。駿府、江戸、有馬では、前年から段々起つてゐた迫害が一層はげしく、駿府では御家人につゞいて民間に及び、信徒を捕へて阿部河原で顔面、手足を毀害し、或者は終になぶり殺しにたり、或者はかたは者になつて追放せられた。その中に信徒の指導者であつたジョアン道壽や醫者清安(外國人とも傳へるが、外國醫方の誤であらう)など名高いものになつた。原主水なども、それに續いて同様の目にあひ、江戸では大洲藩の士始め、乞食癩病者に及び、刑死もあるが、いちめ殺しなどもあつた。

此の如き惡辣な拷問、虐殺の風は段々他にも及び、十四五年の後の温泉岳の熱湯責めにまで及ぶが、此等は一面他に見せしめといふ意味もあり、同時に下々の役人がその職責を果さうとする熱心から、信者に對する憎惡心を強め、「これでもか／＼」といふ様な拷問虐傷を行つ

たのである。家康の如きは、必しもさういふ事をさせるといふ意味でもなかつたであらうが、崇傳が禁教の宣言に、漢文で嚴めしく「其輕重に従ひ、墨劓荆宮大辟の五刑を行ふ」といふ様な事を云つたのが、事實段々に行はれて來たのである。罪を惡むと共に人を惡み、人を惡むであらゆるむごたらしい事を行ひ、段々に新手段をも案出するのは刑吏の常で、刑を行ひつゝ自らの心も惡鬼羅刹に化する。上が之を制してさへ、下に及ぶに従つてそれが甚しくなるに、況や根本の發令に、いかにも憎々しげに五刑を列擧したのであるもの、殘忍停止する所を知らない様になるのは自然の勢である。金地院の崇傳は神國佛國を守るが爲にとの考へではあらうが、此の日本國に、爾後三十年の地獄變相を現出するに至つた責任の一部を辭することは出來まい。尙刑辟のやり方變遷については後に述べる。

禁令實行の爲に特に九州大名に下した命令は、中々嚴重なものであつたらしく、或は在府の家老を召出して之を傳へ、或は領主自身に將軍又は大御所から直談したのもあつた。そして在府の重役から命を國元に傳へ、或はその爲にわざ／＼人を下國せしめてその執行の任に當らせた。その一例大村喜前ヨシアキは、慶長十八年末に在府中、駿府から本多上野介の奉書を以て召出され、領内にキリシタンを絶滅すべき命を受けた。その時彼がその領内にキリシタン



の多いのについて辯解してゐる言分が面白い。曰く、先代純忠がキリシタンを容したの其を信じた爲でなく、石火矢鐵砲を得る爲に外國人を容れた所から、家中にも宗門歸依の者も出來た。そこでキリシタンは國を奪ひ取る爲の手段ぢやないかといふ疑が起つたので、甥である千々岩清左衛門を、その若年の時からロマに遣して探索せしめた所、それに違ひないといふ報告を齎して歸つた。(そつういふ事に若年の者を遣したといふのは不合理だとは氣づかなかつたらしい)。それでも尙的確に真相を知りたいと思ひ、再び清左衛門に一家臣をつけて、今度はルソンへ遣はして、研究したが、愈々それに違ひないといふ留めた。そこでそれを禁壓すべきであつたが、朝鮮征伐で延引してゐた。その後キリシタンの寺を焼拂ひ、自らは男山八幡宮へ參詣し、又加藤清正と相談して法華僧(即ち本妙寺)に布教せしめた云々。

此の様な申譯ならぬ様な申譯をしたのであるから、他の總ての事についての陳辯もしたに違ひなく、彼の長崎が教會領になつたのは、借金の質に取られたのだといふのも、責任免れの口實釋明に用ひた話と考へられる。兎に角此の如く虚實とりませて陳辯に努めた位であるから、その領主が國へ歸つて、領内のキリシタンを壓迫したのは當然で、領内にゐる外國教師を逮捕するに力を盡し、又人民をも段々強制し、大村領にはころびが多く出た。その他豊

前の細川、筑前の黒田は領主の家にも嫌疑があつたのであるから、此亦家臣以下のキリシタン絶滅に苦心した。黒田領で福岡のキリシタン寺をこはして、日蓮宗の勝立寺としたのは、追放者が長崎に集まりつゝある時で、日蓮宗の日忠と、アントニヨ舊澤とを問答せしめて、日蓮宗が勝つた結果であると傳へる。(その問答なるものを寺に傳へてゐる)。その他筑後の田中、肥前の鍋島、平戸の松浦、藝州の福島等、皆特に幕府から注意を受けた方で、或は従前通り、或は其以上に搜索を嚴にした。

大追放の頃には、目指された各藩共にキリシタン逮捕に努めたが、まだどこでも非常な酷刑は多からず、且つ大追放で一時禍根を斷つたといふ様な安心の状も見えた。然るに後に述べる如く、追放は實は餘り効力がなく、外國人教師が續々潜伏歸來するにつれて、長崎で監視と刑罰とを嚴にする様になり、それが各地に波及し、此から五六年乃至十年の後にはどこにも流血の慘、火刑の腥を見るに至つた。

然るに此に對して一つの取のけは有馬領であつて、こゝだけは前年からのつゞき、又大追放の補充として、領内の教徒を一掃せんとの意氣込で嚴罰を行つた。即ち前年から問題になつてゐた有馬領の處分は、領主の棄教や、強制結婚でも、中々思ふ様に運ばぬので、慶長十九年



七月斷然國替を命じて日向に移した。所が藩臣の殆ど全部がキリシタンであつたので、棄教の領主に従つて他國に移住するを好まず、皆踏止まつて浪人になつた。そこで新領主松倉は島原の城に居て、まさかの要害を固め、領内全部に搜索を行ひ、浪人百姓の別なく盡く引捕へて殘忍な拷問に附し、その中の頑強な者を盡く斬首に處した。それは慶長十九年十月と十一月(一六六二年)であつて、それで主立つた教徒は剝滅せられた様に見えた。此には松倉とその手勢の外に、薩摩と肥前(鍋島)との兵を加へ、且つ長崎奉行長谷川と上使山口駿河守とが目附役となり、山口の子權左衛門が執行役になつて、つまり天下の大事として行つたのである。而して刑死の中には、他領から避難して來てゐた者もあつたが、此時の殘忍は、此から後の有馬領に於ける酷烈な迫害の序開きであり、又終に二十五年後に破裂する島原亂の前提であつた。

## 第二十二章 東北地方のキリシタンと津輕の流人

### 東北傳道の先驅

慶長十九年の大追放によつて、京畿と北陸のキリシタンは、一時にその中堅を抜き去られた感がある。それから禁教令の勵行に隨つて困難は段々加はつたが、何れも亦幾分かづゝの補充をした。中にも北陸諸國の傳道は、その以後、一方は江戸へ往復の一支線となると共に、東北奥羽との聯絡の一つの路となつて教師の往復もあり、信徒も半ば潜伏状態ながら後まで残つた。而して奥羽地方のキリシタンは、以前にも多少開拓の先驅があつたに加へて、大追放の重要な一部分が、北のはてなる津輕の流人としてキリシタン部落を作る様になり、その爲に教師の往復が増して傳道が進むに至つた。而して此は西部日本での迫害が加はるに及むで、教師が一層新開拓地に着目する様になつたのと、信徒の中にも流人の外に避難移住者も生じて、云はゞ迫害に對する逃れ場として、最後の宗門傳播を來した現象であつた。

最初に記した如く、東部日本の開教といふ事は、サビエルが既に着目し、トルレスも念頭に



置いて居た事であつて、その頃阪東と稱してゐたのは、足利學校を目ざしてゐたには違ひないが、又日本の中の最も寒い地方として、東北方面をも一括して漠然と考へてゐたものである。そこで北陸方面は高山右近の移住で大に傳道の道が開けても、それから先は親不知の險で交通の不便があつて、越後以北には進まず、つゞいてフランススカンが江戸で傳道を始めてから、ゼスイトも之につゞき、關東から信越を経て、加賀方面との聯絡は開けたものゝ、それ等途中諸州には組織立つた布教はなかつた。但し既に關東にどれだけの根據が出来たのであるから、それから東北に進む針路は幾分開けた譯ではあるが、何分西日本だけでも手不足な状態にあつたのだから、東北へ進出する餘裕はなかつたのである。教師の組織的計畫以外に、多少キリシタンの勢力が東北に及びつゝあつたが、大追放の前後に互つて、多少とも聯絡ある布教が仙臺と津輕と二方面から起つて、段々に進み、爾來二十年に亙る東北キリシタンの歴史を作るに至つた。

先づ先驅とも云ふべき方面を見るに、慶長の初頃には、未だ稀薄な痕跡が諸處にあつた位である。その痕跡の初は天正十八年(1590)に、レオ蒲生氏郷が會津に入城したといふ一事に初まるが、氏郷がどれだけ真心の信者であつたかも不明の上に、彼はそれから五年で死に、又

その子も四年の後に封を移されたのであるから、宗門が深く入つたとは思はれぬ。それにしても蒲生には近江以來の臣があり、氏郷は安土で宗門に接してゐた上に、後年の宗門改記録に、蒲生の家來岡野越後守が猪苗代湖の城代であつた爲、その地の家來と百姓と盡くキリシタンであつた事を記してゐる。且つその記録の主人たる宗門改役井上筑後自らが、曾つては蒲生の家來であつて、キリシタンを棄教した人である事を思へば、會津には天正の末に既にどれだけの痕跡があつたのである。但し氏郷の治が短かつた爲と、土地の不便な爲とでか、教師の來往がなかつたゞけは確である。

それから、右蒲生の會津入城と同年に秋田に流された織田信雄はキリシタンに傾いてゐたと傳へる。又慶長七年(1602)佐竹氏の移封と共に常陸から秋田に移つて來た大友義統は、其頃信仰を復してゐて、家來三人と共に祈りの生活をつゞけたといふから、信者の在住はあつたのである。その義統も僅に三年で死んだが、兎に角、キリシタン史上重要な大友の末は出羽の秋田で消滅したのである。(義統の一女は駿府の奥に事へてゐた)。

次に教會の記録、慶長十二年(1607)の條には、奥州で大きな領地を有してゐたジュガサン殿の嗣子が大阪で信者になり、歸國の時には教師を伴はんとしてゐたが、その年病死して事止



みになつたとある。ジュガサンはツガルと見るべき他の根據がある上に、丁度その年に津輕爲信の長子平太郎信建が父に先つて死んでゐる。即ち右記録の公子は津輕信建だと見られるが、その志を果すに及ばなかつた。然るに運の廻合せといふか、偶然といふか、信建の弟、即ち次年に父を嗣いた越中守信枚ノブカズの時代に、京阪の信徒七十一人が流人として津輕に預けられて、それが教師の往來を頻繁にする基を開き、東北のキリシタンに重要な事實となつた。

次に伊達政宗の海外遣使一件并にその豫備行動になる。政宗が使節につけてやつた手紙などには、キリシタンの布教を奨励する様なことを云つてゐるが、その眞の動機は通商にあつた事は明である。然し外國通商の目的で外國教師と接觸し、又は外國の事情に通ずる臣下を採用すれば、その聯絡からして領内に布教が始まるのは必然の勢で、政宗も始はそれをも許すといふつもりであつたと見るべきである。先に述べた如く、政宗が始めて外國教師と接觸したのは、慶長十五年(1610)京でドミニコ會の教師と接見し、布教の事をも話したと云ふ。此頃は徳川幕府でもメキシコと通商を開く計畫を進め、フランシスコ會のムニョスとソテロとがその間に周旋してゐたので、政宗も特に海外關係に注意してゐたに違ひない。然し教師が實際仙臺に來たことはないらしいから、まだ布教が始まつたのではなかつた。

然るに右幕府の計畫に參與したフランシスコ田中勝助といふ者が、長崎でキリシタンになつた後藤壽庵といふ浪人と知合であり、政宗は自分の志を果す爲の働手として此の二人に交渉し、後に後藤を自分の臣下とした。此は後藤が元北上川地方の豪族葛西氏の出であるといふ關係もあつた事で、彼が水澤の西南福原に知行を得て、伊達の臣下になつたのは慶長十七年(1612)であつたといふ。(此等の事菅野義之助氏の研究に據る)。而して後藤壽庵は熱心な信者であつたので、自分の部下を盡く信者にし、福原部落には寺を建て、クルス場をもしつらへた。その跡が今日も嚴然として残り、多少の遺物も存してゐる。而して後藤の名がジュアンでイスパニヤ語の形であることや、福原遺物にはイスパニヤ語のものがある事から見れば、彼は長崎方面では、マニラから來た教師の感化を受け、恐らくフランシスコ會の人として洗禮を受けたものであらう。然しフランシスコ會の教師はソテロが仙臺に來るまで東北に足を入れた形跡なく、又ソテロは使節一件に熱中してゐて布教はしなかつたのであるから、後藤部下のキリシタンは、初めの間は教師に接したことはないらしく、後に壽庵等の署名でロマへ送つた書簡にも、此の七ヶ年前即ち元和元年(1615)頃、ゼス會のアンゼリスが布教を始めた事を記してゐる。即ち後藤の力で信者は出來ても、教師の來往はそれから二年後に始ま



り、津輕の流人たるキリシタン部落との聯絡から波及して來た傳道であつた。

但し津輕の流人が教師の來るのを願ふに至つた前にも、京から布教の端を開いた者はあつたので、慶長十八年(1613)に、伏見の一信者が出羽に來て、二百人の信者を得たといひ、次年には同じく伏見からペドロ人見といふ準教師が、出羽の仙北で六百人に洗禮を授けたと云ふが、此二つが同一人であるか、別人であるかは確め得ない。而して二年後に津輕の流人を慰問する爲に、東北に來たアンゼリス(Jeronymo de Angelis)はペドロと會合したといふのを見れば、その策源たる伏見と東北との聯絡は段々につきつゝあつたのである。(アンゼリスは伏見の寺を監理してゐたのである)。此外にゼスス會のコスタンツォ(Camillo Costanzo)もその頃に東北に來て、松前侯の需に應じて醫師を送り、蝦夷開教の端を開いたと傳へる。即ち後にアンゼリスが開いた蝦夷傳道にも先驅はあつたのである。此の如く慶長の中頃から、段々東北布教が始まりつゝあつた所へ、京阪の有力者が津輕に流され、教師の來往を望む様になり、それから五六年の間に、かなりの傳播を見るに至つた。但し一般の禁教と共に、東北にも間もなく迫害が起つたのであるが、先づ傳播の方を觀察しやう。

#### 津輕の流人と布教者の往來

京阪の追客七十一人は皆身分のある人であつたが、慶長十九年三月七日(1614<sup>四</sup>五月)京を發し、大津から湖水を渡り、暫く敦賀に滞在した。その時六年來北陸道の布教に従事してゐたトルレス(Balthasar de Torres)は一行を慰問し、その状態を傳へてゐるが、土藏の土間に蓆を敷いて生活し、常に相集まつてオラショを捧げ、信仰に勇んでゐたといふ。トルレスはそれから大阪に出て、次年大阪籠城に加はつたが、流人一行は一ヶ月の後、敦賀から船出し、途中又一ヶ月を費して津輕へついたのは五月十日(陽六月<sup>十七日</sup>)であつた。津輕では藩の監視の下に、一部落を作つて百姓生活をしたが、それから又京阪地方からの流民も加はり、奥州北のはての荒蕪地にキリシタン村がいくつか出來た。彼等の生活は此の如くにして、みじめながら比較的平和の裏に、信者同志の共同生活を營み得たのであるが、キリシタンの宗教心にとつては、教師に儀式を營むで貰ふ事が精神上の糧であつて、信者だけの生活では、精神上的の饑を覺える。次年津輕地方の饑饉を報ずると共に、彼等は精神上の糧を求めた。即ち教師に來て貰つてコンヒサンを聽いて貰ふ外に、ミサ祭式を修してその惠に與るといふことが、キリシ



タン信仰の重要事であるので、その爲に教師の來訪を切に求めたのである。

此の如く流民信徒がバアデレを慕ふ心は、子の親に對する感があり、教師も亦流人の身上、心中を察し、その慰問に盡力した。かくて、危きを冒して奥州の北のはてに出かけたのは、ゼスス會のアンゼリス(Girolamo de Angelis)であつた。アンゼリスは慶長七年(1602)三十四歳で日本に來着し、伏見で一寺を監し、駿府に出て僧院を立て、それから江戸へ出たが(多分慶長十八年)、迫害が始まつたので駿府に引返した。翌十九年(1614)の大追放には難を逃れて長崎に隠れてゐたが、津輕流人の厄を救ふ爲に、長崎で慰問の施物を集め、困難の旅をして津輕に到着し、それから東北各地を巡回した。後に記す後藤壽庵等がロマ教皇へ呈した書簡に、「此の七年以前……アンゼリス下向候て」といつてゐるのが、即ち此の布教の發端を指したものである。先に記した伏見のペドロ人見と仙北で會合したといふのも此の傳道旅行中の事で、ペドロは既に伏見でアンゼリスに接近してゐたのであらうし、又前から布教して信者を得て、それ等の方面にアンゼリスを案内したのである。アンゼリスが此の旅行中に出した手紙には、或る山中で信者二百人のコンヒサンを聞いた事を報じ、此等の信者は今までバアデレに會つたことはなく、此時始めてコンヒサンをしたと云つて居る。此等の信

者は土着の者が多かつたのであらうが、又上方や九州から避難して來た者のあつた事は、後に迫害が起つて、表面に現れて來る事實である。兎に角、奥羽の傳道が此の如く裏面に潜んで既に行はれ、而して津輕流人の爲に出かけた教師が、その中心人物になるといふのは、興味深い事實である。

アンゼリスが教會の長から奥羽全體の教監を命ぜられたのは、後四年餘の事であるが、後藤壽庵の書簡に、「下向候て、種々才覺をもて諸方を廻り、エワンゼリヨを弘通せられ」とある通り、時々江戸との往復の外は、奥州傳道の中心人物として働き、又海を渡つて蝦夷にも佐渡にも手を延ばした。此事は尙後に述べる。

アンゼリスの跡を追ひ、その助手として働いたのは、同じくゼスス會のバアデレ、生國阿波の人、結城デエロ(Diego Youki)。元和二年(1617)途上の困難や見張番の難關を排し、聖式の用具一切を調べ、又京都信徒からの慰問贈物を齎して、津輕流人の慰問に來た。その頃流人の生活は耕作にいそしみつゝ、共々信心の物語をして勵み合つてゐたが、中には他を感化して洗禮を授けるまでに至つた者があり、それが新に問題を惹起した。即ち流人の一人、マチアス(Matthias)といふ醫者は、夫婦二人を感化し、他の一人レオ重助(Leo Digiousnuche)は刀工



一人を感化した。津輕の殿は驚いて事を江戸へ上申したが、五人共死刑に處せよとの命が下り、五人の外にマチアスの妻と共に、六人を馬に乗せて高岡(弘前)市中を引廻し、終に火あぶりにした。元和三年七月四日(1617<sup>八月四日</sup>)の事で、奥羽最初の殉教である。

此年アンゼリスは奥州に働いてゐたが、二代將軍の禁教政策が段々その方面に及び、出羽では、一大名(秋田か)が教徒二十名を追放したといふ。此の三四年の間に隠れた傳道が段々に功を奏して、信者は到る處に出来、大名の大奥にも及むだ。即ち秋田の佐竹右京太夫(義宣)の妾で、西ノ丸殿としてかきづかれた婦人(名は多分小野局)は京都から来た人で、元からキリシタンに傾いてゐたらしく、洗禮を受けたいと望は叶はぬながらに、オラシヨの功德を積み、又侍女等にも同じ信心を勧めて、その感化を受ける者も出来て居た。西ノ丸は大奥にゐても教師と交通してゐたので、近頃秋田城内から出た遺物、聖母像は此の人の持物と思はれ、臺の下にベルタオノといふ文句がある。然らば洗禮を受けたと見える。此の爲に殿の怒にふれて追放されたが(後にキリシタンの男と結婚したといふ)、佐竹義宣がキリシタンを憎むに至つた原因の一つは此にあると傳へる。

#### 諸教團の東北傳道者

津輕の流人部落は、先に述べた火刑以外には此といふ事もなく、比較的平和の生活をしてゐて、教師等の傳道旅行には、いつもそれが目標になり、その訪問が大した障害を受けなかつたらしい。

教師が最も多く東北に入込むのは、恰も仙臺で迫害が始まつた元和六年(1620)であるが、その前年に來たゼスス會の一教師は、初めは鑛夫に扮装して、奥羽境上の山中を往來し、特に仙北地方の鑛山に入込むで傳道した。蓋し追放せられた教徒の中には、鑛山に苦役せられた者があり、それが端緒になつて、鑛山傳道が始まつたものと思はれるが、此から後も奥羽の外に、佐渡や松前の鑛山へ傳道が多く行はれ、潜伏期に入つては教徒の鑛山入込が多い。此の同じ教師は、又平地町村に出る時には商人に扮装し、一人の同宿と共に、和田勘右衛門、板倉喜兵衛といふ變名で旅行し、秋田から津輕へゆき、高岡で十八日間教徒を慰めて、秋田に引返した。その間には山路と共に關所の難關もあつたのである。

此の如くにして教師等は新開拓地の傳道に熱心であると共に、又九州や上方では段々に困



難が加はるので、比較的潜伏し易い東北地方に出かけ、元和七年(1621)にはゼスス會の教師が少くとも四人居た。此の年にアンゼリスは東北布教の監督となり、六七年以來の成績が大分擧つて來た時期であり、その布教は江戸と聯絡してゐた。而して此等の布教に共通の點は、大追放で一度日本を去り、それから潜入後間もなく東北に來た事で、多くは餘生を東北傳道に委ね、一二を除く外皆殉教の死を遂げた。此點は後に記すフランシスコ會の教師も大體同じである。

アンゼリスに次いで東北傳道に力を注いだのは、カルバリョ(Diego Carvalho)で、後に述べる如く、大追放後初期の潜入者であるが、追放せられて後、主として交趾支那にゐたが、二年後日本に潜入し、第四の誓を立て、東北にやつて來て、アンゼリスの配下として奥州に入り、特に仙臺領で活動し、後藤壽庵の指導者又伴侶として感化を施した。但し其の外三度まで津輕を訪問し、蝦夷にも渡り、韃靼方面にも手を延ばし、又南部や秋田にも旅行した。即ち北方海島と共に、奥羽境上の山路は、此の人の多く踏破した所で、後に寛永元年(1624)水澤から横手へ出る山中で捕はれ、仙臺に送られて殉教した。

アダミ(Giovanni Matteo Adami)はイタリヤ生のゼスス會員で、此も追放後、初期の潜入者

であり、元和六年(1620)から奥州でアンゼリスの下に働き、又カルバリョと共に南部地方(盛岡)に布教した。その頃南部地方には、九州邊からの避難者が集まり(その遺物らしいものも存在する)、信徒の數は増してゐた。アダミは翌々年アンゼリスに伴はれて、越後佐渡に傳道し、元和十年(1624)には、會津地方で上杉の迫害に對抗して奮闘した。その後一度江戸に出、寛永七年(1630)には又奥州に下り、津輕に行き、再び松前へも渡つた。十年餘の東北傳道からどうして轉じたか不明であるが、三年後には長崎で在牢の身となり、終に穴つるしで殉教した。

此外に日本人の教師も可なりあるが、先に記した結城デゴは一時奥州で働いた後は、上方や中國で活動し、寛永年間九州で穴つるしになつた。その他に元和六年(1620)に東北に來たジョアン山は津國生れ、ゼスス會のイルマンであるが、それから九年間東北傳道に従事し、他の人々と共に會津で召捕られて江戸へ送られ、四年近く入牢の後、寛永十年(1633)江戸で穴つるしになつた。ジョアンは頗る能辯で、又文才に長じてゐたといふが、拷問に逢つた時、筆を求めて口上書を出した。その文意は左の如くであつた。

日本の國は暗黒の中にあへぎ、その民は目盲して自ら滅亡の淵に陥らんとす。その心眼がデウスのエ



ワンゼリヨ(福音)に對して開き得ざるは、神罰を蒙れるしるしに外ならず。それから在牢中も多くの人を感化し、士分で之に歸教した人も少くなかつたと云ふ。死する時齡六十三、法蘭四十七年であつた。九州セミナリヨの出身で、日本キリシタンの花の時代を経て、その秋風に散つた一人である。

マルチノ式見(Martino Chikimi)のシキミは姓だと思へるが、それは肥前外海の地名で、それを姓としたものと推定する。他の人々と共に元和六年に奥州に入り、それから北陸、東海、江戸の間を往來し、駿府では慶長十九年の殉教者ジョアン道壽やペドロ角助の骨を掘り出して供養を施した。元和八年(1622)には、南部地方で盛岡に於ける組織ある傳道の基礎を据えた。その後の動靜は不明であるが、寛永十五年(1638)には仙臺で捕はれ、市左衛門といふ名で江戸に出て、井上筑後守の手で、拷問にあひ、終に「ころむだ」が、後間もなく病死した。教會側の報告では、不確ながら一支那人の報告に基いて殉教したとなつてゐるが、日本の記録ではどうしても棄教者である。最後ペイトロ・カッスイは第八回の潜入者で、潜人後多く東北で働き、最後仙臺で捕はれ、江戸で壯烈なる最期を遂げた。彼の傳奇に似た一生の經歷は、次章潜人の條に記す。

ゼスス會と相并むで、江戸を本據として東北傳道に従事したのはフランシスコ會の教師であつた。ソテロが伊達政宗に接近して、その海外遣使事件に參與したことに依て、どれだけ實質上傳道が興つたか疑問で、彼が海外に去つた後、暫くは教師のつゞく者はなかつたらしい。而して政宗は其の後間もなく徳川政府の禁教政策に隨順し、元和六年(1620)に歸着した支倉六右衛門やその從者のキリシタンになつた者に對して、直に棄教を命じた位であるから、假令教師が在住しても、それに好意を表しなかつたのは勿論の次第である。支倉を迎へる爲に海外に出た横澤將監は、マニラで洗禮を受け、その副王ハシャルドの名を貰つて、Don Alonso Faxardo と名乗り、元和七年(1621)の書簡に信者として署名してゐるが、此もその後棄教の命に服したらしい。従つてその海外往復は、傳道とは殆ど沒交渉に行はれたと見てよからう。

その間にソテロはマニラまで来て、政宗の夢を捨てなかつたが、自分はマニラで渡航を阻止せられ、自分に先つてガルベス(Francisco Galves)を潜入せしめ、ガルベスは、長崎から江戸下野を経て、元和四年(1618)仙臺に入つた。此時ガルベスは政宗から寺院の土地を得、布教の公許を得たといふが此は頗る疑はしい。然しガルベスは、それから五年後にアンゼリスと



共に江戸で火刑になるまで、多く奥羽に働き、フランシスコ會傳道を中心となつた。その間に元和七年(1621)には、十七年後仙臺で孫右衛門といふ名で捕はれるバラジヤス(Francisco Parajas)が奥羽傳道に加はり、又之と前後してパロマレス(Diego de Palomares)も東北に來た。此が後に山形で捕はれるベルナルドゥと同一人だと考へられるが、然らば約十七年間東北傳道に働いたことになる。而して此等フランシスコの配置を指揮したのは、ソテロの代理、又仙臺司教の後繼者を以て自ら任じてゐた、フランシスコのデエゴ(Diego de S. Francisco)であつたが、彼は京阪と江戸の間に往復し、自分は奥羽に來なかつたらしい。此のデエゴが仙臺方面の信者に送つた手紙の事は後に記す。

此の如くゼスス會とフランシスコ會との教師が段々に東北に來て、總數十人以上に上つた元和六七年(1620-21)頃には、仙臺を始めとして、組織的迫害の起りつゝあつた時で、それが傳道盛衰の峠になつてゐる。然しそれまでの多く潜行的傳道であるに反して、以來迫害と共に各地の信者が表面に現れるのである。そこで迫害の事は後章に譲り、尙傳道状態について後の時代に互つて觀察する。

#### 東北傳道と蝦夷開教

アンゼリスやカルバリヨは東北から蝦夷にも踏出し、その方の開教を策し、幾分結果もあつたといふ。此は即ち東北傳道の一餘波であるが、又將來の布教擴張にも着眼してゐたのである。然し何れも奥羽の信徒の爲にも盡さざるを得ず、特に迫害の切迫の爲、彼等の間に居て慰安を與へる要があり、蝦夷に渡つては又奥羽に歸つた。即ちカルバリヨは仙臺領で迫害が始まる頃、仙北<sup>センボク</sup>地方から秋田に進み、それから鑛夫に扮装して津軽の流人を訪はうとしたが、關所で妨げられて秋田に引返し、それから海を渡つて松前に行つた。アンゼリスもその次の年に松前に出かけた。

先に述べた如く、蝦夷の傳道は、一信者の醫者が松前に渡つたのが先驅になつてゐるが、其頃松前の北で砂金を取り始めたので、奥州は勿論、上方からも出かける者があつた。(パゼスはその人數四五萬といつてゐるが、此は過大で、幾百又は千であつたであらう)。即ちカルバリヨやアンゼリスがその方に目指したのは、先づ此等の砂金採集者中の信者にあり、現に鑛區で禮拜所も出來たといふ。然し又他の方面にも傳道する目的を抱いてゐたので、アンゼリ



スの如きは、蝦夷の島が北端で大陸と聯絡してゐるや否やといふ地理的問題をも考究し(蝦夷を半島だとする地圖をも作つてゐるが、又島らしいといふ理由をも考へてゐる)、且つ土人の言語風俗信仰に關する研究をもしてゐる。即ち蝦夷土人から進んでは大陸方面へも布教を擴張する意圖を抱いてゐたのである。即ち先づカルバリヨがその方に渡り、アンゼリスは二度位往復し、他の教師も之に續いた。何れも永くは留まらなかつたが、その感化は可なり後まで残つてゐた。

カルバリヨが松前に渡り着いたのは、恰も水澤で迫害の起らんとしゐる時で、着後「雪のサクタマリヤ」の祭日(陽曆八月五日)を祝つた。松前に七日滞在の後、險路一日を経て、金鑛地方に行き、そこで聖母昇天の祭(八月十五日)を行つた。金鑛地方には、前から同宿が二人駐在して教を傳へてゐたといふ。此の如く教化を施して後、カルバリヨは松前に歸つた。

松前から津軽へ渡つたが、高岡の一村には京都から、他の一村には大阪から、他の二村には北國からの流人が住み、何れも信心堅固に徳行の生活をしてゐたといふ。即ち一々記録には現れてゐないが、流人が段々加はつてゐたことを示す。カルバリヨは彼等に説法して曰く、

ヒイデス(信仰)の爲に流人となり居る名譽を忘れ賜ふな。此の尊き位を得たる方々の務は、偏に信を落

さぬにあり、一天下の人々が、方々に對して抱く信用の考を弱めぬ様に勉むるにあり。今まで方々は日本キリシタンダアデ(宗門)の名譽となり、模範となり賜ひしことなれば、その證(しるし)を立て通し、方々の生命の完全を得るまで、その名に背かぬ様なさるべし。

津軽では役目ある武士で信者があり、その力でカルバリヨは、關所を通過する事を得て、南部地方に出て新來のアダミと一緒になつた。南部の信者は、その一年餘前に一教師が來て以來、教師に接しなかつたので、カルバリヨを熱心に歓迎した。三日滞在の中に此等の信徒を慰め、又多くの新信者を得たが、その中には長い間信仰の確立を求めて、始めて洗禮を受け、生命を新にした者もあつたといふ。

南部から山を越して(即ち國見峠)、カルバリヨは秋田に出た。久保田では、先に述べた西ノ丸殿をも訪ふたが、その少し前に、佐竹の殿は西ノ丸殿に佛寺禮拜を命じたのに、禮拜をせぬので衝突してゐたから、カルバリヨは大に之を激勵して、信仰を主張せしめた。それから仙北地方を巡廻して、院内その他の鑛山を訪ふた。松前以來二ヶ月の旅行中、色々の危険に遭遇し、一度は泥の中に落込み、一度は舟が轉覆しかけた事もあつたが、幸に無事なるを得、聖書に、彼等の手は汝を支へ、汝の足が途の石に傷く時は、之を守らんとある通り、アンジヨ(天使)



が常にお守り下さるのだ」と感激した。

一方迫害は段々加はつてゐたが、新信者の出来るのもあり、元和六七年(1620-21)には奥州で百人、出羽で二百人の新受洗があつた。又此年には、教皇のジュビレヨが到着し、それを配布する爲にゼスス會の教師が諸方を巡廻したが、その中の一人ポルロ(G. B. Porro)は九州の有馬から出發し、中國四國を経て奥州まで來た。彼はそれからずつと奥羽にゐたらしく、十七年の後に仙臺で捕はれた。此の如くにして迫害の中にも傳道活動はあつたが、元和九年(1623)の報告は左の如くである。

奥羽には我會の教師四人あり、三人はパアデレにて一人は同宿。此地方の國々には、伊達政宗、蒲生飛騨殿、及佐竹殿が主なる大名にて、教師等は始終景勝の領地(米澤)と、最上を巡廻し、又越後と佐渡にも及び、又信仰の爲に津輕へ流されたる教徒を慰問す。日本の外なる蝦夷の地には、日本人のキリシタン多く松前に住し、教師は津輕より海を渡つて之を訪ひ、且つ又土人に福音を傳へる爲に蝦夷の地を探險す。

此の報告は今まで述べた點を總括したものであるが、而かも此の報告の出た後直に重大な變化が生じた。即ち東北傳道の主動者たるゼスス會のアンゼリスとフランシスコ會のガルベスとが、同じく江戸に出てゐた間に捕はれ、その年(1623)の晩秋江戸で火刑になつた事で、

兩方ともその中心人物を失つた。ゼスス會の方はカルバリヨがアンゼリスの跡を承けて、南北に奔走活動したが、それも翌年末に水澤で捕はれた。その後にはアダミとポルロの外に日本人教師ベドロカスイやマルチノ式見が残つて最後まで働き、フランシスカンでは、バラジャスとパロマレスが最後まで残つて、皆島原亂後に捕へられた。

そこで迫害が諸方に起つた後の時代をも併せて教師の來往を見ると、右二教團以外に、アゴスチノ會の跣足教師ゼススのフランシスコ(Francisco de Jesus)は第六回の潜入者であるが、潜入後長崎で四年間日本語を練習し、その間にフランシスコ會のグチレス(Vicente Gutierrez)が計畫してゐた東北傳道一行に加はり、寛永三年(1626)夏奥州に到着した。彼れがその旅行についての報告は當時の状態をよく記してあるが、それは「人物」の方に出すこととする。即ちこの頃、長崎では監視が厳しく、逮捕が多く、教師等は殆ど手も足も出ない状態に居たので、自ら傳道の新天地とも見られる東北に着目する様になり、グチレスの如きは段々にその計畫を立てゝゐたので、彼自らは遂に東北に行くに及ばなかつたが、その計畫に應じて出かけたのが、ゼススのフランシスコと他の三人であつた。此の三人の名は不明であるが、一旦東北に行つても、長くは留まらなかつたらしい。



最後に東北に出かけたのは、第六回潜入者ドミニコ會のルカス (Lucas del Espiritu Santo) であつて、潜人後七八年長崎に居、東北に來たのは寛永十年(1633)であつた。彼は日本の北端まで行つたと記してゐるが、松前へ渡つたや否やは不明で、それから北陸道へ廻つた。彼の活動中心は金澤が主で、東北は巡回に過ぎなかつたらしいが、兎に角此でドミニカンもその方に活動した事になり、四教團何れも奥羽に足跡を印した譯になる。

此の如くにして東北布教には、ゼスス會が約十人、フランシスコ會が三人(又は四人)と、右の二會の二人と、前後十六七人の教師が二十四五年間働いたので、信者の數は殆ど定められないが、先づ數千、恐らく萬を越えても大した數ではなかつたかと想像する。然し後に迫害の記述に述べる如く、痕跡は可なり長く残り、特に山中や鑛山に残つたのである。

#### 迫害中の門派争ひ

此の如く東北の傳道は微弱ながらも段々進み、民間に多少の信者を得て、稍根據を据える頃に既に迫害が始まつた。その迫害の状態は後の章に述べるが、其間にもゼスス會とフランシスコ會との門派争ひが持込まれた。ソテロが死ぬまで仙臺司教の夢を捨てなかつた如く、後

繼者たるフランシスコのデエゴもやはりゼスス會の司教權能に對抗した。而してゼスス會の教師等も亦宿年の對抗をつゞけ、その問題を迫害中の東北にまで持込むたのである。その一端は先年仙臺で發見せられ、今はロマにある一文書に遺憾なく現れてゐる。それはフランシスコのデエゴがフランシスコの司(Superior)といふ意味、但し司教の義にも用ひた)として(多分江戸から)、仙臺の北にある吉岡附近のキリシタン衆に宛てた手紙で、デルプラスはその譯文を掲げ、一六二八年のものとしてゐる。手紙には四月十六日といふ日附のみであるが、その中に對手としてゼスス會のボルドリノ (Francisco Boldrino) が奥羽で働いてゐる事を記してゐる。而してボルドリノは一六二四年までは九州で働き、それから東北に來て、一六三三年末に東北で死んだのであるから、此の手紙を一六二八年(寛永五年)として差支なく、アゴスチノ會のフランシスコが長崎へ去つた年、米澤迫害の前年である。

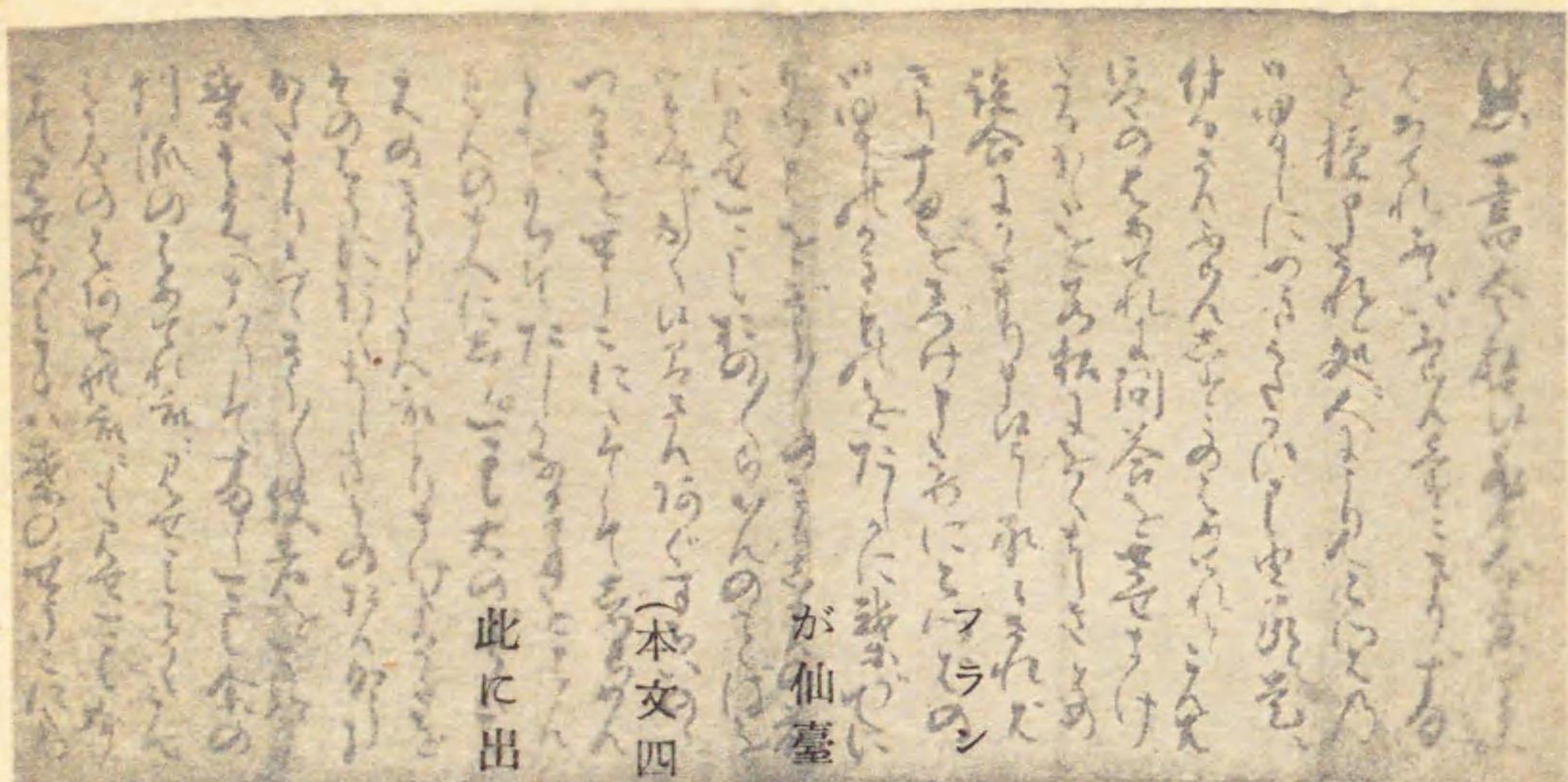
其手紙によれば奥州で、フランシスコ會の教師バラジャスがカリスマ (Carisma) を施さうとした所が、ゼスス會のボルドリノが之を阻止し、教皇の許(日本入國の許といふ意)ない教師はその權能なく、又バラジャスは司教の代理であるから、その承認なしに布教するのは不法だと主張した。そこで若松(會津)の信者は、教師雙方の討論をさせ、負けた者を追ひ出さうと



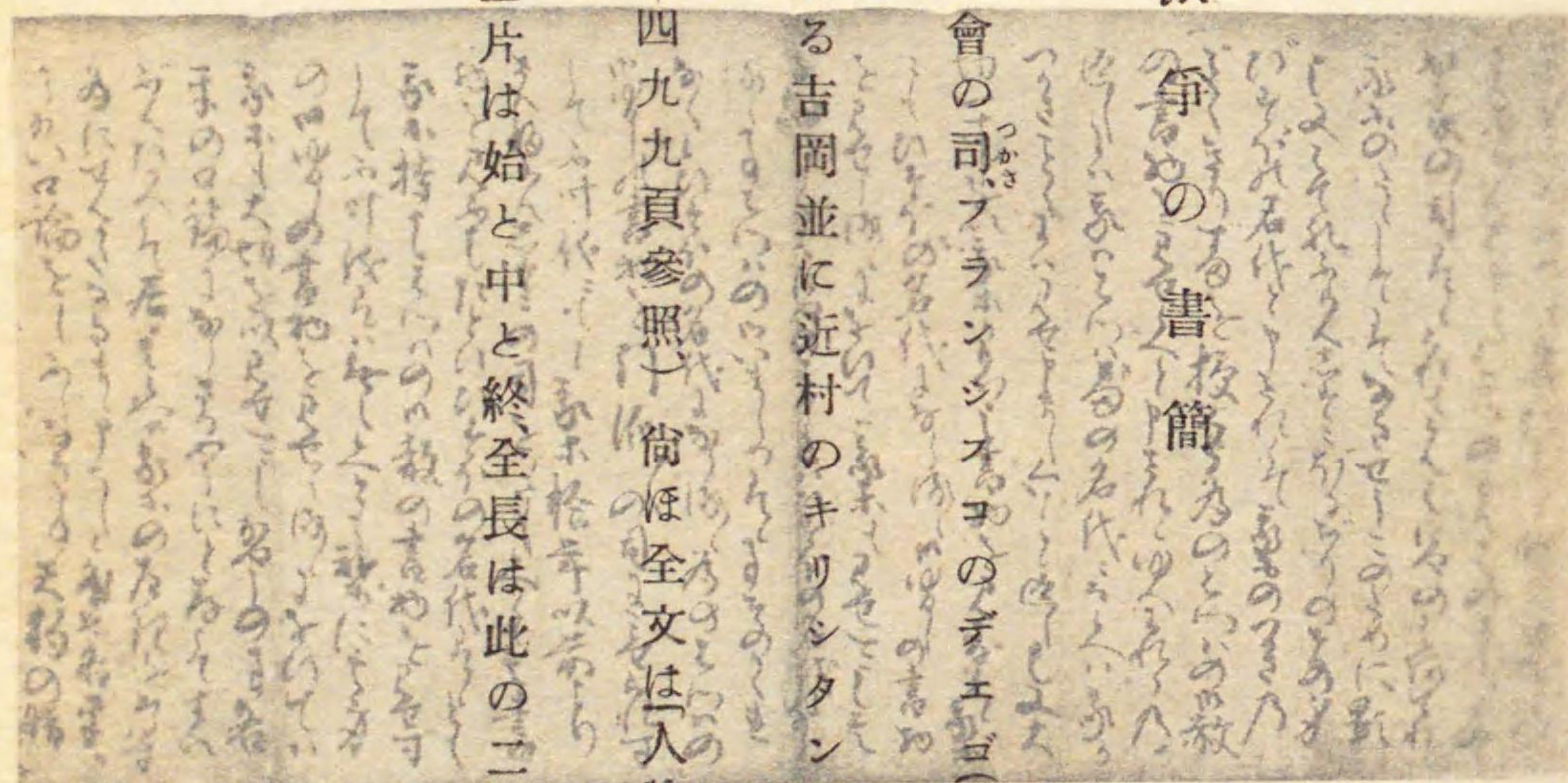
いふに決した。又二人は互に他に對して布教權の證據書類を見せよとか見せないとかいふ  
爭論をした。そこで右の手紙に曰く(原文は殆ど全部假名書)。

パツパの御許しの書物を隨に我等が手に持ち申候を、總々のキリシタンの前に見せ申すべく候。……  
右の如く、其元のキリシタン衆より、負けたる方を其方におくまじきとの談合にかたまり候はゞ、早々  
使者を給るべく候。我等其元へ参り候て、濟まし申べく候。餘の門派のパアレ衆にも見せ申すべく  
候。……(教皇の許し文の事をくどく説いて)……又その元のコンパニヤのパアレ・ポルデリア、  
日本のコンパニヤの司名代にて候。我等は日本のサンフランシスコの二つの門派の總々の出家の司  
にて候。……我等はパツパさまの名代にて候へば、我が司の如くには見せ申すまじく、……又大切の  
すじを以て我等が持ちし書物を見たく候はゞ、我等にもビスポの名代になさるゝ御ゆるしの書物を見  
せらるゝに於ては、我等も見せ申すべく候。……

それからかゝる爭論喧嘩はよろしくない事、天狗の仕業だと嘆じ、信者等は皆キリシトに  
依てキリシタンになつたので、ゼスス會のキリシタンとか、フランシスコ會のキリシタンと  
かいふものはないのだと諭してある。然し賣られた喧嘩だから買はうとの意味は強く現れ  
てゐる。進んで二つの門派の比較には、「我が門派をほめん爲に態と申す事にては無之」と斷  
り書きはしてあるが、二者の優劣を示す意は明であつて、曰く、

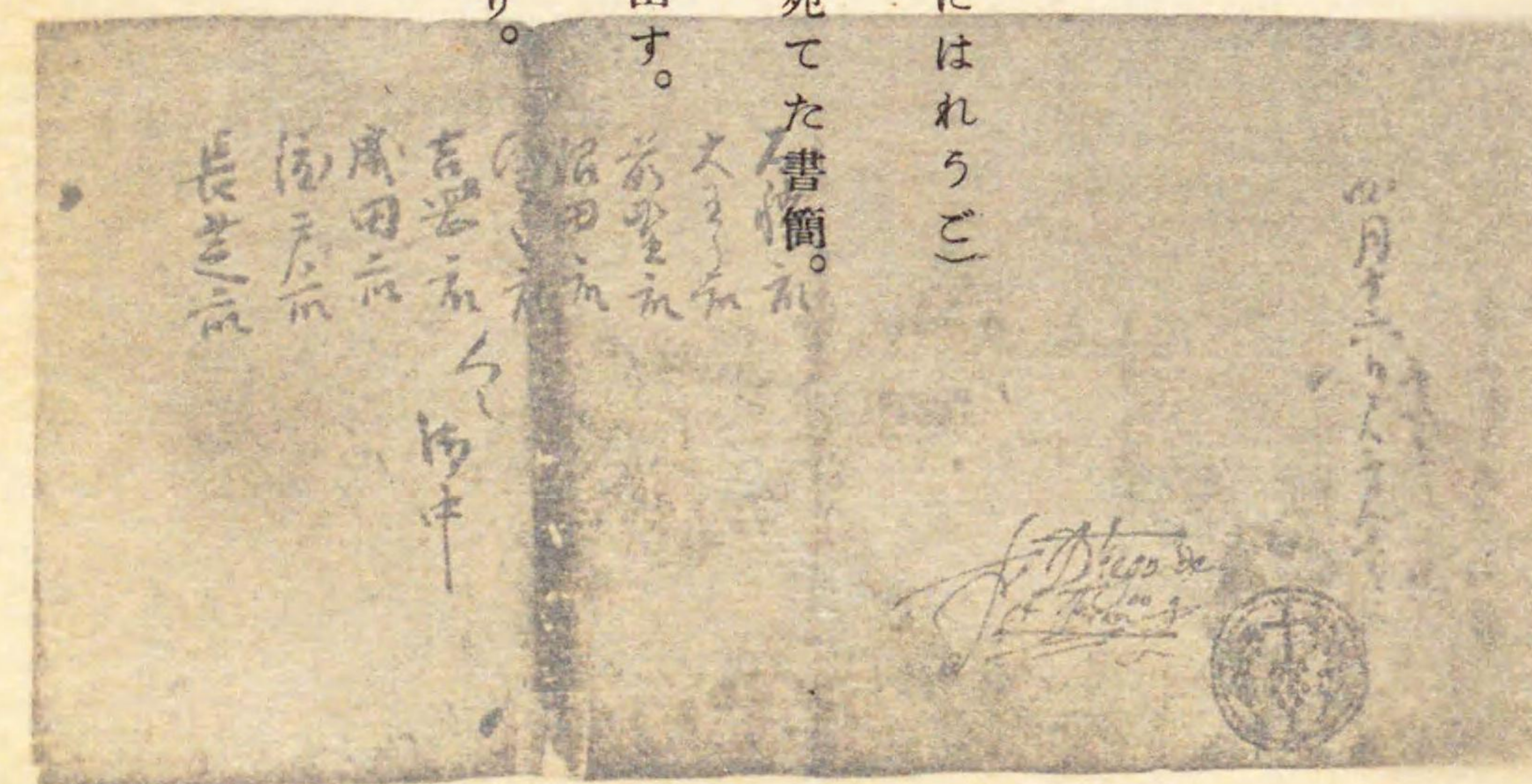


門派



争の書簡

此に出した三片は始と中と終、全長は此の二倍あり。





いふに決した。又二人は互に他に對して布教權の證據書類を見せよとか見せないとかいふ  
 爭論をした。そこで右の手紙に曰く(原文は殆ど全部假名書)。

パツパの御許しの書物かきものを髓に我等が手に持ち申候を、總々のキリシタンの前に見せ申すべく候。……  
 右の如く、其元のキリシタン衆より、負けたる方を其方におくまじきとの談合にかたまり候はゞ、早々  
 使者を給るべく候。我等其元へ参り候て、濟まし申べく候。餘の門派のパアデレ衆にも見せ申べく  
 候。……(教皇の許し文の事をくどく説いて)……又その元のコンパニヤのパアデレ・ボルデリア、  
 日本のコンパニヤの司名代にて候。我等は日本のサンフランシスコの二つの門派の總々の出家の司  
 にて候。……我等はパツパさまの名代にて候へば、我が司の如くには見せ申すまじく、……又大切の  
 すじを以て我等が持ちし書物を見たく候はゞ、我等にもビスポの名代になさるゝ御ゆるしの書物を見  
 せらるゝに於ては、我等も見せ申すべく候。……

それからかゝる爭論喧嘩はよろしくない事、天狗の仕業だと嘆じ、信者等は皆キリシトに  
 依てキリシタンになつたので、ゼスス會のキリシタンとか、フランシスコ會のキリシタンと  
 かいふものはないのだと諭してある。然し賣られた喧嘩だから買はうとの意味は強く現れ  
 てゐる。進んで二つの門派の比較には、「我が門派をほめん爲に態と申す事にては無之」と斷  
 り書きはしてあるが、二者の優劣を示す意は明であつて、曰く、

### 門派争の書簡

フランシスコ會の司つかさど、フランシスコのデエゴ(本書にはれうご)

が仙臺の北なる吉岡並に近村のキリシタン衆に宛てた書簡。

(本文四九七—四九九頁参照) 尙ほ全文は「人物」に出す。

此に出した三片は始と中と終、全長は此の二倍あり。







コンパニヤの御門派、一番新き御門派有之候。カノニザト(Canonizato)のサント兩人御座候。……然らばサン、フランシスコの門派も、是等の儀に劣り申さず候仔細は、先づ四百年餘以前にはじまり申候。又御開山かくれもなき、餘の善人達の内より御一人、御主ゼスキリントの五つの御疵を受け給ふサンフランシスコにて御座候。又カノニザトのサントス廿四人にて御座候。……エワンゼリヨをひろめ申候事も我門派の役有之候。門派のレイガラ(Real)法度にも、エワンゼリヨをひろめよとの仰せにて御座候間、一世界をひろめ申候。云々、

かくて最後には信心和合の要を重説してあるが、兎に角醜い争論をしたもので、その曲が何れにあるといふ問題を全く離れて見て、かゝる際にかゝる對抗がつゞいてゐた事は、宗派心の爲といふ外なからう。後に記す如く、此から十年後、仙臺で四人の教師が捕はれ、江戸へ送られた後にも、バラジャス(フランシスコ孫右衛門)だけは、他の三人のゼスイトと別れてゐるのも、やはりそのつゞきではなからうか。兎に角、東北の信者達は、まだ信仰も熟せず、又迫害の迫つてゐる際に當つて、此の如き門派争で適歸する所に迷つた者もあつたに違ひない。右の手紙が吉岡宛になつてゐる理由は不明である。横澤將監又は支倉六右衛門の領邑でもあつて、その地方にフランシスコ會の信者があつたかとも想像し得るが、尙今後史料を得なければ、何とも見當はつかない。



東北キリシタンの中堅人物

奥羽に於ける布教傳道の經過状態と共に觀察を要するは、その信者の人物にあるが、大體に於て、各地共可なり高い身分の武士が中堅になつてゐたといふことは、注目に値する。その中堅の最初で又最も重要な人物は、先に述べた後藤壽庵であつた。壽庵がその領邑に灌漑を起した事などは別にして、彼は仙臺藩の重臣としてその部下を信者にし、アンゼリス等が東北布教に往來する様になつてから、常に教師の宿をし、又その近邊地方に布教することを助けたので、北上川下流一帯には信者が中々多く出來た。江戸や上方では迫害があり、大追放があつても、壓迫が東北地方にはまだ及ばなかつた約十年の間は、壽庵にとつては、生活にも信仰にも最も幸福な時であつた。然るに三代將軍の代になつて、壓迫が加はり、政宗も將軍の命に服して、領内の檢舉を始めるに及むで、壽庵は終に一切を捨て、逃亡せざるを得ざるに至つた。それは元和九年の末(1691始)であつた。その事は尙第二十六章に述べる。

その他の地方でも後に迫害の狀に述べる通り、信者の中堅は士分の人であつた。又「人物」の中に述べるロマへ送つた書簡の署名者について、藩の所屬の不明なのが多いが、兎に角何

れも立派な士である。その中で後に殉教によつて多少人物の分かる中で、河井喜右衛門は秋田の藩士で同藩に同姓の人が若干ある。右書簡の署名にないが、米澤藩のルイス甘糟右衛門信綱は、謙信の驍將で一時白石の城を預つてゐた甘糟近江守の子又は孫だと傳へ、上杉家でも大切に扱つてゐた。その他は殉教の記述に譲るが、此等諸藩の武士が、どこで又どの系統の布教で信者になつたか、一つも明確なものがない。但し何れも江戸在府の士でなかつたらしい點から見れば、多くは、やはり郷里で信者になつたと見るべきであらう。さすれば、東北諸藩の迫害は多く寛永の初年にあつたのだから、アンゼリスの開教から十年乃至十四五年で殉教したもので、多くは新信者であつたのである。十年内外の信仰で、可なり多くの殉教者を出した事を見れば、その信仰の堅實は、布教の効果として注目すべきものであらう。

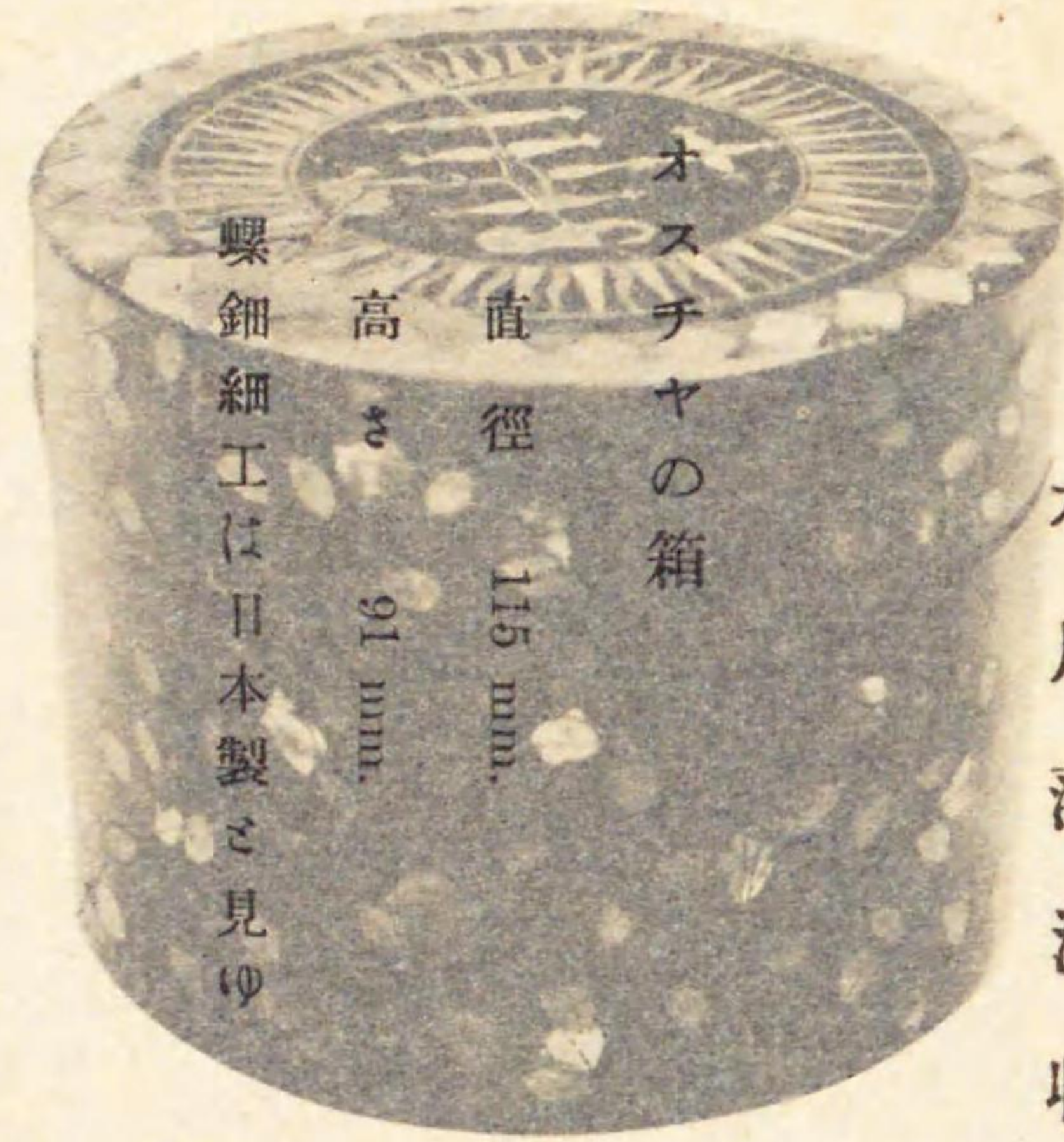
右土着の信者の外、他からの移住も亦東北地方信者の一要素で、寛永四年(1627)伊豫の大洲から會津に移封せられた加藤の臣下には、キリシタンがあつた。又米澤藩では、その藩侯の夫人が京都から來てゐて、それについて來た者の中に信者があり、秋田の西ノ丸殿も京都の人であつたといふ。その後南部地方鑛山にも、京都から來た者があるなど、系統が上方や江戸からひいたものもあつたに違ひないが、中堅といふべき士分は、右に述べた如く土着で



あるらしい。

士分の外に、一般士民に信者のあつたことは勿論であるが、後藤壽庵がその部下に改宗を命じたといふ如き場合の外、武士の權威で士民を信者にしたといふ様な事は全くないと見てよからう。然し大身の士にも信者があるといふ事實は、一般人民にとつて、一種の奨励又は保證になつたといふ事は、封建社會の事情として、推測し得ることである。此點は九州や上方で大名が先づ歸教し、それから下に及ぼしたのと、大分趣を異にする點であつて、東北では大名には一人も信者は出なかつたのである。只初に記した津輕殿の一子だけ別であるが、此は實効はなかつた。此の地理的の差違は、即ち布教の時代前後の差違であり、初の間は大名の改宗が主動力になり、後になるに従つて、大名の信者はなく、武士の信者が中堅になつたのである。而して西日本と東北との中間に、駿河、江戸などでは、武士と一般人民と共に信者になり、同じ様な傳道後期の状態が東北に波及した。而して東北でも、武士が先づ迫害にかゝり、段々一般に及び、終には山中の部落や鑛山の中に及むたのである。

水戸藩沒收品中の祭器類



オスチヤの箱  
直径 115 mm.  
高 91 mm.  
螺鈿細工は日本製と見ゆ



メダイニ  
マリヤ像  
125 x 80 mm.  
左の人物はサントミニョラ。



サンフランシスコの聖痕  
113 x 74 mm.

法服、司祭用  
此等の外に數品あり、東國まで  
潜伏の中にも此等の祭器を携  
へて來たしるし。



あるらしい。

士分の外に、一般士民に信者のあつたことは勿論であるが、後藤壽庵がその部下に改宗を命じたといふ如き場合の外、武士の權威で士民を信者にしたといふ様な事は全くないと見てよからう。然し大身の士にも信者があるといふ事實は、一般人民にとつて、一種の獎勵又は保證になつたといふ事は、封建社會の事情として、推測し得ることである。此點は九州や上方で大名が先づ歸教し、それから下に及ぼしたのと、大分趣を異にする點であつて、東北では大名には一人も信者は出なかつたのである。只初に記した津輕殿の一子だけ別であるが、此は實効はなかつた。此の地理的の差違は、即ち布教の時代前後の差違であり、初の間は大名の改宗が主動力になり、後になるに従つて、大名の信者はなく、武士の信者が中堅になつたのである。而して西日本と東北との中間に、駿河、江戸などでは、武士と一般人民と共に信者になり、同じ様な傳道後期の状態が東北に波及した。而して東北でも、武士が先づ迫害にかゝり、段々一般に及び、終には山中の部落や鑛山の中に及むたのである。

水戸藩沒收品中の祭器類

オスチヤの箱

直径 115 mm.  
高さ 91 mm.

螺鈿細工は日本製と見ゆ

メダイユ

マリヤ像

125×80 mm.

左の人物はサンドミニコらし。

法服、司祭用

此等の外に數品あり、東國まで  
潜伏の中にも此等の祭器を携  
へて來たしるし。

サンフランシスコの聖痕

113×74 mm.



へて来たもの。

審判の中にも此等の祭器は幾

此等の代り燻品より東國より

去期、同祭田

113×14 mm.

セ・マ・ラ・ン・ス・ロの聖像

興隆職工の日本製のもの

高さ 91 mm.

直径 112 mm.

オスマンの飾

法の人形にセ・マ・ラ・ン・ス・ロの像

132×80 mm.

マリヤ像

メ・ダ・イ・ト

水戸藩所貯品中の祭器類





第二十三章 禁教令に對抗して教師の潛入

追放と潛入

潛入に對する防遏策

何事でも禁止に對してはもぐりが出て來る。徳川幕府は外國教師や主な信徒を海外に追放して、それでキリシタンの根絶を期したが、此に對して潛入が始まり、それを防遏する爲に、非常に苦心し、その結果禁教取締は益々嚴重になり、又潛入者やその連累に對する處分は段々峻烈になつて來た。潛入者側では、又此の如き防遏策に對抗して潛入するといふ點に於て、特別の熱情を催し、あらゆる手段を講じ、勿論身命を賭して、潛入を企てた。人事の經過に現れる動と反動との相互反撥、對抗増進は此一事にも現れ、慶長十九年の大追放につゞいて二十餘年間續々潛入があり、雙方共に死力を盡した。前にも度々述べた通り、徳川政府は初は鎖國どころでなく、外國通商を増進したい考であつたが、禁教政策を遂行する爲に段々外國交通の門戸を狭くし、キリシタンの潛入を防ぐ爲に、外國人の往來を制限して、終に全然



鎖國しなければ、禁教と潜入防遏の目的を達し得ないといふ破目に陥つたのである。

一體キリシタン教師の潜入は、天正十五年(1587)秀吉の禁令、それにつゞく迫害から端を發し、文祿五年末の刑戮につゞいて、フランシスコ會の教師二人が潜入したに始まる。此の潜入者の一人、ゼススのゼロニモが、後に家康の御用を勤めた事は、先に述べたが、その後は徳川の通商熱望の爲に、外國交通が割合に盛であつたので、教師等も潜入の必要はなく、必しも公然でなくとも、大した辛苦なしに日本に入國した。然るに慶長十九年(1614)の大追放につゞく禁教政策勵行の結果、教師等は手段を講じて潜入した。而して此には布教の目的で來る者、即ち外國人教師の潜入と、故國に歸りたいといふ情で來る者、即ち日本人教師やその他の日本人の潜入があつたのである。一般人民で追放せられた者、又追放につゞいて、海外に出た日本人の歸國を禁する様となつた爲に、歸れなくなつた者の中にも、潜入歸國した者はあつたに違ひないが、それは記録も備はらず、且つ傳道には關係がないから、それには觸れない。日本人でも、教師として潜入歸國した者は、半は布教の熱情から出た事であるから、その點では外國教師と類を同じうする。即ち茲に觀察するのは此の如き内外人教師の潜入である。

禁教は云ふまでもなく國策として成立つたものであるから、その遂行は政府の執るべき重要事項であつた。即ち日本人の信者は、見つかり次第處分せられるべきは當然の事であるが、それでも大追放で外國教師の處分が大體濟み、教師の潜入がなかつたならば、幕府は必ずしも國內に残つてゐる信徒等をさう苛酷に檢舉し、誅戮するまでには至らず、彼等は殘存潜伏の状態の儘に多少寛容せられたと考へ得る。然るに大追放後、間もなく續々潜入があり、之を發見するに及むで、潜入の成功、逮捕の困難は、第一は船員が情を知つて之を助ける者があると、潜入教師と居殘教師との間に聯絡があり、且つ信者で宿主としてかくまふ者が多い爲だといふ事が段々に判明して來た。そこで潜入を防遏する爲には、此の三方面の取締を嚴にする必要を認め、それを段々嚴にする所から、外國教師と聯絡ある國內信者の檢舉を必要とし、迫害手段が愈々峻烈になつて來たのである。潜入なくとも迫害刑戮はあつたに違ひないが、潜入に對する防遏として、監視、檢舉、それから拷問刑罰が峻烈になつたと云ふ事は、事實の經過が歴々之を示す。徳川幕府の爲に辯護するのではないが、慶長大追放以後の迫害は、先づ對外の策として峻烈になつたので、内國人信者だけに對する事ならば、禁教も比較的容易であらうし、又寛容の態度もあり得たのであるが、海外からの潜入といふ事に當局の神經



過敏を來して、殘虐が甚だしくなつたと見るべきである。

即ち教師の在住は勿論彼等の渡來も禁じてある。それに潜入があるので、隠匿の搜索と共に、渡來については段々に取締を嚴にし、バテレン等に乗せて來た船の乗組をも死刑に處するに至つた。但し、はつきりとそれが法令に現はれたのは、島原亂後の寛永十六年(1639)であるが、それも初は、バテレンを差渡す舟の「着船の儀停止の事」とあるのみのを、次の年には、乗せて來た船の船員を盡く死刑にすると宣言した。但し、此はその前にも既に實行してゐた事で、元和五年(1619)にフランシスカン五人が支那船で來た時には、その船員を召捕り、その後三年には、船長(平山常陳)のみならず乗組及乗客をも、バテレンと共に死刑に處した。即ち慶長の後半から、禁教迫害が嚴になるに従つて、通商船(内外國共に)の出入は多くありながら、バテレンや追放になつた日本人キリシタンを乗せて來てはならぬといふ、入國禁止が段々嚴しくなつたのである。又潜入した後には、信者が之をかくまへるから、搜索には常に信者等の家宅や往來に注目して探偵を放ち、又宿主としてかくまへた者があれば、潜入した者と同罪に取扱ふ。又搜索を助ける爲に訴人、告白を獎勵し、五人組の連帶責任で隣保互に監視せしめる等、次に述べる禁教遂行方法は、多く長崎で始まり、長崎で綿密に行はれたので、その主因は潜入の防遏の爲であつた。

そこで潜入の最後は、元祿も過ぎた六代將軍の時に來たシドチにあるが、それ等は後にゆづり、此處には島原亂の時までを一時期として觀察して見ると、慶長十九年の大追放から直に還歸潜入した者から、島原亂の少し前に穴つるしになつたマストリリまで、二十三年の間に互つて姓名の明白なのが六十九人あり、その他若干はあつたのである。日本の記事には三百人位と云つてゐるものもあるが、それは教師でない者をも數へたのであらう。前に述べた如く、大追放で去つた者九十五人に對して、少くとも四十七人の居殘が隠れて居つたところへ、それから一年ばかりの間に六人が天川から潜入し、それから段々に増したので、搜索は嚴になり、刑罰は總て火あぶりとなつた。以下それ等をまとめて、潜入の人数や、種類と共に、潜入に際しての苦心、潜入教師の意氣込、又奉行の對策などを觀察して見やう。

#### 大追放後初期の還歸潜入

大追放の後一二年の間に再び渡航して來た者の數は可なりあつたらしく、記録に残り且つ活動した者だけでも二十人近くある。此等は潜入に違ひないが、多くは一定の計劃を立てた



ものでなく、寧ろ單獨思ひ／＼に折をねらつて來た者であるから、云はゞ潜入初期の潜入者である。而して奉行の監視も餘り嚴でなかつたと見えて、此初期潜入者は皆入國して諸方面に活動し、上方から江戸や東北のはてまでも行つた者がある。此状態を見て、幕府は居住搜索と共に來航の遮斷に骨折る様になり、入國の困難になるに従つて、潜入者が工夫を運らし、苦心を重ねて、益々もぐり込の手段を盡す様になつて、愈々本式の潜入になつたのである。

そこで本式の潜入は、元和四年(1618)に七人の教師が計劃を立て、來たのを始めと見做すべく、それまでの分を初期潜入と稱すべきである。而して初期潜入の場合、入國にどれだけの困難があつたか確め得ないが、どれだけかの支障を排しての潜入たることは勿論である。

それにしても、驚くべき事は、大追放から一年もたぬ中に、先に述べた如く、少くとも六人の潜入があり、その中で姓名の分つてゐる者の最初は、ゼス會のアダミ(Giov. Matteo Adami)といふイタリア人バアデレである。アダミは大追放前十年間日本に居たが、追はれて天川に行き、殆ど直に引返し、その年の末頃には既に入國してゐる。而して奥羽から松前に傳道し、寛永十年(1633)長崎で穴つるしになるまで、再入國後十九年の活動をした。(此時一緒に穴つるしになつたフェレイラは、ころびで有名な澤野忠庵になつた。此のフェレイラも潜入者

らしい點はあるが、疑はしいから除く)。

アダミと殆ど同時に(或は少しおくれで)追放から立戻つて來たのは、此もゼス會のコウロス(Matthews de Courros)といふポルトガル人バアデレ。彼は追放前二十五年近く日本に居たが、再入國後は、二十年近く長崎附近に留まり、司教代理として活動したが、追究搜索の嚴になると共に益々悲惨の生活をし、最後は田舎小屋、フシミとあるが、大村の波佐美らしい)で信者の介抱を受けつゝ、衰弱に倒れた。それはやはり寛永十年の九月廿七日(1633年10月19日)で、六十三、その中の四十三年は日本で送つたのである。

大追放の翌年、元和元年(1615)には(右二人も年の始かも知れぬが)、少くとも四人の潜入があり、皆ゼス會の教師である。前後は分からぬが、その一人はポルトガル人のバセオ(Elisaeo Pacheco)で、大追放前十年に日本に來、一度天川へ歸つた外、多く近畿地方で働いてゐたのが、大追放で天川へ送られ、一年ばかり後に潜入して來て、肥後天草から舊知の五畿内を巡教し、肥前に歸つたところを、水野河内守の手に捕らへられ、寛永三年閏四月二十六日(1626年六月)長崎で火あぶりになつた。齡六十一、再入國以來十一年であつた。

右バセオと運命を共にした者は多かつたが、その中二人は、同じく追放後天川から同年に



歸つて來た、イタリヤ人のゾラ (Giov. Battista Zola) と、その隨員たる日本人イルマンのガスバル定松であつた。ゾラは追放前八年間日本に居、肥後肥前の間に布教し、再入國後も同様であつたが、寛永三年(1626)島原で捕はれて長崎に送られ、火あぶりになつた。齡は五十一。ゾラに隨身して最後まで伴つた定松は、大村波佐美の生れで、死んだ時、齡六十一。二人とも再入國後十一年を経てゐた。

右三人と同年に入國した他の一人は、日本人のイルマンで、名をシモン・エンボ (Simon Yehpo) といふ。假に遠甫としておく。彼は肥後の生れで、幼時佛寺で小僧になつて居たのが、住職と共に改教したもので、潜入後は東北地方の傳道者アンゼリスに隨身し、共に捕はれて元和九年(1633)江戸芝で、五十人の火あぶりに加はつた。潜入以來八年である。

大追放の後一年ばかりの間に、既に此だけの潜入があつたが、その年は徳川氏が大阪兩度の陣に忙殺されてゐる間であるから、その方に手が廻らなかつたのも無理はない。此外に年月は正確ではないが、大追放後長からぬ時に潜入したとなつてゐる四人をも、假に元和元年(1615)と見てよかるべく、兎に角此の一二年の間である。その一はポルトガル人のゼスス會員コスタ (Joan de Costa) とその隨員イルマン山本デオニソ (Dionysio Yamamoto) であ

るが、コスタは追放前十年間日本にゐたのである。山本は廣島生れで、天川に追はれて、翌年潜入の後、生國の關係から、師のバアレと共に中國邊に働いてゐた(その初には安藝の福島が尙ほ宗門に好意を表してゐた)。而して最後は寛永十年(1633)、二人共に周防で捕はれ、豊前小倉で入牢し、コスタは長崎に送られ、先に記したアダミ等と共に穴つるしで殺され、山本はそのまゝ小倉で、他の日本人と共に火あぶりにせられた。

他の一人は、此もポルトガル生れのゼスス會員バルト (Manoel Barreto)、大追放前二十四年間日本にゐて司教を助けて功勞ある人。天川から再び來て、潜入した後の消息は全く不明であるが、元和元年(1620)江戸附近で衰弱で倒れたといふ。さすれば潜入後五年で、齡は四十六であつた。四人の最後は日本人で、全く單獨の侵入らしく、ニコラス・スクナガ・ケイアン (Nicolas Soucounaga Keian) となつてゐるが、スクナガは福永なるべく、ケイアンは假に慶庵としておく。近江の生れとなつてゐるが、日向の飮肥おびらしく(伊東の家來に福永姓がある)、大追放後間もなく歸り來り、多く肥前に居たといふが、不動山で捕はれた四郎右衛門といふのが其らしく、寛永十年(1633)長崎で穴つるしになり、六月廿三日から廿六日まで(陽曆七月廿八日)つるされて死んだ。潜入還歸の後十八年、齡六十四。



右可なり多數の潜入につゞいて、元和二年(1616)には二人の潜入者があつた。初の一人はポルトガル人のゼスス會員デオゴ・カルバリョ(Diogo de Carvalho)で、追放前五年間日本にゐたが、元和二年に潜入してからは、主として奥羽で働き(日本人ジョアン山等と共に)、蝦夷までも進むだが、伊達藩の迫害中には長崎五郎右衛門といふ名で、水澤近くの山中で捕はれ、元和十年正月四日(1626二月十二日)仙臺の廣瀬河で氷責に死んだ。潜入後八年、齡四十七。同年の他の一人は日本人バアデレで、名はシスト・トクウン(Siste Teonounn)、假に徳運としておく。伊豫の生れで、追放後天川でバアデレに就職し、元和二年即ち一六一六年八月に上陸した。その後の動靜は分からぬが、十七年の後寛永十年(1633)、先のコスタ等と共に、長崎で穴つるしで殺された。

今までの再入國潜入で明白なのが十二人あるが、皆天川から潜入し、又ゼスイトで、國籍はポルトガル人と日本人とが多かつた。それから元和三年(1617)に來た六人の中、四人は日本人で、天川から、二人はフランシスカンでマニラから來た。日本人は何れも同宿であつたが、奥州生れで廣島で受洗したペドロ三甫、尾張生れで、セミナリヨで育つたミゲル春甫、三河生れで京や長崎に居たアントニヨ休息、及備前生れのゴンサロ扶齋の四人。何れも元和六年

(1620)末に捕へられ、翌々年の大殉教に死んだ。二人のフランシスカンは各々單獨に來たらしい。その一人ガルベス(Francisco Galves)即ち日本文の署名で不亂シスコとしてゐるイスパニヤ人で、大追放で去つたが、マニラで伊達政宗の遣使に盡力したソテロと交り、再入國にはソテロから政宗へ傳へるべき使命を齎らし、潜入後先づ人を奥州に送り、つゞいて自分も江戸下野を経てその方に出かけ、政宗に面會してゐる(寺院を建てる許しをも得たといふが、此は疑はしい)。奥羽布教から一寸江戸に出た時、元和九年(1623)捕はれ、先に記した遠甫等と共に、品川で五十人火あぶりの仲間に加はつた。潜入後六年であつた。日本語で三冊の「聖者の花」といふ著作があつたといふが、實物は傳はらぬ。彼れの署名は水戸家に残つてゐる書類の中にある。

ガルベスと同年に潜入したりカルド(Ricardo di S. Anna)は、イタリヤ人で大追放にはマニラへ行つたのが、三年後に立ち戻つて來、潜入後は長崎附近にゐて、四年餘の後、元和七年(1621)の晩秋、長崎でポルトガル商人の家で病臥しゐるところを捕へられ、翌年所謂「大殉教」の仲間火あぶりの最後を遂げた。



## 禁教政策の勵行と潜入の

## 組織的計畫(第一と第二)

大追放以後、此の如く續々潜入者があり、それに氣附いた上に、大阪の歿落以後、徳川氏の政令が全國に及ぶ様になつたので、二代將軍の代には益々禁教を勵行する様になつた。そこで此に對抗する教師側でも、個々思ひ／＼の潜入に代るべき組織的計畫を立てるに至つた。先に述べたフランシスカンなるガルベスが、政宗に對するソテロの使命を帯びて來たのは、その先驅であつて、次に潜入して來るデエゴの一行は、そのつゞきであつた。此に先つて行はれた組織的計畫は、イスパニヤ王ヒリプ三世の使節に四人のフランシスカンが同伴して來た事で、此は九年前慶長十一年(1606)、家康が教師ムニョスに托して送つた使命に對する答禮といふ意味であつた。それが堺に到着したのは、元和元年(1606)の末で、一行は漸く京都へ上り得たが、大御所も將軍秀忠も謁見を拒み、贈呈品を受けずに、追ひ返した。然しそれでも使節の船は一年近く日本に滞在し(多分は堺と浦賀と)、その間に國內にゐる教師等と通信聯絡を保つた。教師の入國は勿論許されなかつたが、俗人は江戸にも出て、當時江戸の獄

中にゐた一教師デエゴ(Diego de S. Francisco)に會見してゐる。而して奇妙なことには、此のデエゴと共に捕はれた信徒は段々死んでゐるのに、デエゴは一年半在牢の後に出獄したのみならず、幕府の御船方向井將監の委託を帯びて、使節一行の船に乗り込み、日本人水夫を率ゐてメキシコへ渡航した(元和二年初秋)。而してその出發に先つて、國內に留まつて在牢中の同輩と通信してゐる。即ち使節はその使命を果し得ず、同伴四人の教師は返されても、外國交通と教師の活動とはまだ聯絡を保ち、潜入どころか、場合によつては、十年前の如く、國交通商の事に參與して、教師が出入するのも、全く絶望でないといふことを示したわけである。されば、マニラ方面で潜入の計畫を進めたのも、單に無謀の舉とはいへない。

そこへもつて來て、教師等の潜入熱を刺激する特別の事情が発生した。それは元和三年(1617)の初夏、ナバラテ(Navarrete)とヘルナンデス(Hernando)と云ふ二人の教師が壯烈な殉教を遂げた一事であつた。二人は「言説の説法よりも血と生命との説法」が必要だといふ覺悟を定め、公然法服を着して布教し、大村侯に挑戦して諫狀を送り、泰然として縛に就いた。後間もなく大村灣の高島で斬首の刑に處せられ、屍體は海に投げ入れられた。それは元和三年四月二十八日(1617<sup>六月</sup>日)の夜半すぎであつた。此の殉教は非常の感動を惹起し、生殘つた



教師や信者等で、屍體搜索を六ヶ月も行ひ、又その血のついた紙きれ一つまで大切にし、又浮き上つた屍體の一つを本國へ送つた。國內の感動に加へて、その報がマニラに傳はると共に、そこでも深い感動の種となり、死んだ人の補充をするのみならず、必要ならば尙多くの殉教候補者を送らうといふことになり、半年ばかり準備の後、ゼスイト以外の三團體から出た七人バアデレがマニラを出發したのは、翌一六二八年陽曆六月。その外に天川の方からも若干のゼスイトが出かけた。乗船はイスパニヤの商船であつたから、多分商人に扮して來たのであらう。一行が長崎に着いたのは八月十二日(陰曆六月廿二日)、五十日近くの航海であつた。着船の時、如何にして上陸したか不明であるが、信者等が先づ之を知り、それから奉行所の耳に入る様になつた。潜入した者は山中に隠れ、又民家でも常に居所を換へて見つからない様にしてゐたが、段々に手が廻つて、十月廿七日(陽曆十二月十三日)の夜、市中大搜索が行はれ、新來の二人は、在來居た二人と共に、その隱家、朝鮮人コスモ竹屋の家で捕はれた。新來の二人は共にドミニコ會の教師で、その一人イタリヤ人のオルスチ(Argelo Orsucci)は此から五年在牢の後、元和八年の大殉教に殺される。他の一人、イスパニヤ人のジ・アン(Juan de S. Domingo)は間もなく牢死した。

残る五人の中、アゴスチノ會のズニガ(Pedro Zuniga)はイスパニヤ人であるが、搜索を逃れて約一年在留の後、一旦マニラに歸り、而して三年の後再び潜入して大問題を起す。それは後に述べる。同會の他の一人グチレス(Bartholome Gutierrez)はメキシコ生のイスパニヤ人で、先に日本に來て、豊後と日向に布教してゐたのが、慶長十九年の大追放で一旦日本を去り、追放後四年で二度目に潜入し、逮捕を免れ、長崎附近で隱忍の活動をつづけ、寛永六年(1629)捕はれ、三年在牢の後花々しく殉教の死を遂げた。齡五十二年、初の渡來から二十年、再潜入から十一年であつた。

残る三人は皆フランシスカンであるが、その一人は先に記したデエゴ、イスパニヤ人で、前に數年間日本に居て、江戸で入牢までしたのを、向井將監のメキシコ交通に參與して、その東導となり、二年の後再び潜入して來たのである。それから後も中々冒險的の事をやり、關東地方に出かけたが、寛永三年(1626)長崎邊で殆ど捕へられうとして逃れ、その後は不明になつてゐる。再入後少くとも八年は働いたのである。次のアントニヨ(Antonio de S. Bonaventura)はイスパニヤ人で、潜入後九州に居たが、寛永四年(1627)豊後の信者に賣られて入牢し、翌年多くの伴侶と共に殉教した。潜入後丁度十年になる。最後のマルチノ(Martino de Pineda)



は日本人イルマンで、元の姓は益田といつたらしく、他の同族でバアデレになつてゐる者がある。行末は全く不明。

此年に潜入した七人の中、二人が直に捕はれた外は潜入後活動し、三人の生存年間を通算すると三十二年になる、即ち一年づゝ居る教師を三十二人輸入した譯になる。その中在牢の年間もあるが、牢中からも書信の往復や、獄中の感化もあるからそれを通算したのである。(但し直に捕はれた者を除く)。

右第一回のマニラからの組織的潜入があつた元和四年(1618)には、先にも述べた如く、天川の方でも同様の計畫をしてゐたらしく、而してその頃には、オランダ船が支那近海に出沒して天川のポルトガル船を脅かすので、天川側では之に對抗した。その一策に、船を六艘出してオランダ船を襲ふて復讐はしたが、その中の一艘は沈没した。此の沈むた船には日本人でゼスス會のルイスといふバアデレが乗つて居て溺死した。此のルイスは、肥後の人宮原ルイスであるかも知れぬ。兎に角大追放以後、入國を企てて居た日本人が、幾人か此の六艘に乗つて居たと想像し得る。且つ此の六艘中の一つに乗つてゐたビエイラ (Sebastian Vieyra) は、それからその船でマニラへ行き、十四年後には日本に潜入したのである。オランダ船と

の敵對關係は後にも潜入問題と交渉がある。

天川からは多くのゼスイトが潜入し、マニラからはフランシスカンが来る。そこで元和五年(1619)にはドミニコ會のコリヤド (Didaco Collado) が、此は新來の人として潜入して來た。此が大追放後初めての新渡來者である。此のコリヤドに次いで來た五人のフランシスカンと共に、此を第二回と名付けやう。コリヤドは潜入後は、先着のゼスイトに對抗して教團間の争議を起し、又日本文典に附屬する「懺悔録」を集めた人として知られてゐる。その編纂の事は前に記した。潜入の徑路は分からぬが、此年の半頃に入國して、三年と四ヶ月は日本に居り、それから去つてロマに行つてしまつた。それと前後して、フランシスコ會の教師五人が、支那船に乗つて商人に扮してやつて來た。船頭は始はそれと知らずに乗せたのが、途中でそれと氣付き、到着の上、日本人に責任をとらせて預け、信者が又五人を引取つた。事が奉行所に知れて、船頭も宿主も牢舎に入れられたが、五人はどうかして隠れたものと見えて、後まで働いてゐる。

即ち前年潜入したデエゴは一年も病むでゐたが、その間にもフランシスカンの教師達を指揮して、先に元和三年(1617)に潜入したガルベスを先づ伊達政宗の處へ使にやり、病が漸く



よくなると、今度潜入したバラジャス (Francisco de Barajas) をつれて大阪に出、進むで江戸に行つて、ガルベスを出羽の最上地方に派遣し、それから又引返して京阪地方で五人の教師と會合して、上方の布教を議した。その五人の二人は、今度潜入したクルスのデエゴ (Diego de la Cruz) とアンデレのフランシスコ (Francisco de S. Andre) であり、彼等は上方に留まつた。その他の二人ビセンテ (Vicente de S. Joseph) とペドロ (Pedro d' Avila) とは、一年ばかりの中に長崎附近で捕はれたが、それから五年の間、大村の牢にゐて大殉教に加はつた。共にイスパニヤ人であつた。

上に奥羽方面に行つたと記したバラジャスは、その後の消息不明であるが、島原亂後、寛永十五年 (1638) の冬仙臺で捕はれた。即ちその十八九年は大體東北地方に布教してゐた者と見るべく、捕はれる時はフランシスコ孫右衛門といふ名で、翌年他の一人と共に芝で火あぶりになり、江戸に於けるバテレン火刑の最後をなした。

上方に留まつた二人は、その後不明になつてしまつたが、二年は生存してゐたのである。國籍は明瞭でないが、日本人又はイスパニヤ人らしい。總括して第二回潜入六人の在國延年数は三十一年になる。

### 第三回の潜入

#### ズニガ及フロレス事件

第三回は人数は二人のみであるが、途中イギリス人に捕へられ、平戸に着いてからも、長い間の懸案を作り出したので顯著になつた。その出發は元和六年 (1620)、最後はその二年後である。

二人の一人はアゴスチノ會のズニガで、第一回の潜入、元和四年 (1618) に來た七人一行の潜入者であつたが、一年ばかりでマニラに歸り、而して今度再びやつて來た。ズニガの父は侯爵でメキシコ總督を勤めた人であつて、子は二十年近くの間、ヒリピン土人の間に布教してから、日本傳道に身を投じたのである。

他の一人は名をフロレス (Juis Flores) といひ、フラマン人で今のベルジクの生れ、ドミニコ會に屬し、長い間ヒリピン土人の間に働き、老年ではあるが、進むで虎口に入つて來たのである。長崎の信徒が、先に述べたエルナンドの尸骸を送るについては、教師の補缺をしてほしいと頼み込むで來たので、會の總會の決議に服従して渡航を決心し、伴侶ズニガを得た。



船は日本船で、船頭大將はキリシタンなる泉州堺の平山常陳(Joachim)、船員にも信徒が多く、イスパニヤ船客二人の外の日本商人も多く同宗門であつた。而して到着の上、教師二人が乗組むであると氣づかれない様に、書類書簡等もそれ〴〵注意してあつた。此の如くにしてマニラを出帆したのが、元和六年五月四日(1650<sup>六月</sup>四月)然るに途中でイギリス船に捕はれそれからオランダ船に移され、その手で平戸につれて來られた。此の頃此兩國はポルトガル等の商權を奪ふ爲にその通商を妨害したのであるが、その捕へた船は日本船であつた爲、そのまゝでは濟まされず、只乗船者の中にキリシタン教師があればそれを言分にして、日本政府に申譯が立つのであるから、特にその點を追窮し、一人でも教師を發見しやうと努力したのである。而して二人は始はバアデレでないと言ひはつた爲に、事は面倒になり、意地と利害と法律問題とが、オランダ船、平戸藩、長崎奉行、江戸、バアデレの間にこんがらかつて、事件は二年に互る係争となつた。

その間に長崎在留のイスパニヤ商人からオランダ商館に話込み、苦痛を緩和せうとしたが、一向に功を奏しなかつた。たゞ通詞役をしてゐたガスバル中村とジュアン五郎兵衛とが信者であつたので、バアデレ等に好意を表し、外部との通信などの世話をもした。但し、日本側

の傳によれば、他の一人の通詞が船中にあつた蠻國文字の書類を檢查して、その意味は「日本に隠れ居ける伴天連方に遣はす書狀にて、日本に於て切支丹宗門に傾く者過半之あらば、即刻注進すべし、軍勢多數差越すべしなど」と書いてあると上申した。随分勝手な譯文を作つたらしい。それは兎に角、他方、長崎では教師信徒の間で、二人を救ひ出す計畫を廻らし、先に大追放の時日本を去り、三年後に潜入して此時まで三年を経てるリカルド(フランシスコ會)が指揮をして、船でズニガと二人のイルマンとを救ひ得たが、此も直に追捕に逢つて、元の牢に戻された。救出は九月十三日(曆陽十月十八日)であつた。然し、訊問の結果はどうしても明白にならない。そこで事態は寧ろ長崎奉行とオランダ船長との交渉を主にする様になり、オランダ人は、二人が教師である事を立證しないと、海賊をした事になるといふはめになり、事は面倒で長引いて來た。その間にオランダ人は、マニラの方へも人をやつて確證を得やうとしたが、目的を達しなかつた。

それにしても、四人はオランダ人の預りとして、其商館につながれて、相變らず虐待を受けた。そこで二人は、左の手紙にある如く、二通の訴狀を提出してオランダ人等の不法を訴へなどした。長崎奉行も事の面倒を持てあまし、又江戸との往復などで、一年以上そのまゝに



した。オランダ人はこらへかねて疍癩を起し、次の元和七年八月十七日(1621<sup>陽曆十月二日</sup>)二人を最も残忍な拷問に附し、二人は殆ど死になつたので中止するに至つた。その後、奉行の前で二人とオランダ人イギリス人を對訣させたが、その内容は、つまり雙方、宗教、政治、商業に互る互の非難攻撃をさらけ出した感がある。二人の方の言分は、手紙に書いてある訴状の内容に見えて、左の如くである。

イスパニヤはイギリス人の爲にモルクの港を開き、そこに營業の自由を與へ、兩國の國王の間、又人民の間は平和關係があるに拘はらず、我等を奪掠し、囚人とし、而して我等をオランダ人に賣る、此の如きは盜賊海賊、又叛逆者に外ならぬ。……オランダ人については、同様の罪惡に加へて、彼等はその君主であつたイスパニヤ國王に對して叛逆を起し、而して將軍に向つてはイスパニヤ國王を讒誣し、イスパニヤは彼等の國土を奪ひ、同様に日本をも奪はうとするものだといひなした。……彼等はイスパニヤがベルや新イスパニヤ(メキシコ)を奪つたといふが、此等の人民は野蠻で法律もなく、自分等の間で互に奪掠し殺戮し、人間の造主たる眞のデウスを知らず、デウスに事へることも、又死後その審判を受けることも知らなかつた。そこでイスパニヤ國王は精神上の事の爲には教師を送り、世俗の事の爲には官吏を送つたのである。彼等人民の間に、罰せられ、財産や生命を失つた者のあるのは國王の命令に背いたため、國王が之を嚴罰したのに外ならぬ。且つ國王の官吏の來る以前に、君主貴人であつた者は、その資格を維持し、平和の中に安穩にデウスの承認を経て、その舊領地を保有してゐ

る。此は國王の意志に外ならぬ。然るにオランダ人はジャバでは人民の財産を奪ひ、君主を都城ジャガタラやその他の場所から放逐し、又マニラで毎年實見する通り、彼等は盜賊をし、支那人を虐殺する。オランダ人には、實にどこ一つとしてよい點はない、つまり自分の君主に對して叛逆する如き者は、どんな事もするのである。わたしはフラマンの生れで、イスパニヤ國王の土地に生まれ、(オランダ人の如く)異端でもなく、叛逆者でもないから、此等の事を斷言し得る。……

イギリス人等の方も同様、イスパニヤ人やキリシタンを非難したのであるが、當面の問題としては、自白を伴はない證據が不十分である。そこで長崎奉行は、他方面から澤山證人を呼び出した。即ち當時大村の牢舎につないであつたバテレン等(各教團を代表する)を平戸に呼びよせ、十月十二日(陽曆十一月二十五日)、二人と對面させて審問したが、皆知らぬといふ。次の日には又長崎の町人等幾人を呼び出したが、彼等の中には二三年前にズニガの面を知つてゐる者があつて、そうだと證言し、且つ大村から來たバテレンの一人、トメ荒木は前夜、奉行の甘言でころむでゐたので、陰にズニガたる事を告げておいた。そこでズニガも終に白狀せざるを得ず、大村から來て居た教團長にも相談して、自分が教師ズニガたる事を白狀した。それは十月十七日(陽曆十一月三十日)の事であつた。



そこでズニガは教師の資格を明にして法服を着し、それから壹岐の石田にある平戸藩の牢舎に送られ、フロレスは平戸にゐるイスパニヤ人に預けられ、而して今までそのまゝになつてゐた平山常陳と船員數人は、教師輸入の罪で新に牢舎に入れられた。

そこで次年は又フロレスを救ひ出さうといふ計畫が進み、三年前(即ち1619)に單獨で潜入したドミニカンのコリヤドが指圖をし、信者のルイス彌吉といふ壯年の船頭を頭にし、十八人の者が小舟を出し、オランダ商館(フロレスは又そこに歸つてゐた)の海岸にある壁から乗せて逃げやうとした。綱が切れてフロレスは海に落ちたのを、やつと船にのせたが、追跡せられ、對岸の岡に隠れてゐる所をつかまつた。先に出したフロレスの手紙は、ズニガ白狀の事やオランダ人の虐待を叙し、而してこの逃出しの事を記して曰く、

我等をつれ出した日本人はあはて、岸の方に向ひ上陸して隠れてをれ、明日又さがし出しに来るといひ、その中の四人は我等と一緒に舟を出て潜伏した。その他は舟で他の島へ行つたが、そこでわしに宛てたイスパニヤ語の書類と共に捕はれ、その結果、わしはズニガと共に來たルイス・フロレスたる事が知れた。わし等はその夜中岩の間に隠れ、一睡もせず、齒をがたくふるはせ、耳までつぶぬれになつて過ぎしたが、翌朝捕卒がやつて來た。その騒ぎは御主ゼススの捕はれ給ひし時を想ひ起させた。答でぶちはしなかつたが、拳骨をくらはせ、それから前の穴につれ行き、明り窓をふさぎ、夕方

に粥を少しくれた。翌朝役人が來て、捕はれた日本人を拷問して、わしをつれ出し、又コリヤドの宿をしたイスパニヤ人の名を白狀せうとし、又わしには早く白狀して此等の日本人が苦まないやうにしてやれと云つた。それに答へて、尙他に一人證人があつて、わしがパアデレだといふなら、それを打消しはしないと云つた。そこで、今後はわしをパアデレとして扱はうといつて、役人等は皆丁寧にわしを扱ひ、その夕からは藩の番兵をつけた。そこでもう事も終になつたと覺悟し、總てを陳述せうと決心した。

それまでに内地にげ込むだ日本人は捕はれた、即ち平戸藩は逮捕の爲に三十艘に三百人の兵を乗せ、それにオランダ舟を加へて追かけたのである。そこで自分は總て打明かさうと決心し、翌朝オランダの商館主に、平戸侯に面會して重要事を話したいと申込むだ。藩からは一人の通詞を送つて來たが、その男は尙ほキリシタンであつた。そこで侯に直接の面會を求めたが、間もなく御殿に呼出され、大廣間へ案内せられた。今まで役人の間に對してはつきりした事を云はなかつたのは、自分がパアデレであるといふ重要事である爲で、熟慮の結果、今は一切申上げるとて、自分はサン・ドミニコの會に屬するパアデレたる事を明言した。此は一六二二年三月五日であつた。それならばズニガの白狀した時に何故白狀しなかつたと問はれたに對しては、彼と同様の書類がなかつた事と、又自分をそれと知らずに乗船させた人々に、迷惑をかけない爲とであつた事を答へた。その事を通詞が殿に申上げ、そこで其等の事を記し、將軍家へ送る爲に署名をした。その夕にはカステラの酒をそへた夕食を送られ、二時間の後壹岐島に向つて舟出した。彼處で萬事の決裁を待つ爲である。



此の如くフロレスは捕虜となつてから一年半の後に白状し、此からはオランダ商館の預りでなく、藩の預りとして壹岐の牢舎へ送られ、三ヶ月目でズニガと一緒になつた。そこへ尙一人潜入で捕はれたコスタンツォが来て、牢中三人になつたが、コスタンツォの事は後に語る。ズニガが壹岐の牢舎に入れられた時は冬の最中であつたが、フロレスの來た時は、春の始が玄海にも及むでゐたから、ズニガほどの苦はなかつた。然し牢舎の生活としては同じであるから、左にズニガがその状態を報じてゐる手紙を譯出する。

十二月廿三日、此の島に到着して、大に安心し慰安を得、デウスから下し給はつた此の御殿に住むでゐる。此を牢舎とは呼ばない。風がどこからも吹込み、寒氣が強いが、デウスの宮と名けたい。野の真中にあつて、風を遮る蔽ひもなく、夜寝る上には月が指し込むで来る。法服を常に着てゐるが、その他は、あはれなキモノを一つ引つ懸ける外に暖を探る方法はない。食事は日に二度で、燒蕪に鹽水少しと米一つかみ、それに祝日か何かには魚がつくが、一オンス位、此が正味かけ値なしのところ、それでも鳥肉などを貰つた様に、それを喜んで満足してゐる。此でも御殿に住むよりも心の満足を得る。番人は日夜三人づつゝいてゐる。

此の大切な御恵を御主に感謝し、その御あはれみによつて、今始まつた事が結末に達し、自分の大切な宗門アゴスチノ會の爲になる様に願つてゐる。恵みと御守りの力で、我等が盡く五體を切りきさま

れ、クルスにかけられるか、又は火で燒き殺されるを待設ける。……此の心中の喜びは筆紙に盡し難く覺える。

既に二人のバテレンが白状して事態は明白となつたので、長崎奉行は江戸に上り、委細を報告して指令を仰ぎ、關係者を盡く、出来るだけ嚴刑に處せよといふ命を承けて、長崎に歸つたのが六月十九日(陽曆七月二十七日)。船長平山を始め、乗組中の信者等を吟味して、十四人の乗組の中十人と、外に船客二人の自ら進み出た者を加へて、總計十二人が死刑と定まつた。而して壹岐島からズニガとフロレスを召し出し、長崎に到着したのは七月十一日(陽曆八月十七日)の朝。翌々日の午前には執行されたが、二人のバアデレと平山船長とは火あぶり、その他十二人は斬首。二年來の疑獄は此で結末を告げた。

コスタンツォ

### 三人の冒険家(第四と第五)

ズニガとフロレスの疑獄が懸案になつてゐる間に、又他の潜入者が出て來た。それは元和七年(1621)天川から兵士に扮し、日本船に乗て來た三人のゼスイトであつた。その年長者は



カストロ (Gaspar de Castro) はポルトガル人で、二十九年前、即ち天正十六年(1588)に來て布教し、少し前に天川に歸つてゐた者。他の一人、コスタンツォ (Camilo Costanzo) はイタリヤ人で、慶長十年(1605)に來て九州から上方、それから東北のはてまでも巡教活動したが、大追放で天川に歸り、そこで尙漢文と日本の事を研究してゐた。最後のボルゼス (Noel Borges) は、日本名を東次郎右衛門と呼び、イスマニヤ人で、慶長十七年(1612)に日本に來たが、二年で大追放に加はつて、天川に歸つてゐた。

三人が來航した詳細は不明で、如何にして潜入上陸したか傳はらぬが、三人とも目的を達して各地方を巡回した。その三人の中で、コスタンツォは中々の冒険家であるが、來着すると直に、肥前不動山の駐在所に行き、それから唐津に出、平戸に來て、フロレス事件の連累で入牢して居る者を慰問し、その近傍四五里の間、村々を巡り、五島に渡つて宇久島に居る時に捕はれた。それは再度の渡來をしてから一年足らずの時、元和八年(1622)の初夏であつた。吟味の上、壹岐の牢舎に送られ、そこでズニガ、フロレス二人と一緒にあつた。但し最後は二人と共にせず、少しおかれて、八月十日(陽曆九月十五日)、平戸の對岸田平タビラの一角で、日本人信者數名と共に花々しい最後を遂げた。その跡には燒座ヤシザの地藏といふのが祭つてあつて、九月十五

日を祭日とし、今でも參詣者があるといふ。彼については、尙ほ「人物」に詳しく記す。

年長者カストロは、その後肥後や島原方面に巡教し、肥後では七千五百の成人授洗を施したといふ。而して寛永三年(1626)に、老衰疲勞の爲島原の山中で路上に倒れるまで、五年の間働いたが、死んだ時六十六歳であつた。ボルゼスは、動靜不明であるが、寛永十年(1633)豊後で捕はれ、長崎に送られて穴つるしにせられた。再潜入後實に十二年、齡四十七歳であつた。此の三人は能く潜入の目的を達し、その在留延年數十五年になる。

第五は、先のと同年、元和七年六月四日(1621七月二日)、ヒリピンから潜入した三人で、二人はドミニカン、一人はゼサイト。前者の名はワスケス (Pedro Vazquez) とカステレット (Domingo Castellat) で、共にイスマニヤ人、ゼサイトの方はポルトガル人ミゲル・カルバリョ (Miguel Carvalho)、皆初めての渡來である。三人は各々違つた扮装で、交趾の商人、マニラ人、ポルトガル兵士といふ色分をして來た。特にワスケスは交趾人に扮した位であるから、東洋人らしい風貌を具へてゐたと見え、活動中度々兩刀を腰にし、日本武士にばけて牢中に潜入し、時には大手を振つて牢中の人を慰問し、又八左衛門といふ日本名を持つてゐた。カステレットも、可なりな冒険家で、二人は互に聯絡して肥前國中に働いた。その前にもヒリピンで數年土人



の間に布教してゐたのがナバレテの殉教から感奮して渡來したので、日本語は多分ヒリビ  
ンで既に學習してゐたのであらう。ワスケスは潜入後二年で捕はれ、一年間大村の牢にゐて  
後、他の五人と共に火あぶりで死んだ、齡三十五歳。カステレトは尙ほ逃げ隠れて、寛永五  
年(一六二七)に捕はれ、他の十一人と共に、此も火あぶりになつた。齡三十六歳。此二人は中々  
冒険的の事をやつてゐるが、それは別に「人物」の中に述べる。

カルバリヨはポルトガルから印度のゴアに來て修業し、日本に渡來する目的で天川へ渡つ  
たが、一度難航に逢ひ、天川で日本語を勉強し、轉じてマニラから右の二人と同伴して來た。  
潜入後二年、捕はれて、ワスケスと一緒にの牢に入り、その翌年、寛永元年七月十二日(一六二  
八月二日)、ワスケス等と一緒に火あぶりで死んだ。齡四十四。此の如く此三人も直に捕へられ  
ないで、多少目的を達したわけで、在留年數は十三年になる。

カルバリヨは、その召捕の状態から、牢中の事を報じてゐて、その手紙が残つてゐるが、そ  
の一は一六二四年二月十日附(元和九年十  
二月廿二日)で左の通である。

コンヒサンを聞く爲に大村へ參り、秘密の裏に多くの信者に接し、その勤めを果して、御主の御用を  
なし得た。或る朝早く退出せうとする時、探偵がわたしを見つけ、直に見張番をつけて立去つた。他

に迷惑をかけない様に、その間に居る家をかへたが、探偵は召捕の爲に歸つて來て、前と違つた處で出  
くはし、奉行から召捕に來て、將軍の命として、日本にはパアレは一人も住まはず、キリシタンの一  
人もない様にするのだと申した。

見つけられたので、少しも隠さず、自分はコンパニヤのパアレで、ゼンチヨを感化し、キリシタン  
の人々を助けん爲、死ぬまでもその仕事をしやうと、日本に來たのだと明白に述べた。その人々の云  
ふには、今は禁制がある故、入國は非法であるといふから、それに答へて、天地の御主の御意に叶はぬ  
法令に従ふ義務のないことを説き明してやつた。その中に二人の召捕がわたしの腕を捕へて召捕人  
として引立てた。一佛寺の前を通る時、坊主が何人か出て來て、あれが本當のパアレだ、デウスの  
召使だといつて指さしをした。それに對して、あれ等は天狗の使で、その役目は人々を迷はし、天狗を  
拜ませうとする連中故、皆の衆はあれ等に對して用心せられよと呼ばはつた。つれて行かれた處は、  
牢舎から程遠からぬ一キリシタンの家で、わたしの手を縛り、頸に繩をかけ、杭にしばりつけて、その  
内に据え、番人をつけた。

かうして二日を過ごしたが、役人は長崎奉行に何を立て、處分を仰いだといふこと。その間、いく  
つかコンヒサンを聴き、多くの人にスピリチュアルの勧めを説きかかせたが、來る者が中々多く、御主  
デウスは、わたしの話しの効力をお擴げなされた。わたしの番人をした二人は、豹の様な男でころび  
者であつたが、終に御主に立戻つて御託をした。

わたしの死期も近いので、尙ほあなたに手紙を差出し得るや否や分らぬ。兎に角、此でお別



をし、親愛なる師父又友人たるあなたに、  
一六二四年二月十日、大村の牢舎から。  
右に次で、段々殉教の近づいた頃に、その覺悟を示してゐる手紙も残つてゐて、他の殉教者と同じく、それを待ちかまへる心地を能く示してゐる。

## ソテロの潜入

## 使節資格の主張

次は第六といふべきであるが、一種特別の場合として、暫く番外と名づけよう。その人はソテロで、彼は政宗の遣使をつれて得意の一芝居を打つた後、使節と別れてマニラに留まること四五年。日本國內の事情が丸で一變したのみならず、マニラでも彼に對する非難や嫉視が強く、彼を再び日本へ渡すべからずといふ議論もあつた位である。此の反對の動機如何は別問題として、彼は此の爲に阻止せられて、悶々の中にも尙ほ再渡の志を棄てず、初にはガルベスに事を托し、次にはフランシスコのデエゴに使命を托した。然しソテロ自らは、教皇からの公書を政宗に手渡しせずんば已まぬといふ意氣込で、終に一六二二年（元和八年）、一人の

日本人イルマンをつれて渡航した。この従者はルイス笹田で、江戸の生れ、その親ミゲルは身分ある人であり、江戸於けるフランシスカン傳道で信者になつたが、慶長十八年（1613）の迫害の時、他の信徒と共に鳥越の刑場で殉教の死を遂げた。ソテロも此等の殉教者と共に牢中に居たのであるが、うまく逃れ、それから轉じて政宗遣使の事を司つたので、ルイスはその時からソテロについて難を逃れたらしい。笹田ルイスは、ソテロにとつては、父から二代つゞきの信者又徒弟であつた。

兎に角ソテロ自身のつもりでは、潜入でなく、堂々使節の公務を帯びたといふ考へであつて、蓋し到着の時もそのつもりで上陸したであらう。然し長崎奉行は容赦なく召捕つて投獄した。獄中からマニラへ出した手紙が能く之を物語る。

……切に申上げたい。小子がヒリピンに着いて以來、その島を去つて日本に行き、航海旅行を終り、又使命を完うせん爲にはあらゆる方法を講じ、あらゆる限の力を盡し申した。然るに其計畫が出来そうになり申した時に、致し様のない差しさが起り、晝餅に歸し申した。さればそれ以來、こゝ數年（約四）の間は、誠に心外に存し又心痛して、今までのつなぎ、張つておいた蜘蛛の巣が切れるを眺めつゝ、只御主に、此身を御使ひ下さるる様願ひ上ぐる外はござらぬ。

さる間に、デウス尊前の御恵にて、仕合の年が參り、デウスが日本の牢舎に貯へおかれし網にかゝり、



濁れる水に多くの貴い魚を御飼ひなさるる中に入るべき折が参り申した。それは一六二二年九月の事で、その年その月に日本へ御召し下された。

暴君に捕へられぬ様、此身を托し申したサングレー(マニラに通ふ支那人)に對して書類の保證を與へ(教師でないといふ)、又俗人に扮装するなど、あらゆる方法を用ひ申した。而してデウスは、その爲に澤山の犠牲を生じ、又新なる供物の生ずる様に、エケレジャの祭壇に、その尊き御法の光りとあかしの斷えぬしるしには、此身の伴侶たるパアデレ・フランシスコのルイス(笹田)と料理番の青年ルイスとが、共に長崎の牢舎に入る様に御計らひあり、今皆共に大村の牢舎に居り申す。

マニラから此身につき來り、能くも此身に盡しくれ申した此等の日本人は、吟味の時に、パアデレは使臣の答禮を齎らし申したことを、強く代官に申し張つたが、代官は、パアデレである以上、他のパアデレと別に扱ふ譯には参らず、將軍の御指圖を待つ外なしとの事。その間に在留のイス、パニヤ人等は、政宗公に申し送ると共に、日夜オラシヨをささげ、何とかして人々のアニマの道が昌ゆる様に祈り居るとの事をも耳に致した。然るに、何も彼もきく目なく、又此身の罪科の數多きを思へば、只仕合せある最期を待ち設け、眼を閉じて總ての勘定を濟ませうと心を定め、天上にて御意の成就する様に、此地上にも御意成就させ給へ。

獄中にあつても、ソテロは尙ほ公式に政宗に見ゆるといふ夢を棄てず、奉行に對してその主張を書面で差出しなどしたが、二年の後、前回の潜入者カルバリヨやワスケスと共に、長崎

で笹田と共に火あぶりで殺された。一種の風雲兒は此の如くにして五十年の一生を終つた。

#### 最も成功した潜入

#### 全然の失敗(第六と第七)

ワスケスやカルバリヨが捕はれ、ソテロは既に獄中の人となつた頃、又々マニラから一隊の教師が出發して來た。之を第六回の潜入と數へるが、人數は十人で、今までの何れよりも大袈裟である。それには、刺激原因のある事で、第三回の潜入者フロレス等と第四次のコスタンツォが死刑になつた頃は、前から段々に大村と長崎の牢舎に集めてあつた教師并に信徒の處分が段々決定しつゝあつた時で、その年元和八年八月五日(一六三〇年九月十日)五十七人が立山で火あぶり又は斬首に處せられ、之を「大殉教」と稱してゐる。又その外個々の處刑を合せると、此一年間に長崎附近で百二十人の殉教があつた。此報がマニラに傳はると、信者の感激、教師の興奮は異常で、諸教團が集まつて會議を開き、撰拔の決死隊を日本へ送る事になつた。マニラの總督ファシャルド(之は六年前仙臺の横澤將監がマニラに行つてその名を貰つた人)は危険を慮つて許可せず、大司教も此の一舉には賛成しなかつた。それでも教師等の熱心は